

令和 5 年

# 予算審査特別委員会会議録

令和 5 年 3 月 9 日 開会

令和 5 年 3 月 10 日 閉会

上士幌町議会

3 月 9 日

令和 5年 3月 第1回 上士幌町議会 予算審査特別委員会 会議録

招集年月日	令和 5年 3月 9日								
招集の場所	上士幌町議会議場								
開会・閉会 日時及び宣告	開会	令和 5年 3月 9日 午前 9時00分				委員長	中村哲郎		
	閉会	令和 5年 3月 9日 午後 4時13分				委員長	中村哲郎		
応(不応)招委員並びに 出席及び欠席委員  出席 10名 欠席 一名 欠員 一名  ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公務欠席 遅 遅 刻 早 早 退		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別
	委員長	中村哲郎	○	委員	早坂清光	○			
	副委員長	小椋茂明	○	委員	江波戸明	○			
	委員	渡部信一	○	委員	斉藤明宏	○			
	委員	山本和子	○	委員	馬場敏美	○			
	委員	伊東久子	○						
	委員	野村恵子	○						
会議録署名委員	2番 山本和子 委員				3番 伊東久子 委員				
委員会に職務のため 出席した者の職氏名	議会事務局長	杉本章			議会事務局主査	大原拓人			
委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長	竹中貢			企画財政課主査	岩隈亘史			
	副町長	杉原祐二			企画財政課主査	玉木聖悟			
	会計管理者	青木弘彦			ゼロカーボン推進課長	佐藤泰将			
	総務課長	船戸竜一			ゼロカーボン推進課主幹	井浜雅晴			
	総務課主幹	石川志乃			ゼロカーボン推進課主査	山本敦志			
	総務課主査	澁谷真			デジタル推進課長	梶達			
	総務課主査	伊藤元			デジタル推進課主査	山崎大地			
	企画財政課長	宮部直人			デジタル推進課主査	鈴木勇汰			
	企画財政課主査	遠藤裕司			町民課長	(会計管理者兼務)			
企画財政課主査	市川貴邦			町民課主査	大塚利晃				

委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	保健福祉課長	新井英次郎	農林課長	林峰之
	保健福祉課主幹	佐藤真由美	農林課主幹	羽田野泰弘
	保健福祉課主幹	塩澤尚弘	農林課主査	松下慎治
	保健福祉課主査	渡辺正史	農林課主査	岡田直
	保健福祉課主査	岸美香	農林課主査	中村哲士
	保健福祉課主査	長良実穂	建設課長	渡部洋
	保健福祉課主査	北澤佳隆	建設課主幹	深瀬一輝
	保健福祉課主査	池田優	建設課主査	高田清蔵
	商工観光課長	名波透	建設課主査	木田克則
	商工観光課主査	石井竜也	建設課主査	松岡佑昌
	商工観光課主査	乙幡康之	農業委員会事務局長	吉永雅一
	商工観光課主査	荒井美里	農業委員会事務局主幹	谷尻常盤
			代表監査委員	根本広実

(午前 9時00分)

○杉本 章議会事務局長 ただいまより第1回予算審査特別委員会を開催いたします。

初めに、中村哲郎委員長からご挨拶を申し上げます。

○委員長（中村哲郎委員長） おはようございます。

このたび、令和5年度各会計予算の審査に当たり、予算審査特別委員会の委員長を務めさせていただきますが、不慣れでありますので、審査に当たりましては委員の皆様のご協力によりましてスムーズな審査をお願いしたいと思います。

審査に当たりましてお願い申し上げます。審査は会議規則及び議会運用例に基づき、議題外にわたらないように、かつ簡潔に質疑されますようお願いいたします。質疑の過程で微妙な部分もあろうかと存じますが、ご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまより第1回予算審査特別委員会を開会いたします。

初めに、本日の本委員会傍聴の取扱いについてご協議いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会の傍聴は、委員会の審査に支障がありませんので、これを許可することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（中村哲郎委員長） ご異議なしと認めます。

よって、委員会条例第17条の規定により、本日の委員会の傍聴を許可することといたします。

次に、本委員会の説明員の出席要求については、委員会条例第19条の規定により、町長等の理事者及び各課部局の課長職の出席を求めています。また、このほかに町長等の町理事者が説明のために主幹及び主査の職にある職員に委任または委嘱した職員も、委員会条例第19条の規定により本特別委員会に出席を求めています。したがって、各課部局の主査職以上の職員が本委員会に説明員として出席しておりますので、ご承知願います。

次に、会議録署名委員の指名方法についてお諮りいたします。

本特別委員会の会議記録は、後日、町民の閲覧等の公開の用に供するものでありますので、この会議記録の署名委員を会議規則第126条の規定に準用して、委員長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（中村哲郎委員長） ご異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の会議記録署名委員は、委員長において指名することと決定い

たしました。

それでは、本特別委員会の会議記録署名委員は、委員長において、2番、山本和子委員、3番、伊東久子委員を指名いたします。

次に、付託事件の審査に入る前に、日程及び審査方法について協議いたします。

本特別委員会の開催日程については、議会運営委員会で決定し、既にご案内しているところであります。

それでは、お諮りいたします。

本特別委員会の開催日程は本日より3日間とし、審査方法は、一般会計予算は款ごとに、特別会計予算及び企業会計予算は各会計ごと一括して審査することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**○委員長(中村哲郎委員長)** ご異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の開催日程は本日より3日間とし、審査方法は、一般会計予算は款ごとに、特別会計予算及び企業会計予算は各会計ごと一括して審査することに決定いたしました。

これより、本特別委員会に付託されております案件の審査を行います。

本特別委員会に令和5年3月7日に付託されました議案第16号から議案第21号までの令和5年度各会計予算の6件を一括して議題といたします。

令和5年度各会計予算の提案説明は3月7日の議会本会議において行われておりますので、これを省略いたします。

それでは、議案第16号令和5年度上土幌町一般会計予算から質疑に入ります。

初めに、歳出の事項別明細書から質疑を行います。

歳出は款ごとに行うことになっておりますので、委員各位のご理解をお願いいたします。

なお、総務費及び教育費は範囲が広いことから、説明員の準備の都合もありますのでページを区切って質疑を行いますので、併せてご理解、ご協力お願い申し上げます。

それでは、議会費から始めます。歳出の議会費は、38ページから39ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

(「なし」の声)

**○委員長(中村哲郎委員長)** 質疑ないようですので、次に、総務費に入りますが、総務費は1目一般管理費から5目会計管理費までと6目企画費から11目公共施設整備基金費

まで、12目地域デジタル社会推進費から15目土幌線交通対策費まで、その後、2項徴税費以降の4区分に区切って質疑を行います。

総務費は、40ページから53ページまで、一般管理費から会計管理費までの質疑を行います。

質疑ありますか。

2番、山本和子委員。

○2番（山本和子委員） 予算書の45ページの地域おこし協力隊について質問いたします。

令和5年度において協力隊を派遣する人数と、既に今いる方もいると思うんですが、どのような部署に配置するのもか質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 地域おこし協力隊でございますけれども、現在在職している者が19名でございます。令和5年4月からは今20名になる予定でございますが、なお、募集中の者が6名おります。したがって、地域おこし協力隊全体では26名を今予定しているというところでございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本和子委員。

○2番（山本和子委員） 令和4年度にいる方については分かるんですが、その方が令和5年も引き続きになるのか、一般的に企画財政課等中心に多いと思うんですが、その点についてどういうところに大枠配置するのかということについて質問いたします。令和4年度に配置されている方は、そのままいるのか、あと、中には事情があつて任期切れなのか辞める方もいると思う、その点、総数として令和5年度は26名を予定しているということなので、その辺、どこに配置するのかについて質問いたします。例えば総務課とか、一般的には企画財政が多いですね。あと、よく教育委員会も多かったですので、その辺についてどのような配置になるのか質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 今委員おっしゃったとおり、最長3年というような形で任期が切れる方、また、自己都合で退任されるという方もいらっしゃいます。それぞれの課のほうに、デジタル推進課でも配置しておりますけれども、この予算書上、それぞれ地域おこし協力隊の推進員という部分がありますので、その際にご質問いただければと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本和子委員。

○2番（山本和子委員） これは以前にも何回か質問はしているんですが、協力隊を募集する場合に、担当課のほうから上がってくる方を主に募集かけて採用していると思うんですが、町として例えば重要なところには引き続き力を入れた形で育成しながら、町に

残るか、職場に残るかしてもらったほうがいいなということで質問させていただきました。やっぱり一番多いのが商工観光課ですね。それは多分h a r e t aのほうに行ったり、道の駅のほうにも行ったりすると思うんですが、商工課が一番すごく多いですね。それから、次は企画財政ですね。教育委員会は若干、保育所のほうにはいますが減ってきます。その辺について、要望があったから採用するのも重要なんですが、その方をきちんと育てて、町の政策上重要な方をやっぱり育てるという意味でも必要だと思うんですが、その辺の観点が従来どおり、従来どおりはちょっと微妙なんです、その辺を持っているのかどうか質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 今まさしくお話ありましたとおり、町の施策を推進する際に、この地域おこし協力隊の制度を使いまして全国公募を行いながら人材を確保するというようなことで取り組んでいるところでございます。地域おこし協力隊の方についても、一応任期が終わりましても町のほうに約半数はいただいているというような状況でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに質疑ございますか。

5番、早坂清光委員。

○5番（早坂清光委員） 40ページですけれども、以前の予算審議でも質問させていただいたことがあるんですけれども、行政区運営経費の旅費の費用弁償の関係ですけれども、先般の令和4年度の補正予算の最終の部分で費用弁償をほとんど減額したと思うんですよ。多分、毎年研修か何かの事業にこの費用弁償が充てられているのかというふうに思うんですけれども、令和5年度はどういう考えでここに計上されているのか、令和4年度の経過も含めてお話しいただければと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸課長。

○船戸竜一総務課長 行政区の運営経費の件についてお答えしたいと思います。

今、早坂委員がおっしゃられたとおり、この費用弁償につきましては、おおむね行政区の区長さんの研修ということで予算計上させていただいております。この部分につきましては、札幌のほうへ研修のほうに出かけていただきまして、研修をしてきていただいている状況にあります。

ただし、この2年間についてはコロナ禍ということで、こちらについては2年間については行わなかったというのがまず現状でございます。

令和5年度につきましては、このコロナ禍についてもかなり緩和がされてきたということもありますので、改めてこの予算を計上させていただき研修を進めたいと、そのよ



うなことで考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 5番、早坂清光委員。

○5番（早坂清光委員） 続けて質問させていただきますけれども、そのようなことで一般質問等でもさせていただいた過去の経過もありますけれども、地域コミュニティの活性化を図るという意味では、区長さんをはじめ役員の方々の研修というのも非常に大切なことだと思いますので、その辺有効にこの予算を生かして取り組んでいただきたいなというふうに思います。

質問、次に移らさせていただきますけれども、よろしいですか。

42ページなんですけど、42ページの一般共用事務用品及び事務機器管理経費の部分ですけども、複写機の使用料で昨年は1,128万2,000円の当初予算だったと思うんですけども、200万ほど増えていると思うんですけども、増えている要因というのは何でしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 一般共用事務経費につきまして今回増額を予算計上させていただいております。今、早坂委員おっしゃられたとおり、今回13の使用料及び賃借料の複写機使用料が200万ほど増えております。

こちらの要因につきましては、まず1つとしては、本町が脱炭素等の先行地域に選ばれたということで、非常に本町を訪れる視察が増えておるのがまず現状あります。こちらについて、やはり1つ、資料を作るのは、かなり量が増えているというのがまずあります。ただし、こちらにつきましては、昨年要綱を定めまして、ただ単に研修を受け入れるのではなく、来ていただく視察団につきましては、一部資料代ですとか、そういうものについていただいておりますので、逆に雑入のほうでこの部分は若干入ってきているのかなというふうに考えております。

また、昨年の機構改革の中で商工観光課のほうを別な部屋にちょっと移動していただいたというのがありまして、1台複写機を増やしているというのも若干の増える要因になっているのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 5番、早坂清光委員。

○5番（早坂清光委員） そういう視察、確かに研修に来られる方から1人幾らということではいただいているということで理解をしております。

そんな中で増えてきたんだというお話ですけども、我々も議員という立場で様々な案件について資料要求をする場合があって、そういう部分も逆にコピー、こういう使用

料を増やす要因の一因かもしれませんが、いずれにしても状況は分かりましたけれども。

最近やっぱりカラーコピーが非常に当たり前のように何かされているというか、我々もコピー、カラーでいただいたほうが分かりやすいということもあるんですけども、できるだけやっぱりSDGs、脱炭素の部分で後ほどちょっと関連したことでまたご質問しようと思っているんですけども、やはり経費の縮減に努めるという意味で、やはり我々もペーパーレス化ということで、この後いろんなことを議員で検討していかなければならない時期が来ると考えていますけれども、その辺、経費縮減に努めるということでもよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

終わります。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 そうですね、こういう一般事務の部分ですので、経費節減については全庁で取り組んでいかなければいけないというふうには認識しております。

ただ、やはり非常にカラーですと見やすい、それから本当にカラーが入った頃については白黒との単価差が非常にあったんですけども、これもかなり縮小してきた部分もありまして、ついつい私たちも見やすいものを提供したいということでカラー刷りがちょっと増えているかなというような状況にあるかなと考えています。この辺につきましても、やはり職員の意識改革という部分も含めて進めていかなければいけないというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 9番、斉藤明宏委員。

○9番（斉藤明宏委員） 44ページの事務補助職員の人件費ということで計上されております。以前、私一般質問でも、会計年度任用職員の皆さんの待遇改善について一般質問した経過がございます。新年度においても国も手当等についての見直しを検討しているというふうなことが報道されていますし、ぜひ新年度において会計年度任用職員の皆さんの待遇改善についてぜひ実現してほしいと思いますが、このことについてお考えがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 今、斉藤委員おっしゃったとおり、国につきましても、会計年度任用職員の処遇の改善ということが進んでおります。本町におきましても、それを受けまして検討はしていかなければいけないというふうな認識は持っております。この辺について、令和5年度にかけて準備をしていかなければいけないのかなと考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 6番、小椋茂明委員。

○6番（小椋茂明委員） 43ページになりますけれども、人件費の職員部分ですけれども、74名ということで記載ありますけれども、令和4年度、例年になくちょっと退職される方が多いということをお聞きしておりますけれども、その辺の補充体制が見通しとしてなされているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 今年度、人件費について一般会計部分としては74名ということで計上させていただいております。令和4年度の退職者が、現在全部で技術職含めまして8名ほど予定をしている状況であります。こちらにつきましては、以前より退職届という形で出されておりますので、できるだけ補充のほうを進めるということで現在進めている状況です。

○委員長（中村哲郎委員長） 6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 併せまして、それを補充するというか、一緒に仕事をする立場にあります会計年度任用職員の人数というのは、どれぐらい予定して、見通しは全部予定どおり入るかどうかなということも併せてお聞きします。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 会計年度任用職員、正職員とそれ以外というような形でちょっと報告させていただきたいと思っております。現状、令和5年度から全て補充というわけにはいなくて、一部欠員状況というようなこともあります。役場全体としては今のところ120名まで採用をしたいというような状況にあります。これにつきましては、先ほど言いました協力隊とかそういうのも入ってはくるんです。協力隊、それから本町にあります準職員という扱いがあるんですが、この辺も全て含めてということなんですけれども、最大で120名までは補充をしていきたいというような考えで、今こちらは事務を進めているところでございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 46ページのふるさと納税推進事業についてお伺いいたします。令和4年度、特に原材料の高騰ですとか、あと輸送費の値上げ、それからふるさと納税については手数料の上昇等なっておりますけれども、このような状況の中で返礼品の調達価格への影響というのは現状どういう状況なのか。例えば値上げをしなければならぬのかどうか、既に値上げしているのか、その辺の状況をお伺いいたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 お答えいたします。

委員おっしゃられたとおり、物価の高騰、あるいは送料に関してもそうですけれども、

高騰しているというような状況になっております。今年度につきましては当初より契約をしている単価ということで進めておりますけれども、次年度におきましてはそのあたりを勘案して、仕入れる形での委託契約に関しては、若干その単価の見直しをかけたいということを考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 返礼品のやっぱり適正価格というのがあるんだと思うんですけれども、今答弁ありましたように、その辺の見直しによって、返礼品を扱う事業者そのものの適正価格の維持というのは大事な部分なのかなと思いますので、ぜひそのような方向でお願いしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 生産者あるいは中間事業者ともいろいろと協議しながら、その辺は努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（中村哲郎委員長） そのほか、ございますか。

8番、江波戸明委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、馬場委員からあった、同じくふるさと納税の関係でちょっと確認させてください。

去年は、こちら辺の経費について9億3,000万ぐらいと、今年は10億という部分で、大体寄附目標、令和5年度については15億という部分で、諸経費が非常にかかって、使える部分がだんだん少なくなってきた率になってきているんだと思います。そんなことを含めて、うちの財源として非常にこのふるさと納税というのは大事な財源ですから、近年ちょっと伸び悩んでいるとは言いませんけれども、維持しているという感じで進んでいるのかというふうに思っています。

その中で、今ありました手数料の部分について、総務省あたりではこの部分を30%ぐらいという部分で対応するという形で認識していると思いますけれども、うちの手出しも30%ぐらいの中で進んでいるのかと思いますけれども、先般の委員会の中では29.何がしという部分ですけれども、万度にやはり業者からそういう調達ができないかなと、そういう価格を含めて調整できないかなというちょっと認識していますので、1つは、やはり地元のものをやっぱりきちっとこの制度を使って回していくことも必要ではないかなと、そういうことで地域的にある程度業者に潤いがあるのかなというふうに思います。

もう一方、サイトの問題です。きっとこれ増えたのは、サイトを増やしたという認識をしていますけれども、昨年度サイトを増やしてもあまり伸びなかったという部分で、

逆にサイト料がかかったという認識をしていますけれども。

これらの効果と今年サイトの在り方、この2点ほどちょっと確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 お答えいたします。

まず、返礼品の率ですね。率につきましては、次年度は29%程度ということで調整しているところであります。これは、寄附に対する率ということでありますので、また、いわゆる仕入れといいますか、その返礼品の買取りに関しての価格と寄附の割合ということですので、また、価格に関してはこういった形で生産者のほうでの価格を適正に定めていくかというのはまた別な話になりますけれども、一応率に関してはそういった形で単価を設定をしようということで検討しております。

また、手数料の関係につきましては、サイトによって取扱いの手数料が違うんですけども、今いわゆる寄附の申込みがあるサイトが、楽天のサイト、こちらが6割を超えてきているということで、若干そこは手数料が高いところになりますので、そういった意味では、その寄附が増えてくることで全体の手数料を押し上げているというような状況が出てきております。

また、別なサイトとしてふるさとチョイスというサイトもありますが、こちらにつきましても令和5年度からは手数料を上げるということが決定しておりますので、そういった意味では、今町として取扱いを依頼しているサイトにつきましては、おおむね10%前後の手数料、全てがそういった形になってくるというような状況になる予定になっております。

そういった意味では、そこに関しては、手数料として出ていく部分に関してはやむを得ないというふうには思っておりますけれども、そのことによって寄附を増やしながら、手数料もそれに応じて支払っていくというようなことになろうかと思っております。

また、サイトの数につきましては、今現在7つのサイトで取り扱っていただいておりますけれども、サイトごとにそれぞれそこに登録をされている、あるいはそこを活用して寄附をされる方たちの一定の違いがございまして、例えばある意味高所得者等がそのサイトを利用しているサイトがあったりですとか、あるいはある意味コスト的なものを求めて、いい物を安く仕入れていきたいだとかという思いを持っている方たちが主に使っているサイトだとか、いろいろとサイトによって特色があるということも分かっておりますので、本町としてどのサイトにこういった形で返礼品を載せていくか、そういったことも全体的に今調査、分析しながら、有効な形でサイトも活用していければというふうに思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 非常に町の財源含めて、まちづくりにもかなりふるさと納税のこの収入というのは大きなウェートを占めているし、特徴あるまちづくりの中はかなり利用価値は高い。それから、また、経常的な部分でもかなりメリットがあるというふうに認識しています。

そんな意味で、やっぱりいろんな町内の商品開発という部分も、なかなかこれ難しい問題ですけども、今やっている形で少しでも小さなものでもふるさと納税に拾い上げて、その対応ができないかなという部分もちょっとあるんじゃないかと思います。これは僕も何が何がということとはちょっと認識はしていませんけれども、そこら辺を開発することによって、町民がこのふるさと納税の受けた部分と、それから、それを使うことによっての収入とか、そういう窓口もちょっとあるかなと思いますけれども、新たなまだ探し切れてないようなふるさと納税に対応できるような商品の対応について、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 委員おっしゃられたとおり、簡単に新しい商品の開発というのはなかなか難しいというふうにも認識をしておりますけれども、この町内でまだまだ可能性があるものというものが潜在的にあるという可能性もありますので、そこについては我々もアンテナを高くしながら、あるいは今の生産者ともいろいろと調整をし、そして中間事業者とも連携を取りながら、そういったものの新たな掘り起こしということも当然検討していきたいというふうに思っておりますし、既存の返礼品に関しましても、例えばですけどもサイトに載せるときの見せ方ですとか、あるいは組合せをどうするかだとか、そういったことも改めて全体的に検討しながら、このふるさと納税という浄財をたくさんの方から応援をいただけるような形で頑張っていきたいというふうに思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） ぜひ、例えばセット、他社とか他個人のセットとか、そういうことも含めて、きっといろんな意味でコラボすることによって一つの製品になるとか、一つの目玉になるという可能性もあるかというふうに認識していますので、そういうことも含めてお願いしたいと思います。

併せまして、行政区の関係もちょっとお話、さっき早坂委員からありました。

例えば、私どもの行政区11区の1という行政区も、賃貸住宅の建設促進でかなりの方々が住み始めてきているかなと思います。何となく戸数で言えば、4戸に1戸ぐらい

はこの賃貸住宅を利用しているような部分だと思います。

そんな中で、やはり行政区としても最近町内会という形の運営も含めて対応していますから、行政区長の報酬という部分については一定程度行政の中から支出され、運営費の一部も支出されている部分ありますけれども、その中で対応する役員とかいろんな経費とか、それをやっぱり既存の会員が負担していかならないという部分、特に今コロナ禍でなかなかいろんな行事もできないという部分ありますけれども、こちら辺も見据えて、ただ行政区に支出するというんでなくて、何となく町内会、行政区が頑張るような活性化といいますか、そういう方法というのはなかなかコロナ禍でできないな、なかなか町内会の苦慮している一つだというふうに認識していますけれども、こちら辺に対する町の支援とか考え方、なかなか出てきてないものですから、こちら辺についてちょっと確認だけさせてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 行政区ですね、町の基本となる単位かなと考えております。全員が行政区のほうに加入していただき、町の施策を全員で進めるといような趣旨になればいいのかなというふうに考えておりますけれども、なかなか現状としてはそのようになっていないというのは、こちらも認識しているところでございます。当然、転入の際については町内会、それから行政区のほうの加入についてお願いをしているところですが、なかなかやはりそこがうまく進んでないというのが一つあるかなと考えています。

また、行政区の運営につきましては、役員さんをはじめ非常に皆さん苦慮されているということも、これ認識しております。昨年度、運営交付金のほうを増額をさせていただいて、まずは少しでも運営を支援をしていきたいというようなことをさせていただいております。なので、去年よりも今年度については、かなりその辺については支援はできたのかなと考えておりますけれども、やはりまずは全体の活動を活性化させるという意味では、まだまだ検討していかなければいけない部分があるのかなと考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） ぜひ何らかの形で少しでも活性化に対する見える化、地域もそういう意味では期待したり協力するというふうに認識すると思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

併せまして、もう一つ、広報誌の発行と、それが手元にどうつながっていくかなとか、そういう部分でも、先ほど言ったようにかなりの戸数、11区の1の例えで大変申し訳な

いんですけれども、届いてない可能性が過分にあるんじゃないかなというちょっと認識させてもらっています。公営住宅の中でも入ってない方にはやっぱり届いてないとか、そういう部分ありますけれども、きっと高齢者には、例えばスマホでホームページ見るとか、そういうのはなかなかないとかという部分はあったり、それから、若い人でも本当にきちっとこういう広報で情報を得ているのかなという部分、なかなか確認できないんですけれども、行政としてそこら辺の届いてない方に対する情報の伝わり方、どんなイメージを持っているのかなという部分を含めて、もし低い率だとしたらどういう対策が必要なのか、これについて確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 まず、広報の配付ですね、確かに行政区に加入されていない方というか町内会に入っていない方ということになってくるのかなと思いますけれども、なかなか届いていない部分があるのかなと思っております。若い世代については、委員ご承知のとおり、うちのホームページですとかその他の媒体通してそこそこ見ることは可能な形は取っていますけれども、直接紙としては届いてないのかなというふうに考えています。あと、高齢者につきましては、そういうデジタル系の媒体はなかなか難しいという部分もありますので、一つとしては町の役場のほうに問合せをしていただく、それから各公共施設に予備を置きながら見ていただく、そのような形を取りながら何とか届くような方策を考えているというのが現状かなと考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 予算書の52ページの役場庁舎改修事業、大丈夫でしょうか、そこで質問したいんですが。

昨日委員会の中でこの設計についての説明ありましたので、再度そのことを質問するつもりはないんですが、今度16日に説明会があるということで、その後各団体に説明書の案内が届いたと私も把握しています。それはご苦労さんだったなと思います。ただ、説明会を受けた後の質疑応答の時間が10分しかないので、その後もどれぐらい質問の方が出るか、どれぐらい参加するか分からないので、その方の意見をどんなふうを集約するのかと、具体的に設計策定業務、それを委託するんですけれども、それがどんなふうに皆さんのご意見が反映されていくのか。必ずしも皆さんのご意見が反映されないとは限りませんので、そのこと含めて、どういうふうにまとめて、どういう時期にこの設計委託をしていくのか、質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 役場庁舎の改修事業に係りまして、今月16日に町民説明会という形



で今準備を進めているところでございます。その中で、まずは今回基本計画ができたということで大きな考え方を示し、その中で町民の方、出席された中で、やはり要望を改めて発言される方もいらっしゃるのかなと思っております。今回については計画ですので、そこでその要望についていい悪い、それから取り入れる取り入れないという部分には当然ならないんですけれども、その部分についてはしっかり持ち帰って、次の設計の段階でどこまで反映できるかということを検討していく材料になるのかなと考えています。

また、この説明会ですね、全体の長さとしては1時半程度を予定はしているんですけども、当然そういうふうな声がたくさんあったり発言があれば、その部分は十分延ばして、しっかり皆さんのご意見を聞いていかなければいけないかなと考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 石川主幹。

○石川志乃総務課主幹 あと、山開センターの利用団体の方につきましては、日々、山村開発センターに実際に来ていただいている方なので、担当者としても顔を合わせて直接お話を伺う機会が多くあります。今回、基本計画としてでき上がったので全体としての考え方をお示しするところですが、その後改めて個別にお話を伺ったり、もしくは文化協会等の担当であります生涯学習課も含めてお話を伺う機会というのはつくっていききたいと考えております。基本設計に入った段階でも、それらの皆さんからいただいたご意見を検討委員会の中でも何度ももみながら、委託業者のほうにも共有し、打合せを重ねて進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 物すごい大変な仕事だと思うんですが、要望があったときに、やっぱりそれがどうなったかということも含めてきちんとお返ししてほしいなと思っています。全ての団体に公表するというのは難しいと思うので、文書でもいいですし、きちんと丁寧に丁寧にやってほしいなと。それも含めて最終的に設計の段階になると、また多少要望があってもまた変えるか、それは難しいかと思うんですが、その設計に入る段階で、ある程度やっぱり皆さん納得された形で設計に入ってほしいなと。

この時期については、まだ未定ということでよろしいですか。まだなかなかいつまでというのは逆に逆算しちゃうもので、その辺について確認したいと思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 山本委員おっしゃるとおり、まずは基本計画ができたところですので、これを次、基本設計に向けて、この辺については、これよりも町民説明会を多く開いて意見のフィードバック含めてできればなと考えております。

また、先ほどからありますように、この山村開発センターを今利用されていますけれども、この40年間の間に山村開発センターの使い方、大きさ、いろいろなものが変わってきました。それで新しい施設を検討というふうな今状況ありますけれども、この山村開発センターが新棟のほうで新しくただ造り替えるのではなく、時代に合わせて、また、わかかですとか多くの施設ができましたので、その全体の中ですみ分けというか使い勝手を考えながら皆さんが最終的に使えるという、新しい施設で使えるという意味ではなくて、皆さんが納得して使える場を提供しながら新しい施設を造ると、このようなコンセプトで進むのかなと考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） ちょっと確認なんですけれども、健康対策という部分で昨年、アスベストの検査、これをやっているというふうに認識、そこは今回予算がちょっとないんですけれども、結果としてアスベスト、これで全部検査、本町の施設等含めて終わったのかなと認識するんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 現状、アスベストの可能性というところでは予算計上はしてないんですけれども、やはり公共施設たくさんありますし、特に古い施設とかは、やはり実際に解体ですとか改修するときそのようなものが出てくるということが考えられますので、そのときにつきましては、大きさ、その施設の年度含めて確認した上で補正対応かなというふうに一応考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） きっと調査しながら、書類調査とか現状見通し調査とかしながらだと思っんですけれども、なるべく早い段階で対応していかないとならないかなと認識していますので、もし今年予算ついてないんですけれども、都度こういうことについては発見するような行動取りながら対応すべきじゃないかと認識しますけれども、再度確認だけさせていただきます。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 江波戸委員おっしゃるとおり、健康被害につながるものでございますので、できるだけ施設の改修、解体を含めて計画が出た段階では早め早めの手続をしながら、先ほど言いました補正予算等が出た場合につきましては、議員の皆さんのご協力もいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかにございますか。

5番、早坂清光委員。

○5番（早坂清光委員） 49ページになります。役場庁舎管理経費の部分で質問させていただきます。

燃料から電気代から諸物価が大変高騰しているという状況にあつて、世の中の的には経済対策も含めて賃上げが必要ではないかということで、今この時期春闘というようなことで各労使が協議されているというような状況にあります。

役場庁舎の管理経費についても、昨年に比べれば300万ほど予算を増やしているというふうにこの予算から読み取れるんですが、上がっているからその部分かかるんだということではなくて、経費の縮減できる部分はそういうふうに努めていくというのが基本ですけれども。

ただ、委託料だとかそういう部分では、積算の部分でこういう物価高だとか人件費というような部分のことも考慮していかなければならないことだと思うんですが、今回の役場庁舎のこの部分の中では、その辺の委託料等をどう考慮されているのかということと、あと、各施設ごとに一件一件聞くわけにはいきませんので財政担当のほうで、各施設管理等の経費について諸物価高騰等についてどのような考え方というか、基本的な考え方で今回の予算編成に当たっているのかということをお聞きをしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 石川主幹。

○石川志乃総務課主幹 まず、経費全体で上がっているという部分なんですけれども、やはり電気料ですとか燃料費、例えばここの3階の委員会室などを温めるには、本当に委員会室だけを今温められないので役場全体、朝早くから温めたりということも実はあります。山開センターの大ホールもなんですけど、朝から利用があるときには前の晩の遅くからつけていたりですとか、本当にもう長時間つけないと芯まで温まらないという実情があります。

ただ、私たちも担当者として小まめに温度を確認して、つけたり消したり、幅を狭めたりと工夫をしながらして経費の節減には努めているところですが、今回はその点で金額のほう増えております。

あと、先ほどおっしゃいました総体のほうは企画財政課のほうからもあるかと思うんですが、管理を委託しているところの人件費の増額については、今回反映させて予算要求させていただいているところです。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 令和5年度の予算編成に関わる各施設等の委託料の関係のご質問でしたけれども、予算編成始まる前の考え方として、物価の高騰あるいは最低賃金も

上昇しております、こういったところはしっかりと反映できるところは反映しながら積算するよというこの各課のほうの通知もしてございまして、実際に全体的には、この管理の委託中心に予算計上額は昨年度より増額しているというような状況です。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 先ほどの江波戸委員のご質問について、ちょっと私勘違いをしてしまいましたので、ちょっとここで訂正させていただきたいと思っております。

先ほど予算計上していませんと言ってしまったのは、予算要求段階でPCBの関係で私ちょっと見間違っていました。PCBの関係については、まだまだうちの施設にも残っている可能性があるということで、出てきた分については、また補正予算をお願いしたいというような、そういうことであります。

それで、アスベストにつきましては、予算額としては昨年とほぼ同額に近いんですけども、糠平文化ホール、それからスキー場、それから旧北門小学校の部分については、既に状況を確認していかなければいけないということで今年予算計上をさせていただいている状況であります。ただ、こちらについても基本的な考えとしては、やはり新たに施設にこのような状況が出てきた場合については、また補正予算でしっかり確認をしていかなければいけないというのは、基本方針かなと考えております。大変失礼いたしました。

○委員長（中村哲郎委員長） そのほかございますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） ないようですので、次にいきます。

総務費は、53ページから68ページまで、企画費から公共施設整備基金費までの質疑を行います。

質疑ございますか。

2番、山本和子委員。

○2番（山本和子委員） 予算書の57ページの生涯活躍のまちについて何点か質問いたします。

これは、委員会の説明の中でも確認させてもらったんですが、従来、更新更新できまして、最終的にはあと2年でこの国のほうの交付金は、今回はデジタル田園都市国家交付金だし、その辺について切れるというか、その後については多分延長はないだろうということなんですというふうに私は把握しているんですが、そのあと2年間の中でこの事業をどんなふうに整理をし、次に発展させるようになっていくのか、質問いたします。

それと、先ほど協力隊の関係で質問させてもらったんですが、令和5年度の生涯活躍

のまちの人員体制について質問いたします。令和4年度は、私のメモ書きでは協力隊は4名になっているんですが、その辺の関係について、社員も含めてどのような体制になる予定なのか、質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 お答えいたします。

まず、この生涯活躍のまち上士幌創生包括プロジェクト事業、この事業に関しまして、委員おっしゃるとおり、今年度申請しておりますのはデジタル田園都市国家構想交付金という形で、従来の地方創生推進交付金ですけれども、こちらに申請をしております。申請につきましては、今3年目を迎えているその交付金を2年延長するという形で、企業版ふるさと納税を活用しながら官民の連携を強めていくという中で2年間の延長が認められるというところで申請をしております。

内容につきましては、従来行ってきている、3年間行ってきているものを継続して、さらに推進をしていきたいということで申請をしております。私どもとしては恐らく申請が通るんじゃないかということの見込みをしているところです。具体的には、今月の中旬、下旬に内示があるというような予定になっております。

今般、令和5年度の予算について、その事業の内容を検討するに当たりましては、町としてこの生涯活躍の取組として必要な事業に関して改めて検討した中で、令和5年度の事業内容を精査してございます。これは、交付金ありきということではなくて町として必要な事業として、仮に交付金がなかったとしても事業としては進めていきたい、これはまちづくり会社に委託をしながらになりますけれども、そういった形で事業の検討もしてきているところです。

2年間実施した以降のことになりますけれども、またその3年後には新たな課題として、あるいは新たに取組まなければならないというような施策が出てくる可能性もございますので、そのあたりにつきましては、必要な事業を見直しをかけながら継続して、まちづくり会社と連携をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、会社のほうの組織体制に関しましては、町のほうからは地域おこし協力隊3名と課長職1名を派遣しております。それ以外に正職員としては3名、それにパート職員が複数名ということで聞いております。そういった体制で令和5年度はスタートするというような形で確認をしております。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） そうしますと、2年後には一応国の交付金は切れるので、あと従来どおり、例えば令和5年度からなんですが、町として委託する事業も含めて精査し

ていると。2年後にまたきちんと見直すと思うんですが、そのほうを確認したいと思います。

なくせばいいということじゃなくて、大事な事業を委託しながら、あと、やっぱり例えば今回町のほうに戻している事業もありますので、それを整理しながら、きちんと2年間で一応目安をつけたらどうなのかなと思って質問させていただきました。

それと、協力隊の関係なんですが、協力隊員が3名というのは、前に何かで人が足りなくて、補充が足りなくて、令和4年か何かの3月か4月ぐらいに募集をかけて、たしか埋めていたはずなんですが、今年3名ということは、令和4年度は4名いたのか分かりませんが3名で終わりなのか、もうちょっと募集、希望されて、そこにまた行くのか。

それから、町の協力隊員で映像関係の方が、町の協力隊員なんだけれどもh a r e t aのほうにも派遣しながら活躍していますよね。その方はどういうふうな立場になるのか。この数には、3名には入ってないんだと思うんですけども、それを含めた何か協力隊の活動が、私もいろんな事業やって一緒に職員の方とやっているんで、どの方が協力隊員、どの方が社員か分からないこともあったりして、すごく生き生きと活動されていると思うんですが、その辺やっぱり整理しておかないと。社員だったら、この間名刺もらったけれども、社員なのでここでずっと頑張るんだと、この方は協力隊員なので言われたら、やっぱり協力隊員の方は3年たったらいずれいなくなるのか、きちんとした職員体制をしていかないと続いていかないのかなと思って質問させていただきました。

従来だったら4名ぐらいいたと思うので、3名で足りているといたら変ですが、それでそういうふうに把握しているのかどうか質問いたします。後から募集かけるのか、その辺はもしこちらのほうで分かるのであれば、答弁願いたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 答えいたします。

先ほど申しあげました3名のうち1名は、今委員おっしゃられた映像デザイン推進員も入っております。映像デザイン推進員に関しましては、町のほうで必要なコンテンツ、写真ですとか映像あるいはイベント等の記録等、そういった写真だとかを撮りためながら、町のほうでもそれをホームページだとか、あるいはPRするときに使いたいということの仕事をしているのが町のほうの業務で、それ以外に関しましてはまちづくり会社のほうで同様なPRの関係だとか写真、動画の撮影だとか、そういった業務についていただいております。

会社のほうの体制と協力隊の関係でございますけれども、事業に関しましてはある程度今の人員の体制の中で何とか業務を受託していただいております。今現在でさらに1

名だとかいうことの募集をするような予定はありませんけれども、業務量、あるいはこれから推進していかなければならないようなものが新たに出てきた段階でまちづくり会社とも協議はしますけれども、必要に応じて募集の必要が出てきた際には募集をかけていきたいというふうに思っておりますけれども、今現在はこの体制で来年度も進めたいというふうに思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 確認といたしましては、やっぱり協力隊員を町が派遣すればいいというものじゃなくて、やっぱり社員体制はパート含めてきちんと事業を行えるような体制を取るべきだというのが私の考えですので。結構社員の方が生き生きと仕事されているのを、この間も一緒に仕事させてもらって頑張っているなどと思って、その辺をきちんといい意味で協力する、協力隊員を派遣すればいいということではないと思いますので、今回かなり社員が充実しているのかなと思ったりするので、その辺の確認をさせてもらいました。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 派遣すればいいというものではないと、当然そういうふうに考えております。協力隊の制度を活用して人材を求めているというのは、この間何度かお答えしているかと思っておりますけれども、幅広く全国からいい人材を求めていきたいということでこの制度を活用しているというのが1点、側面としてございます。また、側面的に人件費の支援をするという考え方もございますけれども、協力隊で派遣をした人材が、できれば会社のほうにそのまま残っていただきたいということを、この間ずっと会社とも話をしておりますし、応募されてきた実際のご本人ともそういった形の話もしてきております。これは、ご本人の意向もありますので最終的にどうなるかとありますが、一応そういうような考え方を持って派遣をしてきているということをご理解いただければと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに、ありますでしょうか。

4番、野村恵子委員。

○4番（野村恵子委員） 65ページ、よろしいですか。

高齢者運転免許自主返納支援について6万円予算はしているんですが、前年度の返納者数をちょっと教えていただきたいということと、併せて、高齢者安全運転支援事業というので昨年50万ついてたんですが、今回半額になっているんですが、その中身について教えてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦町民課長 まず、免許返納の実績ですけれども、すみません、ちょっと昨年度のがありませんので令和4年度の実績ですね。令和5年1月末現在で16件ということで、うち7件が町内で行った出張窓口での返納となっております。

もう一点は、ペダル踏み間違えの補助の関係だと思っておりますけれども、こちらについては、前年度予算額50万に対して令和5年度は25万ということで計上させていただいております。こちらにつきましては、昨年度も実績が1件ということで、令和4年度現在も10月末時点で実績はゼロということになっております。これにつきましては、いろいろな原因があるのかなと思っておりますけれども、やはりまずメーカーの対応ができる純正で出している後づけの踏み間違えの装置というのは、やはり車種ですとか年式が限られるということで、そこでまずつけられる車種が限られているということですね。それともう一点、社外品というのが出ていると思っておりますけれども、これについては、その社外品をつけた場合、車のほうのメーカーの保証が受けられなくなるというようなこともあるというふうなことで、なかなかつけるまで踏み切れてないというふうなお話は聞いたことがございます。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 9番、齊藤明宏委員。

○9番（齊藤明宏委員） 66ページの職員の厚生費の中に労働安全衛生委員会の経費というのが計上されております。これ、私去年も聞いたんですけれども、令和4年度、労働安全衛生委員会が開催されたかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 昨年度、こちらの会議については1回開催をしている状況でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 9番、齊藤委員。

○9番（齊藤明宏委員） 令和4年度も新しい課が設置されたりということで、また、新規の事業にも積極的に取り組んでいらっしゃるということがあります。ただ、その一方で、職員の皆さんの中で体調を崩されている方もいるということのも、これもまたお聞きしています。そういう中で、職員の皆さんの健康管理についてどのようにお考えになっているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 現在、皆さん職員につきましては、職務に全力で取り組んでいただいている状況にはあるかなと考えています。その中で、やはり一部の職員については、



精神的な部分を含めて体調を崩している方も実際にいらっしゃいます。やはり仕事を遂行する上で皆さん全員でやらなければいけないという部分ありますので、できるだけ課内でコミュニケーションを取ったりとか、スタッフ会議、それから当然理事者に対しては人事評価を今導入していますけれども、そのときに担当課は主査、課長を通して面談、そしてそれを理事者のほうへ伝える、それから職場全体としてはヒアリング等を行いながら進めているという状況にあります。

○委員長（中村哲郎委員長） 9番、齊藤委員。

○9番（齊藤明宏委員） うちの職場ではないんですけれども、最近新聞報道等によりますと、よその自治体職員が自殺をしたりというようなことがあったりとかということも、それは当然職場でのストレスだったり過労だったりということがあろうかと思えます。そういうことも十分本町にもないとは言えないと思えますので、ぜひ労務管理、それから健康管理ということについて、ぜひもう一度細かく点検をされて、現場の声をより多く聞いて対応していただきたいと思いますが、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 以前より健康診断、それからメンタルの調査等々、ストレスチェックですね、そういうものについては当然継続的に行ってはきているんですけれども、やはり最近特に感じるのは、やはりコロナ禍にするせいではないんですけれども、職場での先ほど言ったコミュニケーションですとかというのがちょっと皆さんしづらい状況にあるのかなと。結局一人で抱え込んでしまう部分というのは、多分にちょっと感じられるところがありますので、やはりまずは職場の雰囲気、それからそういうふうな話し合える職場環境をつくるというのが、まず最初かなというふうに考えています。

また、今回相談業務ということで一部委託料のほうで、なかなか直接顔を合わせて相談するというのもなかなかしづらいという職員の声もありましたので、今回民間の業者に委託をして、ネット上というか直接の顔を合わせない形で相談をできるというような匿名性のちょっと高めの業務を委託をして、試行的にやってみようかなということも考えている状況でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ちょっとここで15分間ほど休憩したいと思います。

ここで休憩させていただきます。

（午前10時08分）

○委員長（中村哲郎委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時18分）

○委員長（中村哲郎委員長） 質疑ございますでしょうか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 54ページのコミュニティバスの運行事業です。

今年度からコミュニティバスという形で多くの町民が利用する機会というのは増えたというふうに思います。併せまして、来年度の令和5年度では備品購入という形でコミュニティバスを買うというふうになって予算がありますが、これちょっと分からないのが、コミュニティバスを購入した段階で、この予算の中身がちょっと変わったりするのかなというちょっとイメージも持ったものですから、ということで、今のコミュニティバスは会社所有ですけれども、この次のコミュニティバスは町所有という形で、運行によってはそこら辺のやり取りどういうふうになるのかなとちょっと危惧するところ、コミュニティバスが来年度の年度末に入って、再来年から使うといたらそれは問題ないんですけれども、どこかでなるべく早く更新できるのかなという認識したものですから、その間の入替えの間を想定していますけれども、その辺の状況について想定される部分について確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 お答えいたします。

令和5年度でコミュニティバス購入する予定をしております。委員おっしゃいますとおり、現在は委託をしている地元のタクシー事業者の車両をお借りをしながら運行してもらっているという状況ですので、それを基にした委託料の積算ということで予算計上させていただいております。バスに関しては、新年度に入りまして購入の契約等を進めてまいりたいと思いますけれども、納品までは数か月かかると思いますので、その納品の時期がはっきりした段階で委託料に関してもどのような形で積算するかということで、一旦契約については今年度と同様の契約を考えておりますが、その後積算をし直した形での委託ということになる可能性があるということでご承知おきいただければと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸明委員。

○8番（江波戸 明委員） 状況は分かりましたが、それは当初委託の段階で委託書の中に取り交わすという認識でよろしかったでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 具体的に契約書の中身をどうするかというところまではまだ決めておりませんが、中において具体的にそう書くのか、あるいは条文によっては見直しをかけるということができるような条文も一般的には入れておりますので、事前に契約の相手方と話をしながら、契約書の盛り込み方をどうするかも含めて検討させていただきますが、そういう形で進めていければというふうに思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸明委員。

○8番（江波戸 明委員） 業者にとって都合いいか悪いか別にしましても、なるべく業者に負担かけないようなことをしていくのが、やっぱりこの切換え時期かなと認識いたします。

続きまして、併せまして、生涯活躍のまち上士幌の部分で今年ちょっと予算が減額されているかなと思いますから、それだけまちづくりの事業に影響する部分があるのかなとちょっと心配します。やはり今何年かたちましてC C R Cから、それから今違う意味のまちづくりのいろんな意味で委託を受けながらとか対応していますけれども、やはり少し町民になじみ始めてきたのかなという部分をちょっと感じています。

ただ、もう少しあそこに入りやすい玄関の敷居を低くしたほうがいいのかと。どういうふうに低くするかというのは、やはり何らかの事業をしていかないと低くなってこないかなと思いますけれども、今町から、先ほど協力隊とか職員の派遣とかやっていますけれども、行政とそこの職員とか協力隊とのたまたまの懇談の中にアイデアを提供してもらおうとか、町民からアイデアをもらおうとか、そういう部分もこれから必要になってきたり、それによってあそこのh a r e t aの敷居を低くするという事ではないんですけれども出入りしやすくなるとか、そういう考え方が立つ部分もあるかと思っておりますけれども、この点についてももう少しにぎやかになってもいいのかなと認識していますから、それとの連携含めて、派遣していることの連携も含めて、どんな形がいいのか、もし考えていたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 お答えいたします。

まちづくり会社、施設としてはh a r e t aですけれども、あそこを使ったコミュニティの造成というところを大きく目標として掲げております。そのことによって町民同士が触れ合ったり、あるいは現場にいる職員が町民と多く触れ合うということが、いろんな意味で町民が活躍していくところにつながるという思いで業務を担っていただいております。

あそこを改修してあそこに引っ越して以降、なかなかあそこに入りづらいという声は

ずっとお伺いしておりますけれども、この間少しずつではありますけれども参加していただける方たちの数あるいは幅も広がってきているというふうに認識をしているところです。なかなか町民全員があそこを認識するということまでは時間がかかると思いますが、地道に関わる町民を増やしていくということを日々やっております。

特に新たな事業として、今年度からはタブレットあるいはスマホの使い方を相談を受ける窓口を常設したりだとか、そういった意味では、今まで来られていなかった高齢者の方たちが来られる、あるいはイベントもいろんな方たちがそのイベントに携わっていただいて、そのことによって参加する町民の幅も広がってきているということで、どんどん事業としてはいい方向に進んでいるということで認識もしております。

我々も、副町長もそうですけれども、月に一度は定例会議のほうで状況を含めて確認をしながら意見交換もしておりますし、当然派遣している職員についてもその中でいろんなアイデアを出しながらこういった事業を展開していこうということの打合せ等も密にやっているということで聞いておりますので、今後またさらにこの取組を続けていくながら、一人でも多くの方たちにあそこに触れていただきながら活躍する機会が広がっていけばというふうに思っておりますので、そういったことで地道に取り組んでいきたいというふうに思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 54ページのコミュニティバス運行事業についてお尋ねいたします。

これについては委員会の場でもちょっとお尋ねしたんですけれども、運行ルートの変更等要望あった場合は、そのときの答弁で企画課のほうに連絡いただければというふうな話があったと、そんなふうに記憶しています。

これについては、昨年10月から移行した後も利用人員が増えているということで、週3回の運行で大体月平均すると200人前後が利用しているということで、非常に交通弱者と言われる方にとっては重要な足になっているのかなと、そんなふうに思っています。特に本町においては高齢者が、もう高齢者のパーセンテージはだんだん頭打ちになっていく中で75歳以上の後期高齢者が増えていくというそういうデータがありますので、そういう中で、今年は既存の停留所まで歩いていけたけれども6か月たったら歩いていけなくなった、もう少し近くなればいいなみたいなどころ、そういう要望等も含めて聞くんですけれども、この運行ルートの変更ってなかなか労力の要る仕事なのかなと、そんなふうに思うんですね。

そういう意味で、電話対応だけじゃなくて、例えばアンケートを取ったりとか、コミュニティバスに要望書みたいなのをいつでも書けるように置いておいて自宅に持ち帰って郵送するですとか、そういう中でまた担当者が訪問するとか、特にそういう形、このバスを使う方たちにとってはそういう考え方も必要になるんじゃないかなと、そんなふうに思うんですね。

例えばその都度というのは難しいんでしょうけれども、最低限、年に一度ぐらいその辺の見直しを行って利便性を高めるということが必要かなと、そんなふうに思います。特に今自動運転バス運行してしまして、近い将来はこの自動運転バスのルートにもなっていくのかなと、そんなふうに思います。自動運転については、新年度、住宅街も走行する形で何か実証していきたいというような、そういう計画にもなっていますので、そういうことを含めると、やっぱりこの運行ルートへの対応というのは非常に重要なことかなと思うんですけれども、具体的に令和5年度の対応も含めて、一度、電話いただければというお話いただいたんですけれども、もう少し具体的な対応をしていっていただければなど、そんなふうに思うんですけれども、その辺についてちょっとお伺いいたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 この件に関しましては委員会のほうでもご質問いただいている件でございますが、おっしゃいますとおり、ルートの変更、そうそう簡単なものではありません。この間、コミュニティバスに移行する以前も、循環バス、高齢者等福祉バスとして運行していた際も、都度、住民の方の声を聞きながら可能な範囲で運行ルートあるいはダイヤの見直し等を順次してきているところです。この考え方につきましては、今後もそのような考え方で、より利便性の高い形を求めていかなければならないということは認識をしております。

今意見の聴取の手法に関しまして、例えば車の中の要望書だとかというお話もいただきましたので、この間も職員が同乗させていただきながら聞き取りをさせていただいたりだとか、具体的なアンケート調査をしたりだとか、そういったこともされてきておりますし、意見交換会を開催して、そこで直接意見をお聞きしたりだとかということもしてきております。

そういった形で、現在利用されている方あるいは利用していない方の声もどうやって拾っていくかということも十分検討しながら、より町民の足として使われるような形を目指していきたいというふうに思っております。

また、自動運転バスのお話もありましたけれども、今年度の実証に関してはコミュニ

ティバスが走っていないところを自動運転バスが隙間を埋めるような感じで今実証を行っております。この部分につきましても、次年度以降どのようにしていくかということも、ちょっと今内部的に担当同士では話をしようかということの打合せをしております、例えばですけれども連動した形の運行ができないかなとか、そういったことも含めて、それも町民の声をお聞きしながらやっていこうということで、その手法についても検討しようということで今話をしているところですので、そういった形でより使い勝手のいいようなしっかりとした足を確保できるような形で検討していきたいというふうに思います。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに。

2番、山本和子委員。

○2番（山本和子委員） 59ページのおでかけ対策事業の地域公共交通の関係について質問いたします。

報償費としてこの協議会委員の報償費があるんですが、これ大体資料見ますと、前につくった資料の中、年1回は6月頃に協議会を開くとなっているんですが、令和5年度についてもこの協議会を開くのかどうか。

それから、協議会委員のメンバーというのは結構多彩なメンバーが入っているんですが、この方の協議会、きちんと協議会としての体制が整って、このおでかけ対策事業をしているのかどうかということを確認したいのと。

あと、委託料として支援業務ありますけれども、どういうことを協議会に対して推進支援業務を委託しているのか。この会そのものは、いろんな会長さんとかいろんな方の集まりなので、その方々が直接やるわけではないと思うんですが、どういう形でどういう推進支援をしているのか質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 地域公共交通活性化協議会ですけれども、委員おっしゃるとおり多彩なメンバーということになっておりますが、これは法律で定められて設置するものということで、その構成メンバーについても法律のほうに記載をされているということで、交通関係者ですとか行政関係者あるいは警察だとか、そういった必要な機関の方々に入っていていただいて設置をしている、設立しているというものでございます。

年に1回以上開催するというので、例えば先ほどの馬場委員からの質問があったような、ルートを変更するですとか、申請、今計画をしている中身についての進捗をしっかりと共有してご意見をいただくだとか、そういった形で開催をしているというもので

ございます。令和5年度についても、もちろん開催する予定でございます。

また、支援業務の委託につきましては、担当主査のほうから内容についてご説明させていただきます。

○委員長（中村哲郎委員長） 遠藤主査。

○遠藤裕司企画財政課主査 おでかけ確保対策の委託料の部分でございます。地域公共交通計画推進支援業務といたしましてこの協議会への支援という部分もありますけれども、この循環コミュニティバスの見直しの部分ですとか、あと、運輸支局に対しましてこのコミュニティバスの運行の経路やダイヤ等々を申請するものがあるんですけども、こちらの申請関係の手続についても支援をいただいているというようなところで、委託業務としてお願いしているというところでございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 山本委員。

○2番（山本和子委員） 分かりました。

確認として、コミュニティバスもそうですが、いろんな事業が何か町独自で動いているように把握しちゃうんですが、基本的には前つくりしましたこの政策に基づいてこのメンバーの方々が、直接代表の方が来るとは限らず、この中でこの見直しについて確認をしながら進めているということですね。これは令和7年まで続きますので、そのことをやっぱり、私もそうなんですが見て確認して、ああ、そうだったんだなということを確認しながらいかないと、何か何となく町がコミュニティバスを変更するのにはばばばっと変更できるんじゃないかと、やっぱり基本に立ち返って、全てコミュニティバスもそうですが、農村のデマンド化もそうですし、いろんなカーシェア、いろんなことが国からの補助金をもらってつくった制度ですので、それやっぱりきちっと立ち返って、令和7年まで続きますので最終年度には計画を見直すと、7年度にね、そのときにやっぱりきちんと原点に立ち返ってやってほしいなと。ですから、先ほどのコミュニティバスの関係もそうなんですが、自動運転のバスもそうなんですが、結果的にこの中に立ち返って、この計画に基づいて7年間どうするかということを決めたことについて変更があれば変えていくということをお願いしてほしいなと思って、質問させていただきました。

支援の関係については、分かりました。それもきちんとコミュニティバスの見直しを含めて、この協議会の中で確認をして進めているということですね。確認いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 委員のおっしゃるとおりで間違いありません。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 62ページになります。SDGsポイント制度導入業務とあるんですけども、これは今段階、どの程度まで制度が固まっているのか、また、今後の見通しについてお伺いします。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 このポイント制度につきましては、SDGsあるいは脱炭素に資する行動についてポイントを付与していくというところで、今年度についてはゼロカーボン推進プロジェクトチームを立ち上げまして、先日3月1日で5回目となるプロジェクトチームの会議を終えております。その中で、どういった行動に対してポイントを付与していくかというところの議論をしております。今後それらを整理しつつ、新年度につきましては、どういったツールを使ってこのポイント制度を構築していくかというところを進めていきたいというふうに考えております。

具体的に、ツールと言いましてもいろいろ今ありまして、ツールとツールを組み合わせたりとかあるんですけども、今1,000万という委託料を計上させていただいておりますが、これについては国の脱炭素先行地域の交付金対象となるということで、その交付金と連動させた形で今最大限1,000万円ということを計上させていただいております。

実際に構築する中で、今後地元のバルーンスタンプ協同組合等もありますので、そういったところのバルーンペイとどう連携させるかというところの議論も必要かと思っております。具体的に今段階ではどういうツールを使っていくというところは定まっておりますが、新年度そこを具体的に詰めていきたいということで考えております。

実際にツールがある程度見えてきましたら、そういった業者に委託をかけたいたいというふうに考えておりますけれども、最終的にその委託料についてはどの金額に着地するかは、今後の検討次第という形になってございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） もう一点、64ページの太陽光発電等再エネ設備導入支援事業ですけども、これまだまだ導入でちょっと悩んでいるとか検討しているとか、そういうところでちょっと止まっている方も多々いらっしゃるかと思うんですけども、今後の促進に向けての策としましてどのようなことを考えているのでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 今年度につきましては、年度途中、この事業を立ち上げたのが昨年10月というところで、なおかつ12月には上限額を上げさせていただいたと。それについては、物価高騰の影響もあるというところも踏まえて上限額を上げさせてい



ただいておりますけれども、今年度については、先日2月28日で申請期間が終わってございます。新年度に向けての相談は、数件受けてきております。したがって、今年度については冬期間ということもありますので、屋根の降雪とかございますので。新年度は、恐らく4月下旬ないしは5月上旬からスタートを切れるのかなと思っておりますけれども、新年度は今30件ほど一般住宅向けで予算計上しておりますけれども、それなりの数字、申請が上がってくるというふうに考えてございます。多くの人に申請して設置していただきたいというふうに考えておりますので、積極的にその辺のPRはしていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 61ページ、グリーン専門人材活用事業についてちょっとお伺いいたします。

たしか昨年度の当初予算のときの記憶であれば、これの専門人材というのは、できれば常勤者を配置していきたいんですけども、なかなか難しいというような答弁があったというふうにちょっと記憶しています。本町においては、このグリーン専門人材ですとかデジタル専門人材ですとか、その辺は非常に必要になってくる人材だなと、そんなふうに思いますけれども、新年度に向けてこの専門人材がまず常勤なのか非常勤なのか、その辺含めてちょっとお伺いします。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 ただいまの件ですが、当初はやはり常勤ということで要望しておりました。それは、やはりコミュニケーションを取りながら、あるいは町民と接することもありますので常勤ということで要望しておりましたが、ただ、数社交渉した中でどれも常勤に当てはまる企業はなかったと。実際今、NTT東日本から非常勤という形で派遣をいただいておりますが、結果的な感想を申し上げますと、かなりもう戦力になっているということで、毎月いつに来るとは決まっておりますが、適宜必要などときには来ていただいておりますし、2か月に1回ペースあるいは1か月に数回来てもらっているという状況もあります。もう一年引き続き派遣をいただけるということで今内諾をいただいておりますので、次年度も非常勤という形ではありますが、同様に派遣をいただけるという形になってございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 分かりました。先ほど言いましたけれども、デジタル人材ですとかこのグリーン人材というのは、本当に重要なこれから位置を占めていくかなと、そんなふうに思っています。特にデジタル人材、グリーン人材含めて、恐らく1自治体

で何かを育成していくというのは非常に大変な状況、難しい状況あるのかなというふうに思います。そんな中で、例えばデジタル人材であれば広域的にとか、都道府県と市町村と協力してとか、いろいろ国のモデル事業等をやっているみたいなんですけれども、そういうものも活用しながらということを含めて、育成という部分で現状何か考えていることがあるのかどうなのか、あればちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 ゼロカーボン推進課においてはグリーン専門人材と、同様にデジタル推進課のほうではデジタル人材というところになってございますけれども、うちのほうのグリーン専門人材については、先ほども申し上げましたとおりNTT東日本から来ていただいているというところで、やはりこの企業、大手企業ということもございましてグループ力、かなりもうグループ社数が多いので、そういったあらゆるところから支援をいただいているというのが現実です。

育成というところの観点というか、うちがあくまでもマンパワーが足りていないというところで派遣をいただいているんですけれども、そういった観点でこういった人材を活用しているというところがございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 デジタル専門人材に関してでございますが、今デジタル推進課のほうに常勤でデジタル専門人材が2名と、DXに関しましては、常勤を希望したんですが町が難しかったというところで、今業務委託、非常勤の業務委託という形でDXの部門に関しても1名、業務委託という形ですが関わっていただいているというところがございます。

職員の育成といったところがございますけれども、今年度、実は町のほうとしてもデジタル専門の人材という形で新規採用の募集をしていたんですが、実際には応募がなかったというところがございます。なかなか今IT業界というところで、なかなか平均年収も高い業界だと思うんですが、その中で公務員というところの給与体系も含めて、今人材が新たに町のほうに来てというのはなかなか難しいというちょっと現状でございます。

ですので、この今デジタル専門人材で派遣いただいている2名の方、そして業務委託している方々と我々今既にいる職員が関わることで、非常に我々としてもいろんな知識、ケースを出していただいて共有させていただいているというところがございますので、そこで我々職員としてもそういった現行課含めて見識を高めていくというところで引き続き交流していければというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 先ほどほかの議員も質問しました、SDGsポイント制度導入の業務についてなんですが、先ほど1,000万円は交付金対象になるというふうに答弁があったんですが、例えばこの交付金対象となる時にこれなら駄目、あれなら駄目と制約されてくるのか。そうすると、何となく交付金対象になるような形での制度導入になっていくのか、その辺をちょっと心配するのと、あと、これは委員会での説明のときにもお話ししたんですが、ポイントしていろんなスタンプ、バルーンスタンプだとかになったときに、心の問題をポイントで数えられるのかというのが私のちょっと疑問に思うのと、本来のSDGsの運動、活動になっていくのかというのが、ちょっと私は不安に思うところです。実際にSDGsやるときには、このポイントに入る事業って限られていますね。いろんな形でSDGsやろうといっても、ポイントに関わる事業というのはこれからこれと言われるとそれしかないですので、それだけのためにSDGsが進んでいるかどうかということは全然把握できませんし、その方が本当にSDGsに一生懸命やっているんだということがポイントには反映されるとは限らないと思うんです。その辺十分慎重にやりながら進めるなら進めてほしいと思っておりますが、その点について質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 まず、交付金の関係でございませけれども、1,000万円という委託料のうち補助対象となるのが3分の2となります。こちらは、脱炭素先行地域の効果促進事業ということでソフトの交付金になりますけれども、我が町としてはやはりこの脱炭素先行地域に選ばれたというところで、このチャンスを生かしつつ、町の財源をなるべく持ち出さない形で進めていきたいということで考えておまして、最大限この交付金を活用していきたいというふうに考えております。

ただ、委員おっしゃったとおり、交付対象なるならないというところは、しっかり精査をしながらというところで、今常日頃、環境省、札幌の北海道環境地方事務所がございませけれども、そこは常にやり取りをしながら、その辺をしっかりと精査しながら進めてきているという状況でございませ。

2点目のポイントの関係は、担当の主幹より説明をいたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 井溪主幹。

○井溪雅晴ゼロカーボン推進課主幹 ポイント制度についてになります。こちらについて

は、ポイント制度プロジェクトチームの議論を経て、行動変容に資する取組というのを20事例ほど最終的に整理をいたしました。小学校、中学校、高校、そしてプロジェクトメンバー、ここから350のアイデアが出て、その中でしっかりと公平性あるいは確認行為ができる、そういったものを整理をしたところになります。

この選定をした取組の内容、これをどのようなシステムで行っていくか、こういったことをこれから議論をしていきますが、もちろんこの20の行動をすることによってSDGs、あるいはこのゼロカーボン達成するものではないです。ですので、ポイントを付与する、こういった取組に加えて、どういった取組が環境あるいはSDGsに貢献度あるいは寄与度があるかというのをしっかりと示しながら、皆さん方の行動の変化というのをつなげていきたいと思っております。

その中で、行動科学の知見から、コロナでもそういったところがありましたが、この望ましい行動を取れるようなアプローチ、いわゆる行動経済学、ナッジというものが、それぞれの行動に対して変化を与える、これは意識をしているではなくて感覚的に行動を変えられるというものがございます。例えば、コンビニにおいて床に足跡のマークを置きますとそこに皆さんが並ぶですとか、あるいは階段を上るときに、この階段を1つ上れば何キロカロリーを消費するあるいはCO<sub>2</sub>の削減につながるですとか、そういったことを見せる、きっかけを与えれば行動が変わるといったものがあります。ですので、ポイント付与制度だけではなくて、こういったナッジだったり、様々な普及啓発活動を通じましてゼロカーボン、SDGsの実現というものを図っていきたくて、このように考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） それはそれで見える形でSDGsに取り組むことには全く否定はしないんですが、それだけではなく、本来のSDGsに関わることは何なのかということの本格的にやっぱり自分も含めて地域に普及していかないと、若い方々の感覚もすごく大事で、よく伊東議員も言うんですが、高齢者の感覚も大事ですよみたいな、いろんな方の感覚があってSDGsがあると思いますので、こういうこともあるけれども違った形で取り組むこと、そのことも全部含めてやっぱりSDGsに取り組むことになると思うんですが、そのことについて、私自身はやっぱりポイント制度はあまり私はふさわしいとは思っていませんが、それ自体を反対するというものでもありませんけれども、そのことを質問して、答弁があればお願いいたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 井浜主幹。

○井浜雅晴ゼロカーボン推進課主幹 このSDGsの理念というものをしっかりと現在は

出前授業という形で小学校、中学校、高校あるいは出前講座という制度を使いまして町民に対しても、このSDGsの理念ということをおぼ場というのをお提供しているところがございます。ただ、一方でこのプロジェクトチーム、若者主体で活動しているというところがございますが、来年度はSDGsの未来都市計画、この更新作業をしていくこととなります。その中でしっかりとした議論をしていくといったところで、これは若者だけではなくて様々な事業者、高齢者等も含めましてお話を聞きながら計画策定をしていこうと思っております。ですので、この計画の策定のワーキング、これを使いまして幅広くご意見を賜りながらSDGsの推進というのを今後も図っていきたくと、このように考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 54ページのまちづくりアドバイザーの部分で、これは企画管理費でまちづくりアドバイザーですけれども、昨年と同じの42万9,000円の予算持っています。きっとまたこれについては、おのおの時代時代、時期時期の分についてのアドバイスを受けるという部分等含めて、また町長の知恵袋の一つかなというふうに認識していますけれども、この部分について毎年何かのテーマを持ったり、それから計画についてどのような今現状アドバイザーがいるのか。これちょっと僕も十分に把握してないものですから、そこら辺の関係についてちょっと確認したいと思ひます。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 お答えいたします。

まちづくりアドバイザーに関しましては、これ平成20年に設置を開始している、要綱を制定しているものでございます。今現在は、産業振興あるいは糠平地域まちづくり全般に提言をいただくということで1名の方、それから、公共施設関係のアドバイザーとして1名の方にいろいろとご助言だとかご提言をいただいているところでございます。この制度に関しましては、いろいろな分野でまちづくりに対してご提言をいただけるような、そんな方たちに対して都度必要な委嘱をしていくというような中身になっております。今現在はそういった形で2名の方、今年度は委嘱をして進めてきておひまして、具体的に、例えば公共施設の全般的な配置に関わる部分に関しての助言を年に数回いただいたりですとか、まちづくりに関してもあるいは企業支援だとかという側面で年に数回町のほうにいらしていただいて、直接町長と懇談をしながらご意見をいただいたりだとかということをお主にしている状況でござひます。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。



算計上させていただいておりますけれども、平成18年12月につくって以降、改定もしてきていないという現状もございますので、先日も本町の地球温暖化対策実行計画もつくりましたが、これの上位に位置する環境計画でもございますので、しっかり作り込んでいきたいというふうには思いますけれども、この環境住民会議以外においても住民の意見を拾い上げていくために、そういった場もつくっていく必要があるのかなというふうに考えておりますし、先ほど委員の質問の中にもありました高齢者の参画というところも十分配慮しながら進めていきたいというように考えます。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今課長からあったように、平成18年につくった環境計画については非常にすばらしく、町民がかなり参画しながらつくったと僕は認識していますし、それですから、それをどう生かすか、この次にどう生かすかという部分等含めて、今年度については予算化したんですけれども、ゼロカーボンとかそういう環境の関係で1年延ばしたというのは理解いたします。

そんな中で、やはりこの委員会等の下にやはり地域の人がいろんな意味で参加できるようなひもづけのそういう会話の集会、会話のチャンスとといいますか、意見いただいたり、経験を語ってもらったり、そういう中から結構しっかりした地に着いた環境計画というのできるのかなと、そういうふうに認識しています。

そんなこと含めて、そういう部分でより多くの地域の人方の経験と、それから要望含めたやっぱり環境計画であつてもいいし、それによって実行というのが出てくるというふうに認識していますので、そこら辺についてひもづけしたような町民の声を聞く対話の組織とといいますか、そういう集いとといいますか、そういうことを考えているかどうか、再度確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 まず、この環境住民会議を基本に動いていくわけですが、今委員おっしゃったとおり、住民の声をどう拾い上げていくかというところが大変重要かと思えます。直に話を聞く場が大事かなというところで、今具体的にどう進めるかというところは定まっておりますが、いずれにしても直営でできない計画でありますので委託業務を発注で考えております。その辺、委託業者と連携取りながらどう進めていくかというところを新年度入って具体的に進めていきたいと思いますが、町民の意見を聞くというところではアンケート等もしっかりやっていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 58ページの再エネ地産地消促進奨励事業ですけれども、これちょっと僕もこの表題だけでちょっと解釈できなくて間違ったら申し訳ないんですけれども、これk a r c hに対応するF I Tの終わった太陽光の支援なのかなと、ちょっと勝手にこの表題で分からなくて読み込んだんですけれども、まずそこをちょっと確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 これについては、町内の再エネ供給率を高めるというところで、今太陽光の発電設備の普及事業を展開しておりますけれども、これをより促進させるために町単費で創設した事業でございます。あくまでも地元でできた電気を地元で使うというところで、その電気の小売を行っているのが株式会社k a r c hの電力事業部門であります、かみしほろ電力という形になっております。たまたま町内にはその1社が再エネの地産地消をやっているというところで、そういった再エネを活用したところに10万円を奨励していくというところでございますけれども、あくまでも再エネ設備と連動するというところで、国の交付金はあくまでも自家消費型になってございます。

本町、平成21年から単費で太陽光補助をしてきて約90件ほどの利用者がございますけれども、その方々は当初F I T売電をしております。したがって自家消費型になっていないんですが、今脱炭素先行地域に伴って本町が進めている事業と整合性を取るためにも、F I T売電している方は対象とならないということでございますけれども、平成21年からもうF I Tやってきた方は期間が10年で終了しますので、そういった方々が今もう現れてきています。そういった方が地域の電気を使っていくというところで、発電とは別に必ず、太陽光だけでは100%完結しませんので必ず買電、電気を買う必要がありますので、その電気を買う際には必ず再エネというところを進めていきたいので、そういった再エネ供給できる電力会社と契約をしたら10万円の町内の商品券を奨励として交付するといった事業の中身になってございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 事業の状況については今の説明でF I Tの終了10年後含めてその人方という部分ありますけれども、これは町とk a r c hと10年過ぎた分の対応について契約か何かで町としてはk a r c hにそういう形で10万円を、k a r c hに納めた人については10万円の商品券等含めて対応するという事は理解しておりますけれども、k a r c hと町はこれらの部分でどのような契約と申しますか約束事になっているのかなという部分でちょっと分からないところは、せっかく公費、基本的には公費なんです



けれども、公費をk a r c hに出した場合、それについて出した協力金になるのか、そういう部分を含めての予算をk a r c hはどういうふうにするのかなど。ただk a r c hのもうけになっちゃうということではちょっと見当たらないものですから。その辺について契約か何かで、k a r c hはそれについてまた町民にどうするとかという、そういうことになったらかなり分かりやすい地方財政の使い方だと思いますけれども、k a r c hにそのまますぽんに行ってk a r c hの何かの運営費になってしまう、例えば電力の普及とか地域の再エネルギーの普及とか、そういう部分に明確になっているのかなのか、そこら辺も含めてちょっと確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 まずは、この再エネの地産地消というところの動きは、本町のバイオガスプラントがございまして、それを町内供給するという形で、平成29か30年だったかと思いますがコンソーシアムということで協定を結んでおります。それには、町、そして北海道ガスさん、農協、あるいは資源循環センター等々連携協定を結びまして、その電力の地産地消というスキームがもうでき上っております。

今回の奨励事業については、特段町とk a r c hが契約を結んでいるというわけではございません。これまでの取組の中でそういったスキームができておりますので、詳しく説明しますと、町内のバイオガスプラントで作られた電気は、一度F I T売電で北電さんに売られるんですけども、それを買い戻していただいているのが北海道ガスさんです。なおかつ、北海道ガスさんがk a r c hに電気を卸していて、k a r c hがそれを小売として町内の需要家に供給しているという、もう既にそういう形ができ上っておりますので、町が直接k a r c hにこの10万円に絡むお金を落とすわけではなくて、この奨励金の10万円はあくまでも地産地消に関わっている住民の方に交付をするという形になってございます。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 基本的に結果だけではk a r c hにお金が集まってしまうということじゃないんでしょうかね。ということは、町民だけ例えば10万円行くというのは、それは分かりますけれども、なぜk a r c hとの関わりがあるのかなという部分では、今度F I Tフィットやめてk a r c hに回しますよという部分になるというふうにはちょっと僕勝手に認識したんですけども、そこら辺ちょっと違ったのかなと思うんですけども。コンソーシアム5,000円の予算ついてますから形だけはまだあるかと思うんですけども、本当にそれが動いているかという部分もちょっと不安だったので

すから。もう少し本当にコンソーシアムでこの地域電力含めて地域エネルギー使ったら、ここがしっかりまた動かならんじゃないかなとちょっと認識したものですから、そこも含めてのちょっと確認でしたので。再度もう少しちょっと、詳しくなくてもいいんですけども概要でお話しいただきたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 これについては、あくまでも町の政策ということで理解をいただきたいと思いますが、あくまでも再エネを活用した地産地消の取組を我が町はやっていくということの流れで、決してk a r c hをもうけさすとか、そういう発想の下で進めてきていないということでご理解いただきたいと思います。

この脱炭素に関しましては、先行地域でも提案をしておりますけれども、町内の再エネ供給を高めるというところで、その供給件数も2,000件という正直高いハードルも設けて計画提案をしてきております。これを具現化していくと、ましてや達成していかなければならないという課題もありますので、そういったことで今回のこういった町の奨励事業も併せながら進めてきているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 次に、60ページの最後のSDGsの普及・推進事業についてです。

報償費が昨年度は155万5,000円だったんですけども、今年は10分の1に減らされています。僕はこの奨励事業というのは、前にも委員会等でお聞きしているんですけども、なかなか開催できなかったという部分含めてちょっと認識したものですけれども、僕はこれは一番今大事な一つかなというふうに思っています。町民の中に行政がやっぱりある程度協力しながら、コラボレーションしながらやるのが、これSDGsじゃないかと思えますけれども、この講師の派遣によってかなり我々も情報得られるという機会もあるかと思えますし、例えば高齢者の中に町から自ら入って行ってこの辺を聞いたり、理解したりという、これきっとやり取りしながらSDGsの形が少しずつ分かってきたり、今やっていることの確認ができたり、さっき階段に上がるからエネルギーが減るとか増えるとかという部分じゃなくて、もう少し心的に気持ち的になる部分に必要なことが、この研修費の報償費かなとちょっと感じたものですから、これについてこんな大きく減額した理由について確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 一昨日の補正予算のところでもご意見をいただいたところかと思いますが、小学校の授業であったり、あるいは中学校、あとは企業、

団体等の出前講座等を行ってきているのが今の取組でございますけれども、企業との連携で無償で講座をやっていたりしているというところもございます。

ただ、今、江波戸委員おっしゃっているところは、もうちょっと町民に理解、普及というところかと思えますけれども、次年度も、先ほどはSDG sの未来都市次期計画をつくらなければいけないというところで、そのワーキングチームに高齢者に入っただくというところも考えておりますけれども、次年度の町民向けの講演会等も十分必要かと思っておりますので、そういった開催に向けて検討は進めていきたいというふうに考えております。

このSDG sにつきましては、一人一人のアクションが小さくてもアクションを起こす人の広がり的大事かなというふうに思っています。一人の百歩よりは百人の一步ということかと思えますので、少しでも町民理解を深めて、その取組を広げていきたいというふうに考えていきますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 次に、61ページの脱炭素先行地域づくり事業の中で委託で、先ほどもちょっとお話あったSDG sポイントの制度導入業務という部分です。

これ、今、きっと受入団体といいますか、予算的には委託という部分ですけども、どこが委託するのかなとかという部分についてちょっと苦慮しているんじゃないかという話もちよっと聞いたものですから、やはりこの受入れがしっかりしないとこの予算も動かないという部分とか、先ほどの20の項目含めて対応するとか、いろいろまだまだ制度が確立してないという部分も明確に我々も知れてない部分なんですけれども、これ当初からいくとしたら、こういう段取りといいますか、そういう連携はできて予算つけたのかなと思ったんですけれども、違うみたいなイメージもちよっとあるものですから、この実態でいつ頃本当にこれ発信できるのかなと、逆に言えば。もう年度末に入ってこのような状況で、明確に今日も何々ができますという話になってないものですから、それはやっぱりせつかくの予算ですから満度に町民に対しても理解を得ながら対応できるのが一番いいんだと思うんですけれども、その理解と受入先とかまだ不明という部分なんですけれども、情動的に今考えている情報、公開できるものについてはよろしく願いたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 このSDG sポイントの構築業務でございますけれども、まず、先ほど申し上げたとおり、今どういった行動にポイント付与すべきかというその行動の整理をしておりますけれども、今後そのポイントを付与するためにどういっ

たツールを使っていくかというのが今後の詰めになってございますけれども、その辺はちょっと先ほど私の説明不足かというところもありますので、詳細を担当のほうから説明をいたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 井溪主幹。

○井溪雅晴ゼロカーボン推進課主幹 このポイント制度の構築に向けては、先ほどもお伝えをしたようにプロジェクトチーム、ここでの議論を経て、これから本格的にどのようなシステムなりがいいのかという検討を進めていくこととなります。ただ、既にこのSDGsグリーンライフ・ポイントという国の制度を活用して既に導入をしている自治体というのがありまして、先般そちらの自治体の調査も実施をし、どういった運用体制あるいは経費の部分、そして課題等、そういった部分の抽出というのは行っております。そういった課題整理をした中で関係者、やはり店舗ですとか学校ですとか、幅広くこのポイントなりを使用できる、あるいは付与できるようなそういった部分の協力体制をつくらなければいけませんので、そちらとの議論の中で、新たなサービスというのを構築をするのか、あるいは既存サービスの組合せで対応するのか、そういったところの検討をしていきたいと、このように思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 当然、これこの予算見ると委託という形になるので、当然相手見つけないと町直営でやるというわけでない予算の仕方だと思うんですけども、今この時期にまだその辺の話ということになると、ややしばらく先に始まるのかなということ認識しておいていいのかなと。ということは、やっぱりちょっと今急いで対応してしまったり、先にあった地域通貨とかそういう部分になるのか、きっといろんな意味でちょっと分からない部分があるんですけども、当面そういう地域の理解と受入れの対応を確認しながら進めたいと、そういう認識で、いつ頃ということは明確でないという認識でよろしかったでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 井溪主幹。

○井溪雅晴ゼロカーボン推進課主幹 来年度、令和5年度については、地域とのしっかりとした対話をしながら本格導入に向けた実証的なことをやっていければというふうに思っています。令和6年度、そういった地域の意見も踏まえた本格導入に向けて議論を進めるといった部分で、拙速に進めるというよりは、実証を経て改善を加えながら本格導入、そして地域への浸透に向けたそういった環境づくりというのを進めていきたいと思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今よく分からないのは、本格導入という今度言葉が出てきたんですよね。今年は一よとしたら試行になるのかみたいなイメージだったんですけれども。ずっとこれ予算的には町のほうも予算、一般財源も使うのかなとかという認識もするものですから、そんな程度でといたら大変失礼ですけれども、やっぱりもう少し精査して延ばすんだったら延ばして、そこまでにしっかり基礎固めして、それからポイントの付与する内容もきちっと整理して理解してもらった中でとか、それ団体等含めてですよ、やっぱりそれぐらいの中でないと、出発したら何となく分からないうちのこの事業というのが始まってしまうのかなと思ったり、地域トラブルになったりという懸念もちょっとしたものですから、今ちょっと確認させてもらっているんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 井溪主幹。

○井溪雅晴ゼロカーボン推進課主幹 公平性の観点考えますと、今の時点で委託事業者が決まっているほうが私はどうかなというところがございます。こういった我々としてのシステムの仕様なりを地域の方々と一緒にまとめて、それに対してのプロポーザルなりをした中で事業者選定というのになるのかなというふうに思っております。その仕様の固めとして、先ほどもお伝えをしましたが、先行している自治体の調査なりを実施をして何がいいものになるのか、そういった部分の整理をしているところでございますので、我々としては本格導入という言い方、これは試験的にというよりは、一度入れてなかなか改修作業とかというのは非常に大変なところがありますので、そういった部分を段階を経ながらいいものを本格的に導入していく、そういった意味合いでお伝えをしたところでございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 突然あれって思うような発言がありました、回答に聞こえた部分、ちょっと確認させてください。

これ、事業者を決める場合はプロポーザルでやるというぐらい広く対応するという認識で、国内含めてそういう形でその団体を選ぶというそういう認識、ちょっと半分かかったんですけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 井溪主幹。

○井溪雅晴ゼロカーボン推進課主幹 既存の今のサービスでできるのであれば、その改修作業というふうにはなってきますし、我々としてやりたいことというのを示した中で、それができることについては広くプロポーザルなりを経て提案を受けながら事業者選定というのはしていくべきかなというふうに思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいでしょうか。

渡部信一委員。

○1番（渡部信一委員） ページ数は前後するんですけども、57ページですね、生涯活躍のまちの包括プロジェクト事業の件でお聞きしておきたいと思います。

MYMICH Iプロジェクトですね、この件については都市部の若者を上士幌にご存じのように体験してもらって、関係人口というか、そういう形の中で事業展開していると思うんですけども、先般の所管の委員会において今年度の事業内容と、また予算を示していただいたわけですけども、令和4年度の予算額と令和5年度の予算額、527万ほどの減額というかそういう形になっているわけですけども、昨年と比べて事業内容というのは、明年度は9期と10期2回の募集というか、あと海外協力隊の事前研修みたいな形で周知する、そういう事業内容になっているわけですけども、この件についてはこの事業そのものをまちづくり株式会社で新たにまた別会社に再委託しているかと、そういうふうに認識しているわけですけども。今年度は4回ほどの募集があつて体験されたと思うんですけども、2回になった理由と、あと、この事業というのも半分までとはいかないんですけども、これだけの減額というのは、この事業の将来的展望というか、そんなこと含めてどういう見通しになっているのか、改めてお聞きしておきたいというふうに思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 今、MYMICH Iプロジェクトについてのご質問をいただきましたけれども、先ほど生涯活躍のまち上士幌創生包括プロジェクト業務の全体のお話をさせていただいたときにも、これ交付金ありきということではなくて、町にとって必要な事業を町の財源でも捻出をしていかなければならないということを念頭に置いて、今回事業の見直しを一部かけさせていただいております。結果的に今交付金を申請しております、我々はそれを活用したいというふうには思っておりますけれども、そういった観点で全体的な事業の考え方を持ちまして見直しをしてきているということでございます。

そういった中でこのソフト事業につきましては、直接的にかかる費用よりも人件費的な部分がやはり多くを占めるということになっております。それは、事業ごとにボリュームを勘案してどの程度の人工が必要かということも積算の中では計算をしながら、その事業その事業に必要な人件費相当分を積み上げた中で委託料の予算を計上させていただいております。

今回、先ほど委員会の中でお話した件で委員のほうからもお話ありましたけれども、

このMYMICH Iの事業の中では、それとはちょっと別な取組ですけれどもJICAのほうと連携をした受入れを行うことにしております、それもMYMICH Iの事業と連動した形でプログラムに関してはこれを一部活用しながらJICAと連携した取組をしていくということで、それを間に挟んだ形でこのMYMICH Iプロジェクトの期間を想定をして、どの程度の人工数が必要かということの人件費、これを積算をしながら直接経費と合わせて事業経費を見ているということです。

ですので、何かやらなければならない事業を大きく削ったとかということよりは、人件費見合いの部分をしっかり積算し直して、あるいは今後参加者からの参加料に関しても今までよりもいただけるような形をプログラムとしてしっかりと組んでいくと。この事業に関しては、ある程度持続的にこの事業単体でも動けるような形を目指していくという形の中から、経費を少しずつ圧縮しながら実施をしてまいりたいという考え方で事業費を組んでいるという状況です。

○委員長（中村哲郎委員長） 1番、渡部委員。

○1番（渡部信一委員） 今の説明されたことは認識しているわけですが、この事業をまちづくり会社が再委託しているという、そのことは変わらないのか。あるいは再委託するにしても、会社が人件費だとかそういったもの、スタッフだとか抱えながらやっていると思うんですけれども、特に人件費を積算してこれだけの減額の予算になるというか、おおよその相当分かなと思うわけですが、そのことについて会社のほうとはきちんと合意と申しますか、そういうことには当然なっているからこういう形で予算が示されていると思うんですけれども、きちっと今までのようにこの事業の趣旨あるいは意義、そういったものを続けてきたことと併せて、必要だと、引き続きやっていくんだという課長の答弁なんですけれども、引き続き昨年にも増してこの事業をもっともっとやっぱり必要だという認識で展開していこうとしているのか、そこら辺をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 委託料の積算に関しましては先ほど申し上げましたとおり試算をしているところですが、この事業につきましては、まちづくり会社に町のほうから委託をするということ、実際の告知あるいは運営に関しての一部を町内の企業にまちづくり会社が再委託をするというような予定、今年度もそうでしたけれども、そういう予定をしております。その中で、まちづくり会社のほうでは、しっかりこの事業はまちづくり会社で行う町外、このプロジェクト業務の中でほかの事業との連動もしっかり取っていくということの必要性を考えながら、必要な経費に関してはまちづくり会社も

それは諸経費として見ているという部分と、それは再委託の部分の経費に関しては運営に必要な部分を再委託するというようなことで、まちづくり会社とは意見交換なりこの間協議をしながら、こういった形で事業を進められるだろうかという意見を聞きながら、最終的には町として経費を積算してきているということですので、この経費の中で事業に関してはやっていただけということではあります。

○委員長（中村哲郎委員長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 まちづくり会社と町の関係については、今説明したとおりでございますけれども、事業を行っているMYM I C H Iのほうにつきましては、先ほどお話ありましたように、持続可能なそういう事業にしていきたい、継続できるような事業にしていきたいという思いから、それぞれ会社として寄附金を集めたりしていきたいというようなことがありまして、その今準備もされて事業を行っていくというふうに伺っております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに、68ページまでなんですけれども、質疑ありますでしょうか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 62ページの公共施設省エネルギー化促進事業等含めてマイクログリッド、それから環境基本計画という部分で、概要でよろしいんですけども、今回このプロポーザル委員という形で名前が3か所ほどに予算がつけられています。僕はこういうことが非常に大切だなというふうに思っていますので、つまりは入札執行のことについてもプロポーザルでやるんであろうと認識しました。

そんな中で、これ大事なのはやっぱり専門性がある人材に展開してもらおうということは非常に重要ですけども、もう一つは、公共施設なり災害なり環境対策というのは本町の大事な柱の一つになってくると思いますから、やはり多くのプロポーザルに参加してもらえるようなやっぱり業者を選定するというのも大事だな、選定というんじゃなくて応募してもらおうということで、そこでプロポーザルとしての競争力といいますか知恵の出し合いといいますか、それが我が町の将来に非常に効率よく影響してくれるというふうに認識しますけれども、この辺について、より多くのプロポーザルに参加してくれる業者を選定する一つの手段として何か考えているのかなというふうにあります。

さきには、例えば、公園の整備の委託については、5業者出したのが1業者で終わってしまったとか、こういうことはちょっとあんまりいいか悪いかは別にしても、そういう時代の状況と業者の都合だったというのものもあるかもしれませんが、それについてやっぱり少しでも多くの業者の参加を促すような対応になってほしいなと思いますが、



その対応しているのかどうか、ちょっと確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 当課としてもよりよい業者に委託をしたいというところで考えておまして、今複数の委託業務についてはプロポーザルというところでありますがけれども、プロポーザルについても一般公募型あるいは指名型の形がありますけれども、やはりより多くのというところと、マイクログリッド等についてはかなりエネルギー関係の特殊な業務にもなりますので、なかなか業者を絞ってと、エリアを絞っての入札、プロポーザルは難しいのかなということで、我が課としてはプロポーザルについては全国一般公募型で多くの業者に手を挙げていただいた上で、その中でよりよい業者を選んでいきたいというふうに考えています。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 最後のちょっと質問になります。

64ページの太陽光の発電、再エネの導入支援事業です。これ見ていますと、今新しくできたゼロカーボン課、大変ですね。変な表現で申し訳ないんですけども、売込み屋さん、何か一生懸命窓口で町民に利用してもらえないかなとか、非常に役場的には商売的な難しさを感じていると思うんですけども、この辺の協力体制に、逆に言えば民間の力を借りて売り込むということも必要じゃないかなと。売込みって変ですけども、少しでも太陽光の設置に向けた協力といいますか、そういう事業に手を挙げてくれる人がという部分で必要じゃないかなというふうに認識します。どうも役場職員の方がやっている、当然行政業務になれば行政業務と言えるかもしれませんが、違う力があつたことの協力も必要じゃないかと認識していますけれども、そこら辺の考え方はいかがかなというふうに勝手に思いながら今質問させてもらっています。

やはりこういう部分については、民力という部分も当然僕は情報量とか、それから知恵とか、実際そういう認識とかあると思いますので、それとの協力というのもあって、少しでもゼロカーボン課の役割、違うところの業務がもっと深くできるという認識もしているものですから、そこら辺、もし課内もしくは行政の中で考えているとしたら、そういうことがあるかないか、ちょっと確認しながら、今後の展望についてひとつ確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 この太陽光発電設備を普及をしていかなければならないというところがございますけれども、今言ったように、民間の活力といったところでは、町内の建設業協会のほうにご相談をさせていただいた経過がございます。町内建設

業界のほうで窓口体制をつくっていただいて、そこで太陽光普及をしてもらえないかというところの相談をしたんですが、現実問題、現実そういった形にはなっていないというところがございます。

正直、町民から問合せあります。どこに相談をしたらいいのでしょうか。行政の立場でどここの業者ということは当然言えないことでありますけれども、町内で実績のある業者は3社ほどございますので、そういった形での紹介はさせていただいております。

ただ、町外からかなりの業者、恐らくチラシが入ってきているかと思っておりますけれども、私のカウントしたところでは9社ほど町外業者が入ってきております。町内の域内経済を考えていくのであれば、当然町内業者に引き受けていただきたいところがあるんですけども、なかなか現実問題、先ほどの建設業界の話もありますけれども、そういった形になっていないというのが現実でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 一応、例えば個人が受託しても、心配事はやっぱりその製品の効率化とかアフターとか、それから取り付けにかかる余分な費用とか、きっとそういう部分が結構あるんだと思うんですよ。そういう部分については、行政なかなかあてでない、こうでないと、それも責任もあるとかという部分あるんですけども、ゼロカーボン課では非常に苦慮しながらこの業務を進めているんじゃないかと思っておりますけれども、今相談したら、ちょっとという部分ありますけれども、相談も町内的にできれば本当にお金が回ってくれる形がいいんだと思っておりますけれども、ちょっと難しいなという認識で今聞かせていただきました。もう少し努力して、経験の中でそういう環境ができれば、ぜひそういうことも必要、町内でそういう対応をしたり、売込みとはいいませんが、ある程度経験を持ちながら推奨するような民間があってもいいのかなと思っておりますけれども、近い将来含めて、それによって少しでも町内にせつかくの国の大きな財源が来ますので、それを循環できるような仕組みづくりはどうだかなと思っておりますので、これについては今すぐとならないというのは認識しましたので、近い将来含めて、そういう組織づくりなり形がいいのかなという部分をちょっと僕認識したものですから、それについて確認したいと思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤ゼロカーボン推進課長。

○佐藤泰将ゼロカーボン推進課長 江波戸委員おっしゃるとおり、域内経済循環は非常に大事かと思っております。建設業協会とも一度相談しておりますけれども、引き続きそういった形が取れないかどうか、継続協議をさせていただきたいと思っております。

あと、太陽光の普及に関しましては、今年度一般住宅で15件ほどの実績になってきておりますので、そういった電力消費どう削減になっているのか、CO<sub>2</sub>削減にどうつながっているかというデータが取れてくると思いますので、そういったデータ等についてはホームページに掲載をしつつ公表するなりで普及に努めていきたいというふうに考えています。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに、この68ページまでありますでしょうか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 今時間が中途半端なので、ちょっと先へ進めさせていただきます。

次に、総務費、68ページから79ページまで、地域デジタル社会推進費から土幌線交通対策費までの質疑行います。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 73ページの自治体DX推進事業について質問いたします。これは委員会でも説明があったので、確認の意味も含めて質問させていただきます。

20の事業についてシステム構築を今されていると思うんですが、今まだ進んでいる状況なので今後の課題も含めてなんですけれども、町の施策との関係についてどうなるかということ委員会でも質問させていただきました。今後の課題ですぐにどうのこうのではないと思うんですが、それについて質問したいのと、関連して、マイナンバーカードAP関連システム導入業務というのは、具体的にどういう事業がこのDXに関連してくるのか、それも含めて質問したいと思います。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 行政標準システム構築業務についてでございますけれども、これ委員会のほうでもご説明させていただきましたが、令和7年度までに実施する行政情報システムの標準化、これ国の動きに合わせる形で現状の我々が今上土幌町の各システム、こちらの業務内容の分析を行うとともに、この標準化仕様に移行するための調査とアドバイザー委託も含めましての費用となっております。

マイナンバーカードAP関連システム導入業務についてでございますけれども、こちら皆様個人で所有されているマイナンバーカードのところにICチップがあるかと思うんですが、あちらのICチップのほうの空き容量を活用しまして、アプリケーションを搭載して域内サービスの利活用を図るために関連するシステムを導入するというものでございます。この関係につきましては、委員会のほうでもご説明した別事業でございま

すけれども、かみしほろスマートPASS、ルーラルOS構築事業、こちらとの連携と  
いうのを視野に入れております。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） そうしましたら、実際DXにつきましては、今年5年ですので  
7年までということで、その都度どこまで進んだかの進捗状況は出ると思うんですが、  
その時点でやっぱり町独自の施策についてしっかり守ってほしいということも含めて、  
その都度説明受けながら質問させていただきます。今の時点では、多分まだそこまでは進  
んでないのかなと思っていますが。

マイナンバーカードのICチップ入れますよね。私ちょっと、持ってないのですみませ  
ん。そのときにアプリケーションを活用すると、その中に町のいろんな使えるものを  
そこにどんどん導入して、今まだしてないんだか分かりませんが、マイナンバーカード  
に町独自のシステム、アプリケーションを入れていくということなんでしょうか。その  
ことが、なかなかマイナンバーカードを作っても実際どういうふうを活用するのちよ  
っと分からないので、多分これからいろいろ、今度介護保険料とかいろいろ出てきます  
というふうになってくるのかなという気もするので、その辺についてどんなふうマイ  
ナンバーカードが町民に町独自の施策として活用できてくるのか、確認したいと思いま  
す。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 マイナンバーカードのほうにはICチップがついておりま  
して、こちら空き容量が13バイトございます。13バイトと言われても皆様ピンと来ない  
と思うんですが、13バイトというのは非常に小さな容量でして、なのでこの13バイトを  
使ってどんなことができるかと言いますと、数字で言うと13桁の数字が新たに書き込め  
るようなイメージです。ですので、ここに皆様の個人情報を何か書き込んだり、このI  
Cチップ自体に何かアプリケーションを埋め込んでしまうということではなくて、町独  
自のアプリケーションを使うために、それとひもづけるための皆さんのユニークID、  
それぞれに全く無作為に13桁をそれと連携するためのキーとして13桁をつくるとい  
うこととございます。ですので、皆様のマイナンバーカードにさらに個人情報を何か書き込  
むとか、アプリケーションなんかを落とし込むということではなくて、我々のやろうと  
しているサービスとつなげるためのそれぞれ皆さんに固有の13桁をさらにIDとして書  
き込むと、そういった作業を行わせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 13桁というのは、ちょっとすみません、無知で。個人個人でま

たそこに番号入れるわけじゃないと思う。町独自の13桁ですか、それを入れれば町の情報を見ることができるなんて、ちょっとそんなふうを活用できるというふうに把握していいのか、質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 おっしゃるとおりで、13バイトですので、その13桁じゃなくても、ちょっと例えばで言ったんですが、何桁でもいいんですけれども、4桁だと非常にちょっと万が一のときに分かりやすかったりもするので、例えば10桁とか何桁でもいいんですけれども、そういったおっしゃるとおりで、独自の、本当に我々のやろうとしているサービスとひもづけるためのキーとなる適当な番号を振らせていただいて、それを連携させることによって上士幌町のアプリとのつなぎ込みをやると、そういうことでございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに、ございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） まず、1つなんですけれども、68ページの企業誘致・交流推進事業という部分で、先般の新聞等でも一番地域を活性化するのはやっぱり企業に来てもらったりという部分があるんですけれども、確かにこの時代、非常に難しい時代だというふうに認識しています。そんなこと含めて、何とか地域活性化するには働く場所とかそういう部分が必要だという部分でありますけれども、今回の企業誘致の部分については、かなり予算については減額しています。その部分についてはせざるを得ないという部分はある程度認識はしますけれども、かなり旅費とかそういう部分については潤沢にしているという部分ありますから、やっぱりきちっと幅広く情報得ながら対応していくことも必要ではないかなというふうに思っています。

この辺の基本的な部分で、もう一つは次に関わるシェアオフィスの管理経費ですけれども、この部分についても企業、町は今かなり仕掛けて町でやって直営で企業に対応していますけれども、ここら辺に公設民営化という形の運営、これができれば、きっと企業のほうもやはり本町に興味を持った企業が来てくれるような部分もかえってあるのかなという認識します。ということは、民営で運営しますから、運営のほうはかなり真剣に情報を得ながらこのシェアオフィスの活用とか、そういうことにつながってくると思いますけれども、この企業誘致とシェアオフィスの関係については、もうちょっと変化してもいいのかなと認識したものですから、その辺、もし町として近い将来含めてこれについての考え方あれば確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 企業誘致・交流推進事業についてでございますけれども、やはりここ数年、特にコロナ禍ということもあったんですけれども、我々の町としても当然最終的にはこの町に事業所を設けていただきたい、それがサテライトオフィスであってもそういった拠点を設けていただきたい、できれば昔のような形で工場誘致ですとかというところまでつなげていきたいという思いはあるんですが、なかなかそういうことが難しいという中で、こういった新しい働き方をする企業を中心にこの町にシェアオフィスを設けて、そういったところからあそこを入り口という形で、これまでも都市部のほうで例えばパンフレットを作って企業訪問だとか、何自治体かで企業誘致イベントをホテルを貸し切ってやったりだとかということは数年前まであったかと思うんですが、そういったところよりは、我々も都市部のシェアオフィスを借りてそこを窓口にしながらいろんな企業とのネットワークをつくって行って、逆にお試しで上士幌町で働いてくださる方、年間契約をされている方も常に1年間いるというよりは時期的に来られる企業さんも多いですので、そういった企業をどんどん呼び込んでいこうというところにかじを切っているというところがございます。我々の実感としても、シェアオフィスを利用して通常であれば上士幌町に拠点を設けることがないような大企業も来られて一定期間新入社員ですとか、まだ入って3年目ぐらいまでの社員の研修に使ったりだとか、なかなか通常の企業誘致という形ではあり得なかったような大きな企業ともこういった取組の連携ができているというところでの一定の手応えを感じているところでございます。

また、シェアオフィスに関してですが、今まで累計で年間契約してくださった企業は17社あります。現状では11社というところなんです。このうち年間契約を終えた企業の中から、既に3社が上士幌町に拠点を設けてくださっています。シェアオフィスのほうは卒業しましたけれども、自分たちで事業所を別なところを借りてということで3社が残るというふうに、一定のシェアオフィスの目的を果たされているというふうに考えております。

また、シェアオフィス、今、入られたことあるかと思うんですが、オープンなスペースでいろんな企業が一緒に働くという意味では交流を図れるんですが、じゃ、その会社が大きく本当に拠点を設けているような作業をするだとか、今、上士幌町でもいろんな実証実験を行ってくれるような企業さんが、そういったメンテナンス作業を行うだとか、そういったところはなかなかスペース上では難しいというところもありますので、次年度、また新たなテレワーク交付金事業というところを活用しながら、そういった大きな

シェアオフィスでパソコン一つで仕事をするだけじゃないような、新たな実証実験として上士幌町をフィールドに使うような企業も呼び込んでいこうというところで、そういった民の施設整備を行う、テレワークの受入れを行う企業に対しての支援というところも新たに行っていくところでございます。

民営化というところでございますけれども、そういった新しい民の動きを支援をしていながら、シェアオフィスに関しても、今我々が3年目を迎えますして収支の計算等々もしているところでございますが、一部管理方法に顔認証の無人管理システムを導入するなどというところで歳出のほうは一定程度の縮減が図られてきていて、収入に関しては10数社というところが毎年100数十万という収入はいただいているところであります。これが、もっとももっとこういった声が大きくなれば、民の運営となれば、今条例で定めている町が運営するよりももしかしたらもっと大きな、これは町が企業誘致の取組を絡めて少し安い料金を設定しておりますので、民の運営になれば収入のほうはさらに上げるということもできるかもしれませんし、こういった企業がさらに20社、30社増えれば、民営化という道筋も見えてくるのではないかと、現状ではそのように考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 関連なんですけど、シェアオフィスとかテレワーク事業そのものは従来どおりの関係でいいと思うんで、その中にこども園留学の実施で委託料を500万円組んでいるので、その中身をちょっと確認したいと思うんですけど。委員会の中で、一時保育をこども園にしながらやる事業だというふうに説明を受けたと思うんですけど、私が思うのは、テレワークとかシェアオフィスに来ている子どもたちがこども園に一時保育で預けるとしても、何となく私的にはその子たちに特別のプログラムをつくるのかというふうにとれちゃうものですから、それはちょっと不公平ではないのかという気もしますが、その辺について確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 テレワーク推進事業におきまして新たな取組としまして、こども園留学と銘打ちまして都市部企業で上士幌でテレワークをする方の3歳児から5歳児についてこども園での受入れということを開始させていただきます。また、これに関しては、今指摘された部分で言いますと、委託料のところに関しては、その滞在するご家族に対して何か支援をするというものではありませんでして、まずこういったテレワークをして子どもを預けながら働きたい、上士幌町で働きたいという家族を募集するための経費として、こういったホームページを作ったりだとか、その応募があった範囲

の審査をしたりですとか、そこのヒアリングをしたりというところで、我々が都市部に行ってそういった活動もできませんし、そういった家族とのネットワークというのがあるわけではないので、そこは事業委託をして業者委託をして担ってもらおうというところでございます。

なので、委員指摘のところ、上士幌町の町内の一時保育をする方との何か不公平感があるというご指摘に関しては一切なくて、今の要綱の規定、むしろ町外のほうが30分当たりの料金は高いかと思うんですが、その料金はしっかりと支払っていただくというところでございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 分かりました。認定こども園などの一時保育しているところは多分3人体制でやっていると思うんですが、結構いろいろ充実するためにいろんなプログラム組んだりやっているときに、一時保育で来る方は全然構わないと思うんですが、それも含めて、どの子も、上士幌から預ける子どもどの子も同じ扱いになるというふうに私は思っていますので、先ほどの委託費については、来るためにいろんなプログラムをつくるための経費というふうに把握しましたので、確認いたしました。特にあれば、お願いいたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 おっしゃるとおりのところでございます。むしろ上士幌町の3歳、5歳児と都市部の3歳、5歳児が同じプログラム、そこはさらに充実させていたきたいと思っておりますけれども、それを体験することによって交流が生まれるということを期待しております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 僕はこの部分ちょっと興味を持っていましたので。

まず、先般の委員会では梶課長のほうから、この具体の説明は保育所がするというような発言をしたような記憶ちょっとしているんですけども、今までに至って保育所からの発言なり委員会説明はちょっとなかったという認識しています。

このプログラム、きっとキッチハイクという一つの会社が今厚沢部でやっていますけれども、全国的に少しずつこの事業増えていくという部分があります。ただ、今東京でという部分ありますけれども、東京での感覚とそれから厚沢部でやっている状況と本町でやっている状況、認定こども園の状況がちょっと違うのかなと認識しているのは、厚沢部町については入園率、子どもたちなり人口の減少で入園率が75%ぐらいになって、いや町としては困ったなど、これ、ちょっと今空きができてきたなどか、やっぱりそう



いう環境がちょっとうちの違うのかな。うちはあえて山開センターにも未満児の施設を設けたりしていますから。逆に言えば、本当に認定こども園で受けるだけのキャパとか、それから人材的な部分、施設の大きさとか、それからこれによって起こる効果というのもきっとかなりあると思います。もし来てくれたら、テレワークで来ますから家族と生活するのは1週間でも。やっぱり1万、5万、10万ぐらいは落としてくれるのかなとか、それもありますけれども。

本当に子育ての現場で本当にこの辺をしっかり教育委員会、認定こども園、それから保護者、保育士含めて、これ認識しておかないと、小さなトラブルから大きなトラブルになってもまずいという部分がありますから、そこら辺の整理がきちりできているかどうかの確認と、この情報公開、情報のつくり方とかは東京のキッチハイクに丸投げするのかどうかは、ちょっと勝手な名前を言っていますけれども、そういうことでいくと、せっかくの知恵を絞ってまちづくり、テレワークに対応する認定こども園の一時保育の在り方を活用したまちづくりが本当に身につくものかどうか、こんなことも含めてちょっと心配する部分ありますので、この辺しっかり論議した中でこの提案になっているのか。それとも、もう少しきちんと論議した中で整理した中でこれを開始するのか、そこら辺も含めて確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 本取組に関しましては、教育委員会、幼児教育課とも打合せをさせていただきました。委員よくよくお調べられているとおりに、厚沢部町と本町が置かれている状況が違うということは認識しております。厚沢部町は大分定員にまだ余裕があって、ですので、私も少し情報を得ましたが、ゼロ歳からというところで広く受入れをしていますし、恐らく同時にかかなりの組数を受入れしているようでございます。そこは本町の置かれている状況も私も認識しておりますし、幼児教育課との話の中なので、やはりゼロ歳、1歳、2歳というところは受入れ1人に係る先生の負担も含めて少し難しいだろうというところで、3歳から5歳にかけて同時に受け入れるのは1組というところで協議をしているところです。1組、もしかしたら3歳、5歳の間に兄弟いらっしゃる家族も来るかもしれませんので、2人、3人ということはあるかもしれませんが1組というところで、同時に受け入れるのは1組までというところで、3歳、5歳というところで決めております。

また、支援センターのほうで一時保育という形でまず窓口は担当してくれると思うんですが、例えば2週間滞在する中であれば、1週間支援センターのほうで慣れて少しずつついような取組と一緒にしてもらいながら、最終的な2週間目はクラスのほうで過ご

してもらうだとか、そういった形を今こども園のほうも検討してくださっているところ  
でございます。

また、先ほどの委託料の部分の丸投げとありましたけれども、なかなかそういったサ  
イトを作ったりだとか、そういったところの企業ですとかテレワークをしようとする人  
材のネットワークというのは、そこまで我々が持ち合わせているわけではないので、ある  
意味、首都圏のほうで係る家族のヒアリングだとか首都圏のほうでやらなければならない  
作業については委託をさせていただこうと考えております。

こちらに来た家族の受入れに関して、地域の上士幌町の子どもたちも含めて、その都  
市部から来る子どもたちに対してどんなプログラムを提供するだとか、どんな場があれ  
ばより交流が深まれるなんてことは、当然向こうの業者というよりは我々が幼児教育課  
と一緒に考えて、そのテレワーク環境も含めてですけれども考えていくべきだど  
いうふうに認識しておりますので、こちらの部分に関してはあまり委託業務というより  
は我々のほうで自分たちで考えてよりよいものにしていかなければならないというこ  
とを認識しております。

○委員長（中村哲郎委員長） ここで休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

(午後 0時00分)

---

○委員長（中村哲郎委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

○委員長（中村哲郎委員長） 今行っているのは、68ページから79ページです。

何か質疑ありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） さっきの続きまだ終わってないので、途中だったので。

こども園の留学プログラムの関係なんですけれども、親子で来るというのは、この一  
つのプログラムの大きな特色で、テレワークしながらという部分なんですけれども、滞在す  
るとしたら当然滞在の場所、住宅の確保等含めてなんですけれども、今本町でお試し関  
係は10棟ぐらい持っているんですけれども、それを専用に活用するという認識で我々認  
識しておいていいのかどうか。それから、料金については、今のお試しと同じ料金を設  
定しているのか等含めて、まず居住の場所がないと、きっと来づらいと思いますので、  
一番根本的な部分等含めて確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 現状では、企業滞在型交流施設を活用しようと、借りていただくようにというふうに考えておりました、当然先ほど申し上げたように滞在費用に関しましては先方の負担となりますので、先方の負担で活用いただくというふうに考えております。ただ、場合によっては、企業が既に活用していて空きがないですとかといった場合には、移住体験住宅のほうにもし空きがあるとかという状況がございましたら相談をさせていただくということもあるかと思いますが、いずれにしましても料金に関しましては先方負担ですし、何か特別な減額を行うという予定はございません。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 状況は分かりました。町のほうも委託、コンシェルジュのほうに委託していると思いますので、お試しについては管理等含めてそこら辺の調整もしっかりできているなというふうに認識させていただきました。

次に、まず、自動運転バスとコミュニティバスの関係なんですが、本町については市内については毎日走るような組合せになってきて、そういう意味では利便性高く見えますけれども、やっぱり町民が確認したい、それから注目しているのは経費ですね。この辺における経費なんですけれども、このコミュニティバス等含めて自動運転バスの経費について、自動運転バスは今実証段階ですからいろんな意味でまた違う地域もあるとか、それから地域の範囲の効果とか、そういうふうなものを中心に実証していくんだと思いますけれども、やっぱり経済効果という部分は一番注目される部分でありますし、今年次に係る部分は、やっぱりこの中で実証されると思うんですけれども、想定される負担の問題、町の負担、将来ですよ、そういうのがなかなか見えないんですけれども、今回の実証の中でもきっちりそこら辺については確認されるのかどうか、確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 自動運転バス事業の経費についてでございます。次年度の経費につきましては、委員会で報告させていただきましたように、ふるさと納税の基金を活用していくというところで現状は見込んでおります。また、これも、その際の議論にもありましたけれども、未来永劫残っているものでもございませんので、これを続けていけば、今後数年でこのランニングの部分もなくなってしまうだろうというところがございますので、それまでに、例えば先ほど宮部課長の答弁の中にもありましたけれども、コミュバス、市街地の福祉バスの一翼を担うものとして、まずこの利便性も含めて、経費の面も含めて折り合うことができるのかとかという検証も進めていきたいですし、

やはりあれが将来的に運転手を乗せずにバスだけで人件費があまりかからない形でいくということになるのであれば、今は行くことが難しい域外の方々を送迎する乗り物として、一定程度のコミュバスとは違った料金体系をいただいでですとか、そういうことも考えておりますし、また全体の収支の中では当然企業からの応援というのも改めて募ってきたいというふうに思っております。

また、昨年度、まずこの立ち上げの費用を国土交通省の補正予算のほうで採択を得てスタートができたというところがございます。情報によりますと、当初予算はないんですけれども、同様に国土交通省のほうのこの自動運転のレベル4の実装を目指す地域に向けた補正予算というのが引き続き出るんじゃないかという情報もございますので、当然こういったところにさらなる拡大の取組の部分としての申請というのもまた検討してきたいというふうに思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 関連なんですけれども、自動運転バスの経費の関係で資料は既にもらっているんですが、令和5年度については1,919万円ほどとなっていますが、これで固定されるわけではありませんので、多分実際に実証化されて、今まだぐるぐる回っているだけなんですけど、実際にこれが本格されるに当たってこの経費が増えていくものかどうか、委託費として自動運転バスの運行業務は1,400万と、多分これが増えていくのか、ちょっと分からない。その辺の全体的なバランスについて、もちろん令和5年度にかかったものでも次にかかる必要のないものも出てくると思う。その辺について、どんなふうにこの経費が、多分膨らんでいくんだろうと思います、その辺について質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 経費についてでございますけれども、次年度予定しているルート拡大といった部分で、市街地のエリアの部分で今年度走ったよりもさらに拡大していくですとか、図示させていただきましたシェアオフィスだとかキャンプ場だとか、域外の方も走れるようなルート拡大をというところで、これは先般説明させていただきましたように、一連のこのマッピング作業みたいな結構大きな経費がかかるところは、今年度の国交省の受託事業の中で走行する合間を縫って作業を進めておりますので、そのルート拡大ということに関して大きく費用がかかるものだとは思っておりません。

また、燃料自体もEV車ですので電気で走るものですので、また、1日走行を行って1日充電を行えば、また次の日1日走ることができるということは今年度の実証で確認済みですので、そこが市街地の、これがまた糠平地域ですとか、例えばナイタイ高原牧

場ですとか、大きく走行距離を延ばしてということになると、また中間の充電等も必要になるかもしれませんが、市街地のエリアを延ばすといった範囲の間では現状の1日充電というところで十分間に合うというふうに考えておりますので、その辺の燃料費の経費だとかが大きく増えてくるということは想定しておりません。

ただ、当然今回の車両というのは今年度の補正予算で国交省から10分の10という形で購入ができたものであります。これが2台、3台、またバスじゃないタイプの自動走行のものといったことで、それはそういった声があったり、そういう需要があるというのは当然うれしい悲鳴といえますか、そういった声があれば当然検討していくというところですが、この車両の減価償却みたいな費用は入ってございませんので、その関係からしたら本当に国の大きな支援があったからこそ、次年度以降のところでは減価償却費というところは見えていませんので、これがまた2台3台となってくれば、当然車両の購入費用だとか減価償却費というところが大きく出てくるということをご認識いただければというふうに思います。

○委員長（中村哲郎委員長） ほか、ありますか。

5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 70ページですけれども、光回線の管理経費で令和4年度は610万ほどだったんですが、今回工事等の関係で予算が増えたと思うんですけれども、今回この工事等を行うことになった背景といいますか要因というか、その辺説明いただきたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 光回線の工事に関してでございますけれども、光回線につきましては、町が所有する電柱のほかに民間の通信事業者等が所有する電柱に回線を架けさせていただき共架ということをやっております、当然町が所有していない電柱が、通信事業者のほうの都合であったりだとか場合によっては道路工事ですとか、いろんなことで電柱が移設されるということがあるんですけれども、その際に当然我々のほうも併せて工事をして共架替えということをやらなければいけないんですけれども、現状のところ、その工事が仮止めのような状態で終わっているところが多くて、ちょっと令和5年度に一旦過去の共架替えを行っていない仮止めという対応を行ってきた部分につきまして、一旦ちょっと整理を行って、全てしっかりと工事を行って、共架替えという民間所有柱のほうに町の回線を架けさせる工事をちょっと大きく広げさせて実施させていただきたいというところがございます。

今後につきましては、さらに次年度以降は、なるべくこの作業を平準化して行ってい

きたいと思っておりますので、ある意味ここまで大きな事業費が出てくるというのは、令和5年度が最後になるというふうにご認識いただければと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

では、ほかにありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 76ページのちょっと教えてほしいなと思うんですけども、かみしほろスマートパス推進事業のかなりの額があるんですけども、オペレーションシステムの農村版という部分だというふうにご認識していますけれども、この部分についてどのようにこの協議会が大きな目的を持つのか、それからそれに基づいた追随する事業、この辺どういような規模を想定しているのか、これについてちょっと確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 かみしほろスマートPASS、ルーラルOS構築事業についてでございます。こちら委員会において説明をさせていただきましたが、これまでいろんなサービス単位では、自動運転のこともそうですが、道路網を活用した物流網の構築ですとか、町の内部のところも含めていろんなところにICTを活用してそれぞれの取組単体では将来的な経費の負担が少なくなるようにだとか、人がいない分をICTの活用で補えるようにというところで、効率化というところを検証してきたところがございます。これは、一つまた一歩進んで、これまで縦の中で考えていたことを、いろんな取組を横串にしていこうという取組でございます。また、その観点も、行政だけではなく民間の持つデータですとか、行政が出すことが可能で活用したいと思っている行政のデータ、こういったものをこのOSの中に入れて込んで双方に活用していこうというものでございます。なので、ある意味サービスとしてICTを活用したサービスとして実装しているものしかまだつなげることはできないんですね、これは委員会の説明にもありましたけれども。

ただ、こういったところで我々が今ICTを活用したいいろんなサービスをICTシステム化したり、スマートフォンであったりタブレットを活用してという取組をやってきたからこそ、今いろんなサービスが複数立ち上がったという状況がございますので、現状のところでは今あるICTを活用されているサービス、予約システムですとか交通の部分ですね、地域の交通事業者の部分ですとか、自動運転を動かすシステムですとか、今ドローンと陸送をどっちの荷物に置き換えたなら最適かという荷物情報を集めているようなシステムなんかがございますので、一旦はこういった今サービスとして立ち上がっ

ている地域の交通事業者、そういった自動運転を行う事業者ですとか、今物流のほうに関わっている町内の事業者、そしてドローンの物流を握っている事業者ですとか、こういったところと上土幌町が中心となってまず協議会を立ち上げて、サービス連携ということを考えていきたいと思っております。

ここにさらに、次年度はまずその構築だけにはなるんですが、行政が持っている地図情報ですとか、そういったところの公開ということも考えておりますので、そうなったときには、またその協議会に入らせていただく関連企業というところが増えていくんだろうというふうに想定しております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） その状況についてはちょっと確認は僕もできるんですけども、この事後検証をどうするかとか、やっぱり協議会ですからどのような形で経費を点検するのか、町がそういうこともきちっと整理しておかないと、いつまでたっても一般会計の負担は別にしても、やっぱり何らかの形の負担というのがこれからずっとつきまとうのかなという気がするんですよね。そこに、前から言われている協議会に対する支出についての点検業務、これはやっぱり原課できちっとどこかで報告するというのもしてもらわないと、どんな効果があったのかとか、例えばイノベーションの関係もそうですし、なかなか何をやったか、どんな検証になって、どんな実績になって、将来町にどうなるかというのがなかなか見えないという気が僕は議会も含めてしていると認識していますので、そこら辺の取扱いはもっと慎重に細かい資料とデータと、それから将来像という部分を含めて必要じゃないかと思うんですけれども、ここら辺についての取組の確認をちょっとさせてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 将来的な運営のスキームとしてはなるべく、かみしほろルーラルOS、スマートPASSに参画する企業、事業者からのOSの利用料ということを見込んでおまして、なるべく町の一般財源は町から負担するということは、町がそのデータ活用という部分で負担しなければならない部分があれば別なんですけど、これ自体の事業の回しというところに関しましては、参画する事業者からのOS利用料というところで見込んで、ランニングコストがあまりかからないようなところで行っていかうというふうに考えております。

また、この協議会を立ち上げて、どんどんどんどん参画する企業を増やしていきたいという考えであるんですが、あくまで町が持っている情報ですとかデータというものもありますので、協議会としましてはある意味、会長としては町長を想定しておりますし、

町がこの事務局を担うということを想定しておりますので、当然町が関わってという協議会ですので、皆様にもこういった収支の状況ですとか、今どれぐらいのサービスが実装されているということは、逐次報告をしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 75ページ、ヒト・モノ・Ma a S推進事業についてお伺いします。

令和4年度、ドローン等に関する部分でかなり事業をやられていますけれども、令和5年度に引き継いでいる事業と引き継いでない事業があるのかなと思います。それで、名称が変わって全部引き継いでいるのかもしれないんですけども、例えば生乳検体のハイブリッド配送ですとか、あと、空飛ぶETですとか、この辺が令和5年度の事業に継続されていないのかなというふうにちょっと読み取ったんですけども、この辺もし引き継がれてないとしたら、その理由等含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 令和4年度のところで大きな事業費としましては、当然このドローンの配送体制を整えていくというところで配送拠点の部分ですとか、もちろんそのドローンの購入といったところ、この体制を整えていくというところに大きく費用がかかっておりますので、行ってきた事業、この体制を構築して、ドローンだけでなく陸送も含めて、こういった配送ですとか荷物情報の集約ですとか、今おっしゃっていただいた生乳の検体ですとか受精卵の部分ですとか、これから始まる保健福祉課との薬品の配送ですとか、今スタートしたばかりですが商工事業者さんとの昼食を配送するサービスですとか、こういったサービスが今やっているものをやめるという考えはなくて、ある意味、民のサービスとしてもう続けていっていただくと。なので、こういったものを実証実験の中で町が負担する中でまずやってみましょうということで体制を構築してやったという部分もありますけれども、基本的に生乳の検体に関しても受精卵の配送に関しても、薬品の配送に関すれば、その受益者と薬局という部分になるかと思うんですが、基本的には民民で行っていけるような部分、そこの支援の部分が町から当初はインシヤルコストとして大きくかかるので大きく支出した部分が、年々、2年目、3年目と薄くなるというふうに考えていただければと思います。

なので、今申し上げた事業の中で次年度もうやめるというふうなのは聞いておりませんが、そこは民民の負担の中で実施はされていくんだろうと。ただ、その3年の中にドローンをそこに織り込んでいくだとかというところで、もしかしたらビジネスとして実



走できないということはあるかもしれません。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに、ありますでしょうか、79ページまで。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 地区の問題でもう一つ。

78ページの地区集会施設の管理経費の部分になります。これは、担当が来ていると思いますけれども。だんだんだんだん地域の部分については、農村についてもコミセンのこともここに入るかと思えますけれども、本当に町の行政の在り方とか住民の張りつけとか、それから賃貸住宅、新たな住民とか、古い住民、亡くなる方と、いろんな形で町は変化していくんだというふうに思えますけれども、非常に私ども、特に僕も管理者やっているんですけれども、11区の1、2の持ち合いの西集会所とか非常に使いづらくなってきたり、使わなくなってきたりという部分があるんですよ。

もう一つは、どこかもう少し町の中のほうにコンパクトにということは、あそこら辺、今、西団地なり白樺団地含めてもうかなり戸数の減少があつて、主に偏った昔の大きな公営住宅があるから造ったような経過もあつたと思えますけれども、そういうのが変化してきているんですけれども、もう少しコンパクトに町に近いところでちょっとした集会所のほうが使いやすいなとか、そういう意見もあるんですけれども、今本当にあそこの施設、もうほとんど使わない形で経過してきているんです。全町的には市街地の4施設ですか、その打合せがあつたりして状況も僕も知っているわけですが、かなり使っていないところの西なんかについては、将来きっと地域ではもう持ち切れないという部分になってきたりしている傾向にありますけれども、そこら辺について担当課としてはどういうふうに認識して、次の使いやすいか、もしくは次の代替的な部分とか、そういうことについて考えているかどうか、これをちょっと確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 集会所につきましては、そのような状況にあるということは、これまでもお話ししてきましたとおり認識はしているところでございます。今の現状としましては、確かにその西団地は今解体を進めているというような状況の中、ただ周りにはほかの団地がまだまだ数多くございます。そういった意味で集会機能というのは必要かなというふうに感じているところではございますが、確かにあそこを利用されている区、地区に関しては、なかなか使いづらい部分があるというお話は聞いているところで、そんな中でコンパクト化という中で、これまでも生涯学習センターであつたりとかと、そういったところが改修されてきて新しく建ってきたというところがあります。そのほか

にも、例えばそういった集会する場所として代替の機能を有するところが、そこで充足するのかというところは考えながら、今後の周辺の利用状況なんかも踏まえて考えていかなければいけないかなというふうに思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 現実、担当課にもお話ししたりしていますけれども、管理者がいない、実際ですね、そこを管理するという状況にもないと。もう手も挙げていかないしと。そういう意味で僕は鍵だけ預かっているぐらいで、本当に関わりがだんだんなくなってきたりしていますし、今1グループが月に1回ぐらい使うぐらいで、それも使うかどうか含めていろんな状況であるんですけども、ほとんど地域には、団地の方もそれを利用したいという認識もほとんどないという部分もやっぱり最近の傾向なんですよ。

ですから、やっぱり地区の集会所的な部分をどうするかというのも、これからまちづくりの中でコンパクトで使いやすいとか、そんなことも含めてとか、高齢者はどうするかということも考える時期に来ているんだと思いますけれども、本当に地域の負担、それから行政区の人数がだんだん減ってきたように行政区の負担が増えてくるとか、やっぱりそういう部分ありますので、当面やるとしたら何らかのカバーリング、行政区に対応したり、その地区を持っている、集会所を持っている町内会等にやっぱり何らかの負担をなくすようなことも当面考える必要があるんじゃないかと思いますけれども、その点について確認して、終わりたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 地区の集会所の管理につきましては、毎年適した時期にやればいいんですが、地区の代表の方と必ず集会所の意見交換という形でお話をさせていただいております。今年度の話の中でも、なかなかやはり周辺の例えば草刈りであったり除雪であったり、そういったところに大変ご苦労されているというところがございまして、これまでも一部においては町のほうの公園、緑地と一体ということで草刈りなどこちらのほうで作業をしているというところもございましたが、次年度からは市街地の各集会所の草刈りであったり除雪であったり、そういったところは一定程度町のほうで作業をしていくというふうに考えて、地区の皆さんとお話をさせていただいたところでございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに、79ページまででありますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） では、ここで暫時休憩といたします。  
(午後 1時25分)

---

○委員長（中村哲郎委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
(午後 1時26分)

---

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、総務費は、79ページから87ページまで、2項徴税費以降の質疑を行います。

質疑ありますか。

なしですか、ありませんか。

(「なし」の声)

○委員長（中村哲郎委員長） 暫時休憩といたします。  
(午後 1時27分)

---

○委員長（中村哲郎委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
(午後 1時27分)

---

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、歳出、民生費は、87ページから107ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

3番、伊東久子委員。

○3番（伊東久子委員） 92ページの緊急通報システムの設置事業なんですけれども、今年度は何件を予定して、それから誤った通報が令和4年度にあったのかどうか。それと、もう一点は、今回、孤独死をされた方が結構いらっしゃると思うんですけれども、この緊急通報システムをつけていた方で亡くなれた方がいたのかどうかを確認いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 まず、設置につきましては、60台を設置しておりますけれども、実際入院したりとか、住んでいて実際稼働しているのが50台程度と把握してございます。

実際の通報の部分につきましては、ちょっと担当のほうから説明いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 お答えします。

孤独死の件ですけれども、令和3年度は1件ありました。人感センサーが反応しないということで伺ったときには、もう亡くなれたということがあったんですが、4年度については、亡くなられたケースはなかったです。

例えば新聞屋さんが配達して2日ぐらいたまっているよという情報をいただいて伺ったときに、ちょっと倒れていて緊急搬送されたとか、その後に亡くなった方もいましたけれどもということですね。ですので、緊急通報の人感センサーというのが一応そういった体の動きが反応できないよというときに発報されるので、4年度の例でいくと、例えば骨折してちょっと動きが取れなかったケースですとか、あと、一人でお風呂に入っていてお風呂の中で上がれなくなってしまって、翌日までちょっとお風呂のほうで動けずにいたというケースがありました。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） ここ最近私が知ったのは3名か4名いるんですけども、その中でもひとり暮らしで見つけられなくそのまま亡くなったという方は、人感センサーがついていたのかどうか分かりませんが、やっぱりそういう方にはこちらのほうから勧めてあげないと、年齢も年齢ですし自分で申し込むということにはできないと思うんですけども、そういうところをきちんと把握しているのかどうか、お聞きいたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 そうですね、そういった病状の状況ですとかリスクが高い方については、担当しているケアマネジャーがいればケアマネジャーとの情報共有ですとか、あと、医療機関にかかっている方であればクリニックの相談員との情報共有などを行いながら対応するようにしていますけれども、昨年度亡くなった方については、例えば病院の受診歴があまりなかったですとかそういう状況もありますので、そういう方も何か実態調査等で訪問する中で、リスク高い方についてはそう勧めていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 5番、早坂清光委員。

○5番（早坂清光委員） 87ページの社会福祉協力委員活動経費、民生委員・児童委員さんの関係のことでちょっとお伺いをしたいと思います。

民生委員さんは基本的にはボランティアということでやっているということで、町もそれに対して幾らかの予算づけをして支援をしているという形になっていると思います。道のほうからの補助金が来ているのは140万ということですけども、この報酬という

部分ですけれども、会議等に出席した回数に応じて支払っているようですけれども、1人年額どのぐらいになるのかということ、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 まず、委員のほうからお話があったとおり、民生委員法で無報酬というふうに規定されておりますので、直接給与という感じでは支出してございません。このために、町からは社会福祉協力委員として委嘱させていただいておまして、そこに年額およそ2万8,000円程度の報酬を支出しております。また、それとは別に、出張等がありましたらその費用弁償は支出しております。また、それとは別に、委員のほうから話があったとおり、北海道のほうから140万円の補助金が出ております。そちらのほうを、このうち6万200円を活動費という形で支出してございます。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 昨年の12月から新しい民生委員さんが3年任期ということでスタートして、1名欠員だったけれども今は全員そろった、定員という形だと思うんですね。都市部でも、非常に民生委員さんの枠があるんだけれども、なっただけなくて欠員になっているというようなことの記事をよく目にします。

民生委員法ということで戦後はそういうふうになっていますけれども、この民生委員の原型というか、これは大正の時代からスタートしていて約100年以上が経過をしているということになります。昭和初期には民生委員とは当時言いませんでしたけれども、その組織の連盟というか全国の代表は渋沢栄一さんがなっていたということで、当時の時代背景からすると、やっぱりその時々、社会的な地位や身分に合った方あるいは資産を多く有しているような方が困っている方を扶助する、そういう意味合いでつくられていったんだというふうに私は理解をするんですが。

そうした中で今日に至っているんですけれども、先ほども申し上げましたように、民生委員法ではボランティアだよということになってやっていますけれども、なかなかこの時代背景の中で、民生委員さんだけでなく各町内会で役員を決める、あるいは団体の役員を決める、あるいは法律に基づいた何かの委員を決めるといっても、なかなかそういう部分に手を挙げていただける方が少なくなってきたという時代背景にあると思うんですね。

そういう中で、町としてやっぱり町独自の考え方として、今でもいろんな施策の中で国の施策にはないけれども町独自にその部分を支援、あるいは国を上回る財政的な措置をしてきたという関係もあります。

そんな中で、国に対してはやはり法律の改正なり、そういうボランティアというような、始まりはそうですけれども歴史的に見て今そういうことではなかなか役を担っていただけるといふこと、この民生委員を担っていただけるといふ部分は難しいんだと思います。ほかの部分でもいろんなことはありますけれども、今この部分で申し上げていまして、そういう部分で国への働きかけという部分と町独自の支援というような考え方について、これは逆に理事者のほうにお聞きしたほうがいいと思うんですけれども、その辺のご見解はどういうふうにお持ちかということをお聞きをしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 まず、様々ちょっとご意見いただいた中で、保健福祉課のほうから回答できる部分、ちょっと回答していきたいと考えております。

民生委員さんの方々につきましては、行政のほうでカバーし切れない見守りとか生活上の相談とかを受けていただいておりますし、また、個別に訪問とか大変なちょっと苦勞をいただいているものと認識してございます。

また、12月には、先ほどお話もあつたとおり一斉改選を行いました。この中で、今回19名の定員のうち7名の方が退任ということで、その後継探しというのはかなり苦勞した経過がございます。様々な個人の方とか団体の方に協力をいただきながら、どうにか7人の方を見つけたというかお願いしまして、それで町のほうでまず推薦会を行って、そちらのほうで7人の方を北海道、そして国のほうへ順次手続上行くんですけれども、ただその段階で1名の方が体調が悪いということでちょっと辞退したということで、2月の広報にも名簿の中で1名欠員というふうに出ていたと思うんですけれども、その部分につきましては、この前の2月8日に推薦会を行いまして新たな方を推薦をして、今、道・国のほうに順次手続をしている状況でございまして、大体4月ぐらいにまた新たに選任できるのかなと考えてございます。

この中で、北海道でもかなり欠員率というのが高くて、北海道ですと14%のかなり高い欠員率となつてございます。北海道の民生協のほうでもかなりこれ大変な事態だということで、民生委員の活動の軽減をちょっと図ったりとか、その辺の対策を進めていきたいということで話が来てございます。

経費の部分ですけれども、先ほどお話ししたように、あくまでも無報酬というのは変えることはできませんので、その部分で町の対応ができるのは活動費の部分だと思えます。こちらのほう、実際どれぐらいの活動費がかかっているのかというのは、ちょっとまだ把握はしてございませんけれども、今後把握をして、道からの活動費とのちょっと差というのは確認していきたいと考えております。

また、国のほうにも、また状況を見て道を通じて報告していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいでしょうか。

5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 法律から言うと基本的には国の責任でということの部分になるんですけども、この辺については理事者のほうではどのようなご見解をお持ちですか。

○委員長（中村哲郎委員長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 私、今説明ありました推薦会に入っております。それで、非常にこの改選に当たっては苦勞したと、皆様の協力をいただいて、民生委員の方々の候補者を選考してきたということでございます。

この法律の部分については、これまでどういった要望をしてきたかということについては、ちょっとまた調べてみたいとは思いますが、今課長のほうからありましたとおり、北海道の民生委員の協議会においても、そういう今苦勞、欠員率が高いというようなことがございますので、そういったことも踏まえて対応について検討していきたいと思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） 5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 一町の議員の立場でどうのこうの言えるものではないんですけども、やはり各自治体、同じような共通の課題というかいろんな問題を抱えて悩んでいらっしゃるんだというふうに思います。そういう部分では、各自治体と連携を取っていただいて、国に向けて声を上げていっていただきたいということを最後に申し上げて、終わります。

○委員長（中村哲郎委員長） 9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） 96ページの高齢者等福祉バス運行事業についてお聞きしたいと思っております。

この事業、前年度は2,041万1,000円なんですね。今年度については928万6,000円ということなんです。これは、デマンド方式ということで非常に成果を上げていらっしゃるんじゃないかなというふうに私は理解をしています。昨年の半分近い経費で利便性が向上したのではないのかなというふうに私は理解しているんですが、この辺の運行状況についてお聞きしたいと思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほう、現在は週に4回、こちらのほうは居辺線が月

曜日と水曜日、また、上音更が木曜日、萩ヶ岡が金曜日ということで運行している状況でございます。こちらのほうは、大体月に30回程度の運行ということになってございます。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） 私の印象が違うのか、これは定期便で運行されているということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 すみません、説明が足りなくて。

こちらのデマンドのほうは、先ほど申しした週4日の間にその区間が運行できるということになってございまして、例えば居辺でしたら、先ほど申しましたように月曜日と水曜日の日だったら予約ができるということになってございます。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） ということは、これは委託経費なので、前年よりも安い経費で委託が必要なところに必要なだけ便が配置できるというふうに理解をしているんですが、そういう意味でいくと非常に効果が上がったというふうに理解をしたいんですが、そのような認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 委託料の部分に関しましては、待ち時間という部分もありますので、本当に実際運行した実費ということではなくて待ち時間も含めて計算しておりますので、無駄な運行がなくなったからかなり安くなったということにはいかないんですけども、ただ、その辺ではかなり縮減はされてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

じゃ、ほかに。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 99ページになります。介護従事者定着及び介護労働環境改善支援事業の中で外国人介護人材受入支援事業と介護ロボット導入支援事業とあるんですけども、これは介護人材不足に対して非常に大きな役割になってくるんじゃないかなと思うんですけども、この辺、見通しとしてはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 まず、外国人の介護人材の部分に関しましては、来年度につ



きましては2名の方が、恐らく早くて7月、8月に来日されて事業所のほうで働くということになってございます。

また、介護ロボットの導入事業につきましても、もう今年度から一部先行してやっているとところがあるんですけども、この部分に関しましては、介護従事者の方々に意識調査ということでアンケートをさせていただいた中で項目をつくってございましたけれども、その中で従業員の方々、たしか6割程度の方が介護ロボットの効果というのに対して肯定的な意見をいただいております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいでしょうか。

ほかに、ございますか。

馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 98ページ、介護職員初任者研修事業についてお伺いいたします。

令和4年度までは生涯活躍のまちかみしほろのほうに委託していた事業だと思うんですけども、町が新年度、直接この事業を行うということになっています。いろいろ今までの状況を含めて反省しなければならん点等含めてあったんだと思うんですけども、生涯活躍のまちかみしほろから町のほうにちょっと変わったという経過含めて、その辺の理由をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 これまでは補助金を使いまして企画財政課のほうで予算化をしてございましたけれども、今回町単費で実施するという事で保健福祉課に移った経過があります。保健福祉課としても直営で行うということではなくて、今のところの想定ですけども、まちづくり会社のほうに委託をして行いたいと思います。この介護初任者研修につきましては、北海道のほうから指定を受けた事業所でないと行えないということがありまして、全道で100数十事業所が認定されておりますけれども、うちのまちづくり会社につきましては、もう既に30年に指定を受けていますので、うちのほうは委託をできるという状況になってございます。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） そしたら、事業実施に当たっては、今までどおりということになりますね。なかなか受講者が少なかったりとか、また、この事業、講習を受けた方が介護関係の就職が少ないですとか、そういう状況がずっと続いてきています。ただ、

唯一本町において介護職員の人材養成等含めてどうするかといったときに、いわゆる民間とあと行政と一体になって介護職員の養成に努めるという部分では非常に貴重な事業なのかなと、そんなふうに思っているんですね。

そういう意味で、何か今までのをもう少し工夫をしながらこの事業を実施することによって、もう少し効果が発揮できるのかなと、そんなふうに思う部分もあるんですけども、従来どおり委託して研修して終わりましたというような状況にならないような、そういう方法だけではなくて、後に続くような形でぜひ取り組んでいただきたいなど、そんなふうに思っています。それについて、いかがでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 この事業は、実はコロナ前、令和元年度までは、この研修の中で事業所の職場体験を行ったりとか、あと施設の職員を交えた交流会とかを行いまして、事業所とのつながりというのをかなり重視して事業を進めてきた経過がございます。ただ、このコロナ禍ということで、そちらのほうのイベントとか催しとかをちょっとできなくなってございますけれども、またコロナが落ち着いてきた、今年度も落ち着いてきた状況を見まして、この介護事業所とのつながりを重視するような取組というのを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） ぜひそのようにして、あと、介護の世界そのものも、介護の職について一定期間のうちにこの初任者研修を受講しなければならないという、そういう必須の資格にもなってきていますので、本当に前向きな部分で、費用対効果から見たら非常になかなかいい事業ということにはならないんですけども、そういうものを抜きにして継続できるような形で、今後もそのような方向で考えていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 答弁よろしいですか。

では、ほかに。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 91ページの福祉灯油の関係で質問いたします。91だと思ったんですけども。以前は100円を超えたらということだったんですが、ふるさと納税金を使いながら3年単位でやってきたと、1万円で。ところが、ここ数年、去年からですか、物すごい値上がりしてしまっていて、灯油がですね。これについて要綱ですのですぐに、条例

じゃありませんので、これの引上げをする予定はないのかどうかと。多分そう簡単に下がりそうもありませんので、町村によってはリットルで補助しているところもあるんですね、金額じゃなくて。リットルにすると、上がろうと下がろうときちんと物が行くんですが。それと、リットルにしても100リットルでも足りないと言ったら変ですけども、その辺の考慮をこれから検討する予定はないのかどうか、質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 今年度からですが、戦争とか日米の金利差の影響による円安とか、その辺のことから燃料価格というのは高騰してきてございます。こちらのほうの要因につきましては、あくまでもちょっと一時的な要因であると認識してございます。ですから、昨年度につきましては、夏に臨時的に1万円の上乗せということで交付金を支出させていただいたんですけども、また、今年度につきましても状況を見てからまた検討していきたいと考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） そうしますと、要綱では1万円を基本にしながら、そのときの様子を見て交付するというのでよろしいですね。私、自分がもらっているわけじゃないので、なかなかそこまで把握できなかったものですから、確認いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 要綱につきましては、3年度の要綱ということで来年度が最終年になってございます。基本的には、このベースで来年度は進めていきたいと考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今と同じ、まず、1つ目は91ページの福祉灯油です。

本当に今年、やはりかなりコロナの影響ばかりでなくて、灯油、そんな今課長言うほど下がるんじゃないかとかという安易な部分はあまり考えられない状況もあるんですけども、一番やっぱり困っているのは、やっぱりこの灯油問題というのは日常的に非常に多くの方が気になった一つですね。何を見ているかといったら灯油のメモリ見ているというのが本当に分かったなど、僕も何回かそういうのを聞かされるぐらいの状況ですから。

ですから、やっぱり適宜という部分は含めても、今あったように要綱、要領の中で整理される部分じゃなくて、やっぱり現実にやっぱりどう対応できるかという部分と、今年についてはやや低所得、非課税以外の部分でも支援したという部分ありますから、そ

ういうところの目線もちょっとやっぱり考える時代がまだまだ続くのかなという認識していますから、そういう部分も含めて、やっぱりこういう本当に地元で頑張ってきた高齢者等も含めて、また、非課税の方も含めて、やっぱり何らかの形で支援することによって、まちづくりの一つの骨格が生かされてきているのかなというふうに認識します。

ですから、変な意味じゃなくて、国の金使っているいろんなこともやってもいいですけども、やっぱり地元の地べたの部分の部分を大事にするというのがやっぱり福祉の根幹でまちづくりの根幹、なお根幹だというふうに認識していますから、本当に、今答弁にもあったように、適宜対応できるようなことに再度確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 先ほどの答弁にもありましたとおり、今後の情勢を見ながら対象者も含めて、その辺は検討していきたいと考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 先ほどの民生委員の関係で、88ページの民生委員の関係も含めて、非常に我が家でも身近な人が民生委員、今年何年かやっていることがありますけれども、僕は非常に命令的な印象、僕、第三者的に見て、あれもやってくれ、これもやってくれという部分が非常に民生委員さんにかぶっているなという状況ですね。例えば大雪降ったら見守ってくれ、見回りしてくれとか、僕そういう部分も含めて、やはりどういう形で民生委員さんを大事にして、地域の見張り役ではないんですけども、親切役という部分で対応していかならんかと思えます。

本当にボランティア的な要素がかなりあって、やはり先ほど早坂委員さんが言ったように、これかなり歴史があって、その中では、やっぱり歴史の中で本当に協力するという部分も含めてボランティア的な無償という言葉がだんだん生まれてきているんですけども、やはり逆に言えば、役場の方と担当者ばかりでなくて、役場の方々とどういうふうに地域を全体で見守っていくかという、それはちょっと僕は欠けてきているのかなという、担当課の方に言っているわけではありませんけれども、そういう印象を持たざるを得ない場面が何回か身近であった部分ありますから。

もう少し寄り添って、どうしてやっていいかということも民生委員さんの本当の声、なかなか声出しづらいという部分もあるかもしれませんけれども、本当の声をどうやって聞くかということによって、民生委員さんの役割と、それから地域における効果というのが出てくるかなというふうに認識しています。この点について本当に大事な部分だと思いますから、うちの町今100%という、なかなかない町かもしれませんけれども、ぜひそういう形で民生委員さんの確保に向けて対応してほしいなと思っていますけれども

も、そういう考え方について確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 先ほども申したとおり、基本的には行政でカバーできないところを対応していただきまして、本当に助かっているところがございます。

また、今回のお話のあった大雪の部分、大雪があったときのお願いという部分も、基本的には、まず自分のところの除雪が終わって余裕があったらちょっと見回っていただいて、何か異変とかそういうのがあったら町のほうに報告してくださいと、ちょっとお願いをさせていただいた部分がございます。この辺も反省する部分はあるのかなと思います。

かなり民生委員さん、かなり活動的にいろいろ協力していただいているので、ちょっとそれに対して甘えていた部分もあるのかなとございますけれども、その辺、誤解されないように今後は進めていきたいと考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 94ページの高齢者及び障害者の除雪費助成です。今年も結構何回か降雪を受けて、そのたびにやっぱり一番朝起きて高齢者うんざりするの、除雪の方が結構いるのかなと思います。

ただ、町のほうにも除雪の協力、ヘルパーの協力体制の情報ありますけれども、先般聞いたら、数字ちょっとあれですけども5名ほど登録されていると。その人方も働いて、すぐ対応できる状況はないかもしれないとか、そういう部分あるんですけども、これはきっと本当にボランティア的な一つの部分ですから、こういうことをすごく大事にしていきつつも、やっぱり何らかの支援とか、これに関わるとか、それも地域にあまり遠くなくて近場の方との連携を少しずつ増やすことで、こういう除雪、高齢者の除雪というのは少し、本当に玄関先の問題も含めてできるんじゃないかと。

それは、別にお金を払えとか払わないとか、そういう問題じゃなくて、何らかのやっぱり報酬的な部分も含めてとか、いろんな条件を考えると、もう少しこのボランティア的な登録員が増えるのかなと。どうして増やしていいかなという、やっぱり考えておかないとならないという部分ありますし、もう根本的に、やっぱり全体的な地域のコミュニケーションがちょっと少なくなってきたのも、こういう要因かなとかありますので、何とか条件は別にしても、いろんな意味の状況を重ねながら、やっぱり町ぐるみがそういう体制があるよというの、ひとつ住みやすい町の大きな条件だと思いますけれども、ちょっとまだ5人しかいないという部分もあって。

ただ、前、僕もちょっと登録しようかなと思って、隣近所だけの話だったら、いや、

それはちょっと違うと言われたりしましたので、隣近所からのちょっと支援もこの中に  
入れて、やっぱりそういう協力する体制とそういう気持ち、それを助成してほしいなど  
思っていますけれども、これについて確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 高齢者の除雪の問題につきましては、令和2年度にニーズ調  
査というのを行っておりまして、この中で生活上の困り事の中で除雪で困っているとい  
う方が多いというのは把握しているところでございます。

そういった中でこの事業、家族や周りの方々に頼めなくて除雪が困難な人に対して支  
援をしていくという制度になっておりまして、財政的な支援とボランティアの事業がご  
ざいます。最近、家族の方とか近所の方との支え合いということで除雪が進んでいる  
のかなと考えてございますけれども、ただ自分で対応できない部分については、基本  
的には民間に委託をしていただくというようなふうで考えておるところでございま  
す。除雪が困難な方々につきましては、支援をしていくということでございます。

また、今現在もボランティア以外も、場合によっては職員が行ったりとかして対応し  
たりとかしているところでございます。ある程度財政的な余裕があるときでも、お隣を  
除雪したらボランティアというふうなちょっと考え方では、ちょっと制度は設計してな  
い状況でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいでしょうか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 補聴器の関係で質問したいと思っているんですが、97ページで  
すね。

令和4年度はどれぐらいの件数が助成されたのかということと、それと、今年度どれぐ  
らい見込んでいるのかと、まだまだ聞こえの度合いによって補聴器の助成が違うので、  
まだまだ知られてない方もいるのではないかなという気もしますが、その辺について質  
問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 まず、実績でございます。補聴器に関しましては、令和3年  
度は10件、令和4年度は今現在で8件の申請がある状況でございます。また、予算につ  
きましては、令和5年度は15名ということで予算は計上しております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 件数は分かったんですが、いろいろ訪ねて回っているときに、

補聴器を必要かどうかも含めて、聞こえによっては補聴器の申請、町に申請して受けられる受けられない決まるんですが、まだまだ知られてない方がいるのではないかと私の予想なんですけれども、その辺についてはどんなふうに把握をし、例えばいろいろなどころにお出かけして受けてもらうとか。でも、やっぱり役場の保健福祉課に相談をして、やっぱり耳鼻科の診察を受けなければ駄目ですよ、それなりの書類がないと。その辺はどんなふうに奨励しているのか、質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 先ほど8件の申請とありましたけれども、そのうちの1件はかなり重度化していて、補聴器助成というよりも身障手帳のレベルだよということで先生が判断して手帳の申請になった方もいますし、あとは逆に、まだもうちょっと補聴器なしの生活のほうが聴力保てるよと先生に助言されて、申請を取り下げたケースもありました。

その周知という部分なんですけれども、年に一度ですけれども広報でご案内しているのと、あとはふれあいプラザの中には年中掲示物として貼っておいたりとか、チラシを置いてありますので、それを見た方が申請してみようとか、あとはつけた方の情報を聞いて口コミでこういう助成があるよということを聞いてきたとかという方がいらっしゃるので、そういった周知ですね、アナウンス的なものは関係機関、医療機関とか介護サービス事業所とか、そういうところにも情報を共有していますけれども、今後そういうような周知を続けていきたいなというふうに考えています。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 補聴器の関係はお話ししていれば大体分かるから、ああ、この方必要ないなとか、この方耳聞こえないなというときには、私が知っている限りはお話しするんですけれども。

あと、たまたま昨日もそうですね、通院バスの関係知らなかったという方がいたので、帯広に行くときでも条件を整えば通院タクシー使えるんですよ、町内は今度、個人負担が減るみたいですよと言えば、ああ、そういう制度があったんだねと。まず尋ねていかないと、自分が。その方、残念ながら亡くなっちゃったんですけれども、そういう制度をどうしたら知ってもらえるのかなというのが、なかなか広報見てもそれだけでは分からないのと、できれば帯広だったら帯広の病院は難しいんですけれども、例えば町内だったら、タクシー乗っていくときにちょっとタクシー券使えるんだよということを町内の診療所、病院に貼るとか何かそういうことが、なかなか制度があるのにその制度にたどり着かない方もいるのではないかと。結構大変な思いして病院に月1回ぐらい通っ

ただけれども、結果的には亡くなった、去年亡くなった話を聞いて、ああそういう制度があったら利用したかったのになど。でも、その方が該当するかは分かりませんが。

そういうふうに補聴器の関係も、私もそうですが、隣近所もそうですが、やっぱり情報をみんなが共有すれば、何かの機会保健福祉課に行ってみるだけじゃなくて、例えばいろんな地域のサークルだとかについてもちょっと気配りをして、こういう情報があるんだということをみんなで共有したら、もしかしたら救えるかもしれないですね。そういう思いで質問させてもらった。そういう機会をぜひつくってほしいなと思っていますので、質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 高齢者の方の多くは、ふだん何も不自由のない時代、不自由のないときの生活のときには、どこに相談に行こうとかあまり考えないと思うんですが、その制度についても、いろんな福祉的なサービスがあることについても、あまり自分が困ってないときには興味がないんですけれども、何か自分でちょっと困ったなというとき、あと、お友達がこういうサービスを利用したときに、多分ああそういうのがあるんだと気づくんだと思うんです。

取りあえず包括支援センターで発信しているのは、ご自身の生活の中で何か困り事があったら取りあえずは相談に来てくださいと。そこで、その生活の中で困っていることがあれば、ここはじゃこういうサービスが利用できますよとか、あなたはこれが対象になりますよというようなご案内をしてサービスをつなげたりとかするので、まず、不自由のない生活というか自立しているときには、ある程度の情報収集は必要なんだろうけれども、実際困ったときに相談に来てくれるという場所、まずは包括支援センターという場所をまず周知しなければならないなというふうに考えています。

○委員長（中村哲郎委員長） 3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 障害者福祉についてお聞きします。

この障害の害を漢字で使ったり平仮名で使ったりしているんですけれども、これ統一できないものかどうか。先日も上士幌町の重度心身障害者及び母子年金等の新旧対照表の中では、これ条例で変更しているんですけれども平仮名に、これ統一できないのかなと思っていますし、これ国のほうはまだこの漢字を使っているんです、国や道がね。でも、これ上士幌の予算ですから、やっぱり平仮名使ってほしいなと思っていますけれども、これできるかどうかお聞きします。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。



○新井英次郎保健福祉課長 おっしゃるとおり、国のほうはまだ害の字を使っているの、国の補助金を使った事業とかは害の字を残したというところはあるんですけども、おっしゃるとおり直せるところは次回以降順次直していきたいと考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） ほか、ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） ないようですので、ここで15分間休憩といたします。

これで、民生費は終わりとなります。

15分休憩とします。

（午後 2時09分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時20分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、歳出、衛生費、107ページから122ページまで質疑を行います。

質疑ありますでしょうか。

3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 110ページの予防接種経費、これは今年一般質問して带状疱疹の予防接種を予算化していただき、本当にありがとうございます。すごくひどくなった人たちの話を聞くと死にたいぐらいすごく痛いという話を聞きましたので、これは広報等に何度か出していただいで、そういう思いをさせないような対策をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。答弁があれば、お願ひします。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほうは、広報等で周知をしていきたいと考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいでしょうか。

次に、2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 同じ予防接種の関係なんですが、新聞報道では65歳以上のコロナの関係のワクチンを何か5月ぐらいからするみたいなこと、ちらっと聞こえたんですが、そうすると今回予算間に合いませんけれども補正になるのか、5月といたらもう既に補正も臨時議会も間に合わない。その辺は国のほうからまだ指示は来てないかと思うので、その辺どうなるのか質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 コロナの部分につきましては、今年度分については3月の補正で落とさせていただきました。来年度の部分につきましては、ここ数日、国のほうからいろいろな情報が流れてきてございます。この中では、お話のあったとおり、5月から8月につきましては高齢者とか重症化リスクの高い方に対して接種をするようにという話がございます。その後、また9月から12月につきましては、今まで打った追加接種という話も出てきてございます。お話のとおり、予算というのはございません。いろいろちょっと考えたんですけれども、会期中の総文の中でご説明させていただこうかなと思っていたんですけれども、予算につきましては、新年度に入ってから専決処分に対応したいと考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） 115ページなんですけど、健康増進センターの事務室の改修工事を行われるという予算計上がされてございます。この間、改修工事中の事務の推進体制についてはどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 工事期間につきましては、8月から12月の5か月間を予定してございます。この期間、執務室を工事するという事で現状の部屋では執務ができませんので、隣の会議室のほうを一部パーティションで区切りまして、そちらのほうで執務をしたいと考えてございます。その中でも、例えばまる元体操とかそういうような事業で使う部分もあるんですけれども、その点についてはスポーツセンターを活用したりとか、影響がないように対応したいと考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかにありますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 予算上出てきてないようなあるような、うみそらの関係と、それからそれに関連する子育て支援体制について、令和4年度立ち上げましたよね、子育て包括支援センターというの。教育委員会と保健福祉課と一緒になんですけれども、部署が分かれてうみそらになっているんですけれども、具体的に保健福祉課のほうで令和4年度含めて、5年度も含めてどんなふうか、もちろんこの間の妊産婦さんの助成も含むんですが、どんなふうか活動されているのか、質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 該当の事業につきましては、117ページのこどもと子育ての相談センター（うみ）運営事業の部分に該当するのかなと考えてございます。

詳しい事業内容につきましては、担当のほうからご説明申し上げます。

○委員長（中村哲郎委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 うみそらにつきましては、今年度よりも相談場所として開始しておりますが、次年度に関しましては子育て応援交付金もありますので、妊娠期から産後までの切れ目ない支援を中心として相談体制を強化したいというふうに考えています。今その準備を着々としておりまして、例えば電話の回線を1つ増やして専用の電話を相談場所として設置する、そのほか必要な支援のサービスを一貫して見れるようにファイルにしてお渡しする、それから先日お話ししましたように、産後のケアのサービスを拡大するなどを実施する予定です。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 予算上分かれちゃうので、教育委員会のほうにも出ていて、こっちも出ていて、結果的に妊産婦から高校卒業までという切れ目ないサービスをどうするかということが、一つのこの支援センターをつくった狙いだと思うんですが。教育委員会のほうにも質問するつもりなんですけど、教育委員会は発達支援センターが窓口で、こちらは保健福祉課のどちらかというところと妊産婦さんの窓口で、でも、私が思うのに、赤ちゃんから生まれて高校までといたらちょっと把握し切れませんが、全体をいろんな形で把握できないんだろうかと。保育所に行っている子とか、どこどこに行っている子、そういう中で、もしかしたら悩んでいるお母さんがいるのであれば、それトータルでみんなで突き合せれば出てくるんじゃないか、そういうことの会議というか集まりとか連絡するときの会がないんだろうかと。

うちのサークルの代表の方が何かそういうのに呼ばれて、誘われて、会があるから話に来ないかと言われたというから、ぜひ行ったほうがいいよと言ったんです。この間、うみそらの何とかの会議があるから、行ったほうがいいよと言ったら、うちのサークルの状況も話して、ほっとステーションの状況も分かれば、そうするとどこかにやっぱり保育所に行かないで、うちのサークルも来ないで、ほっとステーションも行かないで、どこかにいるんじゃないかと、そういうことで何か共有しあえたらいいなど。そしたら、声かけてあげるよとか、誰々、名前は分からなくても、そういうことが、そのための体制なのかなと思ったんですが、どうしても教育委員会はそらかな、分かれちゃうので、それをどこか共有できる場がないのかなと思って、また、教育委員会さんのほうにもお話ししたいなと思っていますけれども、もしそういうことで何かいい方策があればと思って質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 現在、うみとそらで月1回程度、関係者会議を持っています。そこで大分事業の整理だとかケースの打合せだとか、連携を図っております。今議員がおっしゃられたように民間の方と情報共有することも重要だということで、今年度中に関係者と民間の団体とみんな情報共有をしようということで開催する予定です。これは次年度においても続けていこうという意向であります。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 107ページの地域医療振興対策事業についてお尋ねしたいと思います。

先に、これから条例化か規則化にしようと思うんですけども、町外の通院等のタクシー代が4分の1から5分の1かでかなり改善されて、利用者負担もかなり減ってきたという部分だと思います。多くは、やっぱり特定健診のために帯広に通ったり音更に通ったりという部分が結構あるのかなど。その多くは、やはり例えば皮膚科なり眼科なり耳鼻科とか本町にない特定の疾病のための月1度か定期的な部分があるかだと思います。

さきに一般質問の中でもちょっとお尋ねしたんですが、やはりこういう部分について、例えばはげあん診療所さんとか北斗診療所さんも一生懸命頑張ってもらっていますけれども、その中等含めて、月に1回とか2回とか、そういう形の定期的な健診日があってもいいなというのがうちの町でありますし、心もとなく、はげあんさんのところはやっぱり高齢化の部分もあって先どうなるかなと先生とたまたま話すこともあるんですけども、やはりそういう特定の健診もある程度必要じゃないかなというやっぱり質問でお話しさせていただきました。

町長のほうからも、それなりの僕は回答を得たというふうに思っていますけれども、その後この辺の課題について内部的に、もしくはどういう構想であればそういうことが受け入れられるとか、町なりに検討したかどうか。もし検討したら、その経過含めて、まだできるということは非常に難しいという部分も僕は認識していますけれども、その点についての状況について、まず確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 この問題につきまして一般質問の中でもお話あったとおりです。また、三愛介護サービスの通院サービスの4分の1から5分の1への負担軽減というのは、この一般質問の中から検討した結果になってございます。通院しやすいということですね、専門科がない部分に関しても。

また、その後の経過を含めては、担当のほうからちょっと説明いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 佐藤主幹。

○佐藤眞由美保健福祉課主幹 経過についてですが、以前に一般質問いただいたときに土幌国保病院の事務長とお話をさせていただいて、やはり眼科であったり整形外科であったりというのが月に2回とか1回とかという間隔で外来のほうに専門外来としてやっているということだったんですけれども、やっぱりかなり採算的にも経費がかかるというようなこともありますし、あとは北斗病院のほうの事務長様とご相談したときにも、やはり北斗の本院自体も診療体制を組むのが難しい中で、やっぱり郡部のほうの病院への派遣とか、そういうふうな形は難しいというお返事をいただいたりしております。

というところで、小児科のほうも含めて実は今、イチロク・サン健とかで来ていただいている小児科の先生が今フリーでいらして、いろいろな自治体の健診であったり徳洲会病院の小児科で勤められたりしているんですけれども、やっぱりその先生に関しても上士幌まで来るのはかなり困難だというふうなお話をいただいております、ちょっとあまり前進はできていない状況にあります。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） この点について非常に難しいという部分、一方では受け入れる場所、地域の問題とか受け入れる施設、そういう意味で医師の確保とか、かなり課題があると思いますので、僕は粘り強く、今町民がやっぱりかなり不安を持っているのが、きっとやっぱりここら辺だと思うんですよね。安心したまちづくりも、やっぱりこういうところを少しでもフォローするという努力の姿、これを見せることが僕はすごく大事なことだというふうに思いますので、引き続き粘り強く、土幌についてはもう町営の病院でその部分ですけれども、まして本町については民間ですから、余計そこら辺について支援していくということも含めて検討していただければなというふうに思います。

それと、今病院のほうもカルテ化、電子カルテに変更してきていますから、状況、僕はちょっとその辺のネットワーク分かりませんが、かなり情報を提供しながら対応できる時代も来るのかなと思っていますから、やっぱりその情報はお互いの、例えば上士幌の病院と二次地域の病院と連絡取りながら適切な対応もできたりとか、そういう工夫もあるのかなというふうに期待、これはIC化、IT化等含めて本当にいろんな意味でそういう時代というのは来るんじゃないかと思っていますから、それを先取りしろとは言いませんけれども、それをちょっと研究してもらったり、どうやって活用できたら、

我々の町も35%以上の高齢化になってきていますから、そこら辺についてより安心できるような体制でぜひ動いてほしいなど、そういう考え方から行政を進めてほしいなどと思いますけれども、この点について再度確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 さきの総合計画をつくる際のアンケートにつきましても、町民の方々から一番不安に思っている部分というのは、やっぱり医療体制というような結果も出てございます。その辺、委員おっしゃるとおり、その辺を払拭する努力というのは続けていきたいと考えてございます。

また、電子カルテの部分につきましても、今回のシステムというのは帯広の北斗病院のほうでも内容が確認できるという連携取れるような体制になってございますので、また今後ももうちょっとその辺の連携を密にしていって、うちの町の医療体制にプラスになってくるのかなと考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 健康増進に関する項目がないので一般的な質問になってしまうんですが、私、スマートライフかみしほろについて質問したいと思うんです。

昨年か何かの決算のときにこの言葉がちょっと分からなくて恥ずかしい思いしたんですが、今回もらった資料の中に6つの課題がある中で、ああ、すごくこの言葉を上士幌町のみんなの合言葉にしたほうがいいんじゃないかなと思ってはいるんですが、どれも駄目だと。食生活、運動、禁煙、歯の健康、あと睡眠、健診と。この間は初めて口のケアの講座に参加して、9人しかいなかったんですが、物すごく参考になりました。だから、これがこの中の一環の行事なんだとか、そういうふうに、この6つを自分でみんなそれぞれが健康に気をつけることをやれば、もちろん健診を受ければがんも分かるし、こういうことなんだなということをぜひ広める活動を進めたいなど、私が進めていけたらなど、私日々思っています。

私自身が訪問先でちょっと自分でこうなった原因も分かるんですよ、ああ、何でこうなったか。だから、寝るようにするとか、ちょっと忙しいと運動さぼっちゃうと、ああそうだなと、やっぱり自分で心掛けて、そのことを一人一人ができるようなスマートライフかみしほろってすごくいいと思うんですが、そのことをぜひ進めてほしいなどと思って、すごくこの言葉気に入りましたので、ぜひ。

その辺で、なかなかその歯の健診のときにもすごくいい話だったんですけども、やっぱり参加者が少ないんです、どうしても仕方ないですね。でも、そこに来た方々、本当に積極的に質問して、ああなるほどなどと思って質問して、それは自分の隣近所にも

伝えようというような感じでしたので、そういうことをぜひ機会あるごとに進めてほしいなと思って質問させてもらいました。

予算上は、全般的な予算ですね。そのこと質問させてもらったんですけども、どうぞ、よろしく答弁お願いいたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 今年度が健康増進計画の中間評価の年でしたので、このスマートライフの6つのテーマをまた評価をし直して、より次年度、生活習慣改善に向けて推進しようというふうに考えております。特に、このデザインをまた新たに作るデザイン料や、あと、看板にして皆さんに周知するというような予定をしているんですけども、国保の保健事業と連携しまして、そこでの予算と絡めてそれは推進していきたいと思っていますので、また引き続きこの6つのテーマを皆さんに広めていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 110ページになりますけれども、老朽施設解体撤去促進事業ですけれども、昨年と比較してちょっと50万円ほど下げているというのは、その申請状況に応じての調整に入ったかと思うんですけども、この辺、補助実績というのはどういうふうに推移しているのでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦町民課長 老朽施設解体撤去促進事業、補助実績ということでいきますと、直近令和2年度で15件、683万円、令和3年度8件、339万円、令和4年度につきましては、ちょっとまだこれ10月末現在なんですけれども、5件で211万円となっております。今回1件当たりの実績額の平均がちょっと若干下がってきているということもありまして、今回の予算としては450万なんですけれども、件数としては前年同様に当初予算では10件を見ていると。ただ、単価が昨年は50万円のところ、令和5年度は45万円で見えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに、ありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 113ページの火葬場、葬斎場の炉の補修関係です。

確かに本町の葬斎場かなり老朽化して、炉を替えていくというのは当然一番消耗する

場所だというふうに思いますけれども、かなり老朽化が進んできているなというのが全体の形かなと思います。前に土幌町との関係もあったりそういう歴史がありますけれども、やはり町民としてはやはり少しでも最期のお務めの場ではないんですけれども、やはり葬斎場についてももう少しそろそろ更新があってもいいのかなという声も聞こえ始めました。

これについて総合計画等含めて具体的にちょっと僕は確認していませんけれども、やはりそういう時代に入ってきているかというふうに思いますから、ここら辺について検討しているかどうか。併せて、あそこ非常に町民も行きやすい場所といたらおかしいんですけれども、墓地公園とかという部分も公園としてはありますから、やはりそういうイメージを持つことによって、やはり少しでも環境に優しい葬斎場とかその周辺ということになるかと思えますけれども、そういう計画についてこれからもし今考えているとしたら、ちょっと状況と概要だけでもよろしいですけれども考え方を示していただきたいと思えますけど、私今質問したことについて何か状況があれば、確認させていただきたいと思えます。

○委員長（中村哲郎委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦町民課長 葬斎場の建て替えと今後の改修についての考え方ということで、葬斎場は昭和55年に供用開始して43年が経過しているということで、おっしゃるとおり老朽化してきております。ですが、火葬炉自体は毎年の保守点検を行いまして必要な改修を行うことで、その適正な維持管理に努めてきております。その結果、長期間の使用が可能な状態を維持してきているところでございます。

建屋自体も小規模修繕等を行って機能を維持してきているところでありますけれども、経年による変化というのは否めなところでございます。今後、屋根や壁などの大規模改修を検討するタイミングには、その建て替えですか、そういったことについてもその選択肢とすることについては必要であるというふうに認識しておりますが、現段階では、すぐにその建て替えといったようなことは今のところ考えていないということでございます。

あと、墓地自体を公園的なような景観についてということですが、そちらについても現段階では公園のほうの構想にも入っておりませんですし、現状としては今の墓地を適正に維持管理していくということで考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） きっと確実に必要な施設だというふうに思いますから、40数年の歴史もあっただけでなくてやっぱり老朽化していて、やはり最期に見送りをする場



所ということも含めてある程度の、ほかの葬斎場もかなり音更辺り、土幌辺りも含めて更新しながら何となくそういう場所になってきているかなと思いますけれども、ちょっと遅れているなと思いますので、そういうことも含めてぜひ、計画にないと言いつつもこの施設等含めて対応できればなと思いますけれども、再度、もし検討の余地というところも含めて回答願いたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦町民課長 おっしゃるとおり、近年で言えば豊頃町辺りが火葬炉、火葬場を改修してきているのかなというふうに存じております。委員会的时候にもちょっとお話しさせていただきましたが、近年やはり葬儀の形態が変わってきているということもございまして、過渡期であるのかなということを考えております。時代の流れとともにその葬儀ですとかお墓に対する考え方、こういったものも変わってきておりますので、そういった状況も見極めながら、あとは施設の老朽化の状況も見ながら判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） あと、ございますでしょうか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 119ページの40歳スタート・脳ドック検診についてです。

かなりこの事業、僕はすごく本町にとって、町民にとっては魅力あるという部分だと思いますけれども、まだまだ達してなくて受けてない方も結構いるのかなと思いつつも、僕も基本的に何年かに1回この検査を受けたりしています。ちょうど地元の北斗と連携した病院で受けていますから、今度カルテ等の円滑な電子カルテによって地元でもその状況、検査結果の状況を把握できるような仕組みになっているかと思えます。

突然死の多くにとか、突然体調壊したりという部分と寝たきりになる可能性という部分とか、障害になる一つは、やっぱり脳の影響というのも結構僕は町内でもあるんじゃないかと思えますので、40歳以降ある程度高齢化した段階含めて、何らかの補助が必要でないかなと。それによってやっぱり健康、一番大事なところの健康を管理できるんじゃないかなと認識します。

先般僕もそういう部分で、金額で言えば約3万ちょっと切れるぐらいでできました。ただ、それが負担としてはかなり大きな負担と、感じがする部分あるかと思えますけれども、そこにちょっと補助することで、もう少しこの受診率といいますか、まして本当に命に直接かかわったり身体に非常に深くかかわったところの臓器、脳等に係る部分ですから、そういう部分の支援等もあってもいいのかなと思えますが、なかなかこれ以上

新たな部分が出てこないという部分があります。

ぜひ近い将来含めて、こちら辺についても重点的に検討していただければいいかと思えますし、本当に一次から二次圏に対して、やっぱり搬送という部分も近いとかという部分ありますけれども、やはり少しでもすぐに気がつくという、検査によって部分だと思えますので、この辺についても経過検討しているといったらその状況と、もし今後のことについて考え方があれば報告願いたいと思えます。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 この事業につきましては、予算的には昨年度と一緒ということで、なおかつ、こちらのほうは生きがい基金を活用しながらの事業となっております。一般的な脳ドックの部分につきましては、自己負担1万5,000円とかなり安くなっておりますし、また、40歳につきましては、脳ドック・メタボ検診が無料という制度になってございます。

また、ちょっと細かい部分につきましては、担当のほうからご説明させていただきます。

○委員長（中村哲郎委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 脳ドック検診につきましては、40歳で50%から60%の受診率となっておりますので、かなり生活習慣病の早期発見の意味合いを強くして実施をしているんですが、それに対しては効果があるかなというふうに思っています。

脳ドックがこの1回しか受けられないということで、今40歳で受けたらその後受診ができないということなので、今回の健康増進計画の中間評価でもそこが課題となっていて、ただし、北斗病院のほうも受け入れる人数の制限がありまして、それをどこまで広げられるか、本当に経過を見る人が多くなるので、その人たちを医療の管理でどこまでするか、検診としてどこまで扱うかという、そのような問題もありますので、拡大はしていきたいなというふうに評価はしているんですけども、本当に必要な方への受診をいま一度検討しまして、今後経過を見ていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに、ございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 最後の質問になるかと思えます、この項では、121ページの生活系生ごみ減量化等推進事業であります。

本町の一般的な論では、ごみとして出すのについては約30%が生ごみというふうに聞

いております。令和10年については、くりりんに行くということになりますから、きっとここに負担金等含めて1.3%ですけれども、同等の町村では1を切って0.95とか、そういう部分があると思います。これはきっと鹿追なんか特にそうですけれども、生ごみのやっぱり対応という部分で、今回それに対応するコンポストとかごみ処理機とかという部分の支援ありますけれども、町全体でやるとしたら鹿追方式的な部分でバイオに活用するとか、そういう部分もちょっとあるんでないかと、これも担当ちょっと違うと思いますけれども。

ぜひ、何とかこの生ごみ専門的な処理の仕方を町ぐるみで検討することによって、町のこれからくりりん令和10年からかかる負担金、5年の見直しがあると話聞いていますけれども、その部分を少しでも削減して、そしてこの生ごみを処理することによって地域にも雇用が生まれたりするんじゃないかという可能性とか、そういう場づくりもあるかと思しますので、その仕組み等含めて、すぐやれということなかなか難しいと思いますし、町のバイオガスプラント施設も1つ持っていて今委託していますけれども、その一部活用とか含めて検討する余地のある時代に入ってきたなど。まして、脱炭素先行地域ということで、よりそういうモデル的なことも、少し当初お金かかるかもしれませんが、するべきでないかなと思いますけれども、このあたりについて担当課からよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（中村哲郎委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦町民課長 まさにおっしゃるとおり、今後町が脱炭素を進めていく上で、そのバイオ利用は欠かせないというふうに考えております。まず、それは今後、今ゼロカーボン推進課もございます、そこが中心となって進めていく事項であるというふうに認識しております。

今回のこの生ごみ処理機の補助につきましては、先ほどお話の中にもございましたが、令和10年度から十勝圏複合事務組合の新中間処理施設へ移行するというので、まず少しでもそこまでの間に生ごみの排出量、発生量を抑えるということで喫緊の課題ということで考えて、今回このように提案させていただいております。ご理解いただきたいというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに、ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） ここで暫時休憩といたします。

（午後 2時53分）

○委員長（中村哲郎委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時54分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、歳出、労働費、122ページから123ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） では、ここで暫時休憩とさせていただきます。

（午後 2時54分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時55分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、歳出、農林水産業費、123ページから142ページまで質疑を行います。

質疑ございますでしょうか。

4番、野村恵子委員。

○4番（野村恵子委員） 136ページ、有害鳥獣駆除費の中の有害鳥獣被害防止対策支援事業とありますが、この250万円、この支援事業とは何でしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 こちらの事業につきましては、農業者が有害鳥獣の防止対策として入れます、今助成しているんですが、超音波のようなもので鹿だとかそういうキツネだとか、そういうものを追い払うための機械を導入する経費、こちらにつきまして町のほうが3分の1補助するというような事業になってございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 4番、野村委員。

○4番（野村恵子委員） 前回も補助したやつでしたっけ。補正で何かつけたやつじゃなかったでしたっけ。それとは別に、今回また別につけているということでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 こちらにつきましては今年度からやっている事業になっていまして、令和5年度は2年目というような事業になってございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 4番、野村委員。

○4番（野村恵子委員） 併せて、猟友会で今メンバーが何名ぐらいになるのか、結構高

齢化で鹿の駆除なんかも苦慮しているという話を聞くんですが、猟友会も高齢化になってきていて若い人方になんとか猟友の免許を取ってもらって推進していくというふうな何かそういう考え、人を増やしていこうという考えとかは何かありますか。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 上土幌の猟友会、こちらにつきましては、幸いなことに若手も非常に今入ってきているというような形で、人数的には若い方が本当に増えてきているような状況になってございます。

あとは、どうしても若手の方につきましては技術的なものを含めて課題としましては、ベテランハンターからどういうふうに技術を継承していくかということところは課題にはなっていますが、人数的なものでいいますと非常に若手が入ってきていただいているという状況になってございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに、ありますか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 137ページですね。未来につなぐ緑の森基金なんですけれども、これの活用状況についてちょっとお尋ねいたします。

この基金は、次のページですね138、それから139ページと事業、140ページまで事業替えてこれに充当されているところなんですけれども、先日、十勝管内の2021年度のこの譲与税ですね、これの使い方が新聞に出ていたんですけれども、43.9%が使われてなかったというような報道をされていました。そういう意味で、令和4年度本町においては2,000万強予算化されていますので、非常に有効に予算化されているのかなと、そんなふうに思っています。ただ、残念ながら執行率が33%弱という状況になって、先般委員会でもちょっと使われなかった部分の説明はあったんですけれども、令和5年度についても同じく2,000万強の予算が計上されているという状況があります。その辺、実際に林業従事者含めてニーズとマッチングしているのかどうなのかという、その辺含めてちょっとまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 森林環境譲与税ということでございますが、こちらにつきましては、本町につきましては、上土幌町未来につなぐ緑の森基金というような名前で原資を積み立てている状況でございます。先日もお話しさせていただいたとおり、この緑の森基金の活用事業ということで、予算書にも記載のとおり、例えば林業機械の設備導入だとか民有林の支援だとか、木育、植樹というような形でそれぞれ財源充当してきているとい

う状況でございます。

ただ、令和4年度につきましては、例えば植樹であれば植樹祭ができなかったとか、あと、目玉にしておりました持続可能な山づくり事業、こちらにつきましては、森林の取得時期だとか上物の山林の伐採、こちらが遅れたということで令和4年度につきましては執行できなかったというようなことでございます。

課題に今なっているとおり、充当される譲与税ですね、歳入として受ける金額、それから充当予定の事業というところでアンバランスが生じてしまっているというところではございますが、令和5年度につきましては、予算書に記載のとおり、いただいた譲与税を余すことなく2,000万程度充当する計画になってございます。

ただ、譲与税につきましては、充当天事業も既存の事業にはなるべく入れないで新たな取組にぜひ使ってほしいという話もされておまして、上土幌としましては、なるべく既存の事業には入れずに新たな事業を立ち上げていきたいということで今考えているところではございます。

そのような中、林業関係者ともお話しさせていただいているんですが、やはりこういう大切な譲与税なので、できる限り地域で資源が回るような取組に充てられないかなということもございまして、一時ちょっと断念してしまったんですけども、今木質バイオマスの利活用の取組、もう一度スタートさせようかという話で検討してございます。もともとが、どうしても町内公共施設の熱利用を全て賄うような形で原料が足りないというような形で断念した経過もございまして、今新しい例えば発電の機械については、メガクラスじゃなくて本当に小さい小型バイオマス発電機、こういうのも出てきているという状況でございますし、小型であれば原料のほうもある程度供給できるのではないかと話もしているところで、先日も町内産の原料チップを少し確認させていただいて使えるのではないかとこのところも今見えてきていますので、次年度以降、調査研究進めた上でしっかりと資源循環とこの緑の森基金を使っていきたいと考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 今答弁ありましたように、本当にこの森というのは大事な資源だし、利活用することによって、また非常に有効な資源にもなっていくのかなと、そんなふうに思います。

そんな中で、例えば事業者のほうでいくと、山の中に入ってしまうと緊急でも連絡が取れないところがあるですとか、そういうところどうにかならないのかなとか、例えば今課長から話もありましたけれども、林業機械の助成等含めて、例えば本当に一番使わなければならないチェーンソー等含めてその辺の助成なんかどうなんだろうとか、いろ

いろいろその辺、事業者と協議していく中でいろんな課題が出てくるのかなと思うんですけども、ぜひそのような協議の場を持ちながら、この譲与税が有効に活用されるような形でお願いしたいと思います。答弁はよろしいです。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに、ございますか。

1番、渡部委員。

○1番（渡部信一委員） 先ほど有害鳥獣駆除の件で質問あったわけですけども、私のほうからもちよっとお聞きしておきたいなと思います。

近年、特に秋口になると頻繁に鹿はもとより、鹿は前も論議した経過あるわけですけども、熊の出没が町内一円というか、そういう形の中で頻繁に注意喚起のファクス等入って、注意するように注意するよということが入っているわけですけども、実際、熊の駆除というのは年間何頭ぐらいになっているのか、全く捕れていないのか。道東の厚岸ですか、標茶ですか、あっちのほうではOSOだかともな熊みたいなああいう発達している、家畜、牛を襲う、ああいうニュースももう全国的になっているわけですけども。

そんなこと含めて、特に熊等の駆除の件数、あるのかないのか、そこら辺の対策というか、そんなこと含めて、それこそそういうときには上士幌特有のドローン等の活用というか、そんなこと含めてそういった対策も考えていけないのかどうか、この際お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 熊につきましては、例年秋口非常に出てくるという部分と、どうしてもどこから出てくるか分からないということもございまして、駆除のほうには手を焼いているという状況にはなっております。

熊の駆除につきましては、過去の頭数見ますと、平成30年で言うと14頭という形で非常に多く捕っていたというところがございしますが、その後、令和元年が5頭、令和2年が5頭、令和3年が3頭、今年度につきましては今のところゼロというような形で推移しております。

いずれにしても、熊はどうしても簡単に捕れるというようなものでなくて、こちら先ほど答弁させていただいたとおり、やはりノウハウというものが非常に大事になってくるのかなと思ってございます。なので、課題としましては、やはりこのノウハウをどういうふうに若手だとかに継承してくかというのが今課題になってきているのかなと思っております。

あとは、ドローンによる対策という話もありまして、過去に別町村の事例も新聞に載

っていましたのでお話聞いてはみたんですけども、なかなか駆除だとか捕獲ということはなかなか難しいという話は聞いてございまして、どうしても場所がどこにいるかぐらいは把握できるかもしれないんですけども、それをどう駆除していくかという部分については、やはり今ハンターのを借りるしかないかなと感じているところでございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 136ページの林産業振興対策事業について、この中で北海道移住・定住フェア参加負担金というの、これ初めて出てきたような気がするんですけども、これはいわゆる人材不足に対応するというので参加ということかなというふうに、そのようにちょっと思っています。それで、この7万7,000円の予算なんですけれども、参加者何名ぐらい予定しているのかなと、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 こちら、令和5年度に新たな取組として進めるものとなってございまして、実は保健福祉課と一緒にブースを設けるというような形で、この移住・定住フェアですね、こちらで林業の担い手だとかを探していくというような形で出展する予定となっております。この7万7,000円の経費につきましては、消耗品だとか、あと印刷製本費というような形で予算取りさせていただいているものでございます。

その他、これに関しましては、旅費の部分で移住フェアへ行く経費見てございまして、この7万7,000円につきましては、あくまでもブースで配る冊子だとか、そういう消耗品だとかの予算を計上している状況でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

では、ほかに、ありますでしょうか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 128ページの食品加工センターの管理経費について、これもやはり大きく改善して、初めは指定管理者で運営するという話が、だんだんだんだんそれは難しいという形で、3工種の分別した、いわゆる製品化して対応できるような施設に変わってきたというふうに認識しております。まだ開設してから日がたちませんが、やはりこの施設をうまく活用することも具体的にそろそろ考える時期かなと思いますし、人の流れ、それからそこに関わる人の流れ等含めて、少しずつ見えてきているのと思っています。

1つは、食品開発という一つの大きな使命もやや持っていると思いますけれども、こ



れに対しては町民の方のもの、それからこの加工センターでの食品等含めて工夫したり、特産物をどういうふうにしたらいいとか、そんなことがきっと出てくるかと思えますし、強いて言えばふるさと納税の贈答品に結びついたりとか、先を考えていろんな意味で一つの拠点だというふうに認識しております。

ただ、まだまだ経験がしてないとか、そういう専門の方が十分に定着してないとかありますけれども、やはりものづくりは人づくり、人づくりがものを作ってくれるという、やっぱりそういう部分あるんだなと思えますから、より一層やっぱり人をきちっと配置した中で対応してくれれば、いろんなトライ、挑戦とか、それからその人が例えば北海道の食加研とか畜大とか恵まれた環境ありますから、そういうところと連携取りながら何がいいとか、ひよっとしたらヒントもらったり、そういうことも含めてできるんだと思えますけど。

やはり、そこら辺まずどういうふうにその近い将来を考えているかという部分と、それから地域の人たちが食品開発して何か商品化したいという部分については、僕は勝手な話ですけれども、無償化で一定程度の期間は十分に時間とそれから材料等含めて支援するという、やっぱりそういう姿勢もあれば、結構トライしてくれたり挑戦してくれたりという部分があるかと思えます。

もう一つは、それを今後販売するとなると、まだこれは試験的な販売だという部分も含めて一定程度の期間は必要かと思えますけれども、起業化するとしたら、また違う農業関連の事業で起業立ち上げるとか、そういう策もフォローアップするような仕組みがあれば、きっと本当に正式な意味で資金投資しながら起業する方も出てくるかと思えますので、そういう流れをつくることによって、あそこの食品加工センターというのは本来の姿に対応できる、町が描いた姿になるんじゃないかなというふうに思っています。その点、まだまだちょっと時間かかる部分はあるかもしれませんが、やっぱりその経過だけはきっちりこれから調査したり検討しておく必要があるんじゃないかと思えますので、この点についてちょっと予算に絡んで確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 このセンター運営に当たりましては、今おっしゃるとおり、やはり専門的な知識を持つ人材が必要だと感じているところでございます。この人材につきましては、現状地域おこし協力隊というような形で募集をかけているというところではございますが、なかなか募集をかけても人が来ないというような状況になってございまして、委員おっしゃるとおり、やはり人づくりが非常に大切ではあると思っておりますが、その人が来ないというのが今現状の最大の課題となっているところでございます。

そのような中、専門の職員はまだ来てございませんが、これまで施設で運営に関わっていた職員、こちらのほうが一生懸命いろいろなことにチャレンジしていただきながら、知識も含めて少しずつ習得してきているというような状況になってございます。なので、このようなやる気のある職員含め、今ある体制の中でできる限りのことをやっていかないと駄目だなというのを今感じているところでございます。

それから、この施設の利用だとかに関しましてちょっと無償化という話も出ましたが、現状としましてはこの施設、料金設定も他町村と比べると非常に使いやすいというお話も聞いていますので、農林課としましてはこのままのスタンスで今進めていければなと感じているところでございます。

それから、もちろん商品開発から進めて商品の製造と、製造した商品がふるさと納税だとか、そういうような形で独立していただければ加工センターの施設の価値としましては非常に一番成果が出るという形にはなると思っております。農林課としましては、その商品開発からお試し製造ですね、ここの部分までは責任を持って対応していきたいと考えているところでございますが、その後の独り立ちに関しましては、農林課からもしかすると少し連携した形で商工観光課の事業だとか、そちらうまく使っていただきながら新たな取組を進めていただければなと今感じているところでございます。以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 先ほど無償化というのは、商品開発するという事業計画を持って、その期間あそこで試作品をしたいとか、仮の有価販売もしてみたいとか、そういう部分については僕は無償化してもいいんじゃないか。それ以外の方は、やっぱり本当に安い利用料ですから、今のままでいいかというふうに思っているところであります。

きっとこれ農業に関わって地場産品の農業という部分ですから、僕は農業に係って結構新規、普通のあれじゃなくて農業関係の食料問題含めて結構補助とか支援する事業あるんですね。これについてはかなり大型の事業的な部分もありますけれども、結構そういうこと、きっと探すことによって、連携することによって、資金のきっかけになったりする部分もあるかと思っておりますので、そういう支援も含めて農林課、それから加工センター含めて対応するとしたら、やっぱり起業的な部分もちょっと考える方もいたりとか、また、同じ起業の中でもいろんな起業間の連携をしながら一つの企業としてコラボした製品を作れるとか、そういうこともあるかと思っておりますので、その辺の協力体制もきっと必要ではないかと認識していますので、この点も含めてよろしく回答お願いしたいと思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 無償化の部分ですね、申し訳ございません、認識間違えていたよう  
でございます。

農林課でよく所管する事業につきましては、どうしても大型なもので食品の製造所だ  
とかそういうものを作るような事業が結構多くて、そういう認識ではいたんですけど  
も、確かにおっしゃるとおり、その一歩手前の部分で、もしかすると農業系の事業でも  
ソフト的なものがあるかもしれないということを今思いました。

なので、これからもしそういう要望があれば、必要に応じてきちんとソフト的なもの  
含めて対応していくということと、あと、連携という部分で言いますと、とかち財団と  
かそちらのほうも十勝管内でございますので、そういうところにも積極的に相談だとかし  
た上で、新たな商品開発できるようにしていきたいなと考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 140ページの先ほど馬場委員さんからありました上士幌町持  
続可能な山づくりという部分です。

僕は本当に本町の先ほど課長から報告あった木質バイオ、これは断念したと言いつつ  
も資材は結構あるんじゃないかなと思っていますし、効率的に対応できるんだと思いま  
す。

そういう部分で、いろんな意味でボイラー使っても何使っても、ほかに地元のバイオ  
も含めてあるんですけども、やっぱり地域でお金を回すという、化石燃料を少しでも  
使わないことによって地域でお金が回るというのが、これ木質バイオの大きな特色なん  
ですよ、一つの。そんな意味で、町内循環型のやっぱり経済を回すために必要だなと  
いうふうに思っています。そんな意味で今年、去年できなかったということで森づくり  
断念したという部分ありますけれども、初めから持続的にきちっとやろうとしたらき  
っとできたんだなと思います。

それで、僕は去年の事業の中ですごく魅力あるなと思うのは、蜜源林の出発、これは  
僕は同じ森づくりの中でもこういう森がたくさんあることによって本町で一つキャラク  
ターとなるんじゃないかという、やっぱり大雪山国立公園も含めたやっぱり生物の多様  
性の森づくりという、こういう部分に僕はつながるんじゃないかと思うんですよ。で  
すから、一律、例えばスーパーツリーとかそういう部分だけじゃなくて、やっぱりいろ  
んな樹種の観察もできたり、もしくは黒石平のあそこの原始化、だんだんだんだん対応  
できてきた部分で元の森林化に戻ってきている部分は、そういう徹底した蜜源林にした

り、多種多様な木を育ててみたりとか、やっぱりそういうことも含めて、1つは違う意味で我が町の木を大事にしたキャラクターになれるんじゃないかと思います。

やはり木材をきちっと、木の栽培をしっかり対応することによって、一つは本当にいい町の循環型の一つのモデルになるかと認識していますので、その点について、今状況はまだ木質のこれからだという話もしていますので、それに引き続いてもう少し強固にこれを検討していただけるかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 持続可能な山づくり事業ということで、こちら既存の町有林整備事業とあえて事業名を分けて構築した事業になってございます。令和5年度につきましては、今おっしゃったとおり、やはり例えば針葉樹一辺倒の植林というのはいかがなものかなという部分もございますので、令和5年度につきましては蜜源林を植栽する予定で予算を取ってございます。そのための苗木だとかの経費を計上させていただいてございます。

やはりこれまでどうしても採算性含めて、十勝管内含めてカラマツだとかグイマツというような形でどうしても針葉樹主体になっているという状況がございしますが、やはり森林については採算性だけではないのかなというところを考えているところでございます。この点に関しましては、例えば種の多様性だとか、その辺も非常に重要になってくるのかなということと、実は、私も農林課長になっていろいろ担当職員に聞いたんですが、上土幌ずっとカラマツばかり植えていたわけではなく、ヤチダモだとかミズナラだとかこの辺もしっかり植えていたということで、これまでの取組も含めてしっかりと多様性含めた検討をしているのかなと思ってございます。このタモやナラにつきましては、家具材としても将来価値が出てくる可能性もございしますが、なかなか人工林として育てている現状がないという部分もございしますので若干チャレンジの部分もございしますが、いずれにしても、こういうような形で広葉樹を植えていくだとか、あとは蜜源植物植えるだとか、蜜源があれば10年後、15年後に今度養蜂につながるだとか、いずれにしても、この森林を一つの核としながら地域の循環、資源なりお金なりの循環が生まれるような取組を少しずつ進めていければなと思ってございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） ぜひ、1つはキャラクターとして、例えば国立公園内で取れた蜜とか、そういう蜜林があるとか、そういうことは一つは黙っていても後世に残す、子孫に残す財産にもなり得るというふうに思いますし、もう一つは個性ある蜂蜜づくりとか商品づくりにつながるんじゃないかなと思いますから、ぜひ例えば先ほどお話しし

たように、黒石平の電発跡の森をそういうふうに対応するとか、それによってきっと一つはいいふるさと納税とつながる商品になるとかという部分もありますので、そんなことも含めてぜひ研究をお願いしたいと思います。

次に、牧場の利用の部分について、これは132の牧場利用促進でございます。確かにこれから非常に厳しい酪農状況を含めて、今年も牧場に対してはJA上土幌すごく頑張っただけですごくしっかりした管理という部分もあって、いわゆる黒字化して対応しています。ただ、やっぱりこの厳しい状況という部分で、やはり一つは安定した牧場に対応するという部分でぜひ支援をしながら預託頭数を確保して、そこで後継牛もしくは販売牛、やっぱりきちっとした環境をつくってほしいなと思いますので、なおかつ、そこから辺十分に酪農状況を見ながら対応することも必要だと思います。

それで、今回町の職員が1人、8から7だったかな、1人減ったというふうに書いてありますけれども、ここら辺については退職になったのか、その後JAで何らかの形で補填したのか、これもちょっと確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 町の職員、定年退職という形で1名町職員としては辞めたという形にはなっていますが、引き続き指定管理者のほうで農協職員として採用していただいているという状況でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいでしょうか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 先ほどもちょっと質問にあったと思いますけれども、ドローンの活用の中の一つとして空飛ぶ受精卵という部分であったんですけれども、これちょっと僕も情報ないので情報だけ教えてください。飛んだ受精卵、受胎したんでしょうか。それとどのぐらいの回数の空飛ぶ受精卵の対応をしたのか、時期別にとか距離別に、もし情報があったら、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 空飛ぶ受精卵ですね。飛行回数につきましては5回という形で、基本的に計画したときは春から進めようと思っていたところなんですけど、春に準備できなくて、ドローンのほうが飛行経路の申請だとかもろもろあったというところで、夏から飛ばしているというような状況になってございます。

ただ、秋の飛行に関しましては、ドローンの不具合が発生しまして飛行を断念したというような状況になってございます。

それから、受胎率の関係なんですけど、一応車で運ぶ形とドローンで運ぶ形と比較試験

をしているという状況でございますが、現状速報としましては、どちらも問題なく受胎しているということで、ドローンもしっかり使えるというようなところまでは確認してございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 受胎したということは、全頭受胎したということで、そういう成績があるということで認識させてもらっていいんですか。すごく素晴らしい成績だと思いますけれども。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 すみません、先ほど飛行回数ということで、飛ばした回数でございます。受胎率、こちらにつきましては、まだ60日妊鑑取れてない部分もございますので、今判明している部分で言いますと8割程度受胎しているというような形でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） いいですか。

1番、渡部委員。

○1番（渡部信一委員） ちょっと認識不足であったんですけども、林政アドバイザーというのは、139ページですけども、去年も同じようなあれがあって見過ごしてたんんですけども、認識不足で、これ誰を指している、給料とかあるいはそういったことで役場庁舎内に職員としているのか、そこら辺の関係についてちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 林政アドバイザーにつきましては、役場を定年退職した方ということで、長く準職員として林業、林務の担当をしていた方を退職後アドバイザーという形で採用しているということでございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに、ございますでしょうか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 129ページの畜産管理費の中に家畜防疫支援員という形でちょっと掲載されて、これ初めて見る一つの役割かなと思いますけれども。この部分について、防疫ですから、何らかの器具とか、例えば防疫車両とか、それ含めてちょっと見当たらないんですけども、基本的にどのような仕事をするのか。本格的にやっぱり防疫体制の対応をするといったら、防疫車とかそういう検査とか、そういう部分も含めて、ここで言えば十勝共済等含めて連携しながらという部分ありますけれども、どのような役割になるのかなという部分だけでいいです。

○委員長（中村哲郎委員長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 こちらの防疫員につきましては、防疫といっても消毒車を買って巡回して消毒するようなイメージではなくて、予算にも計上していますとおり、家畜防疫対策事業ということで、本町におきましてはワクチン接種を防疫の一つの手段として推奨しているというようなところがございます。そのような中、事業をやっていく中で役場の職員含めて異動で慣れた頃にはいなくなるというような状況になってしまいますが、今回、家畜防疫支援員という形で、イメージとしましてはワクチン接種に行くのに農済さんの獣医さんと一緒に行って、例えばワクチンを受渡すだとか名簿の管理をするだとか、あとは家畜伝染病が出たときの防疫検査ですね、こちらに同伴しながら支援してくと、作業支援をしていくというようイメージで令和5年度から新たに採用して対応していくような職員になってございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

そのほかに、ありますでしょうか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） なければ、ここで暫時休憩、ここで10分間休憩とさせていただきます。

（午後 3時33分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時41分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、歳出、商工費、142ページから155ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

4番、野村委員。

○4番（野村恵子委員） まず、1つ目いいですか、144ページに前年度まで十勝かみしほろん市場運営費が載っていたんですけども、今回載っていないんですけども、携帯で見ると運営はしているみたいなんですけれども、ここの予算というのほどこかに別につけたんでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 かみしほろん市場、本年度予算ありませんけれども、昨年度の段階で見直しが必要だろうということで、コンシェルジュさんが運営しているというこ

とで委託料を払ってやっていただいたんですが、なかなかいわゆる業績に見合っていないというお話も受けながら、将来的にはなくしていくとか支援はゼロにしていくというお話で、4年度については3年度の半額を支援させていただいて、激変緩和措置として、5年からそれはなくさせていただいてということで、コンシェルさんのほうではまだ運営はしていると。それから、どういうふうに運営方法をしていくかというところは、詳しいことは聞いてないですけども、一応運営していくということではお話は伺っております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

4番、野村委員。

○4番（野村恵子委員） 続けていいですか。

148ページ、糠平湖釣魚料の徴収業務についてなんですが、この予算については別に何も言うことないんですけども、実は請け負っているNPOの方が、後半ワカサギ釣り料の遊漁料もらいに集めにいくときに、いつもスノーモービルで行っているんですよ。後半スノーモービルが調子悪くて、ファットバイクで集めにいったという話を聞きました。ワカサギをやっている間というのは、結構テントの中でのガスの事故だとかいろいろあって、結構スノーモービルを使うということがあるらしいんです。そのスノーモービルが調子悪くなってファットバイクで行くというのを聞いたので、できることならばスノーモービルを入れるかレンタルするのか、そっちのほうの補助金とか何とかならないかなということで今ちょっとご相談で話をしてみます。

○委員長（中村哲郎委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 まず、糠平の釣魚料ということで、先日補正もさせていただいて、今年度かなり釣果も上がって皆さん口コミで広まったというのと、それから、2月12日の時点で網走湖のほうで遊漁がもう資源枯渇で中止になってしまったというのがあるって、かなり糠平に集中してお客さん来ていただいて、それはそれですごくありがたいんですけども。そういった中で、釣魚料徴収していただいている方が、観光協会が所有しているスノーモービルを使っただいて徴収していただいているんですよ。そういうのもあってかなり忙しかったのもあって、かなり年数もたっていて、もう非常に不具合がしょっちゅう起きて大変困っているという話も聞きながら、ただ、今そのスノーモービルについては国産のスノーモービルでして、なぜそれがいいかというと車体が軽いんですよ。軽いので、糠平湖のガス穴だとか、そういうところも避けられるというメリットもあって今国産のスノーモービルを使っているんですけども、そういう中不具合もあって何とかしてほしいという話もあって、国産のスノーモービルは今年



度で製造中止になるという話なんですよね。なので、今買って置かなければ次なかなか手に入らないだろうということで、国産なので10年ぐらいは部品の供給は見込めるということで予算要求をさせていただいて、ページでいくと145ページ、ここの観光協会助成経費、この中で昨年に比べると40万ほどしか上がってないんですけども、スノーモービル自体は120万ぐらいするというので、この中でやりくりをして、何とか5年度中に新しいスノーモービルを確保したいなというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに。

3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 144ページの消費者保護対策経費についてお伺いいたします。

これ相談あったのが令和2年で3件、令和3年で2件という相談があったようなんですけども、最近札幌市辺りでアポ電とかすごい来て何百件とか、もうそういう電話が入っているということなので、これやっぱり年寄り、年寄りでなくてもあれなんですけれども、町民の方にやっぱり留守番電話機能のあるところは留守番電話にしておきなさいと、知らない番号には出ないこととか、そういう周知が必要なのと、それと、今「録音させていただきます」という器具があるんですけども、そういうので対策をしたらどうかということも思っていますけれども、そういう考えはあるかどうかお聞きします。

○委員長（中村哲郎委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦町民課長 消費者相談の関係ですけれども、まず、実績としては、そうですね、令和3年度年間で3件と、令和4年度に入りましていろんな相談はあるんですけども、令和4年度は現在まで7件というふうに相談を受けてきております。内容については、いろいろあるんですけども、具体的に言うとインターネットで購入したものを返せないかだとか、あと、送りつけのような事例もございました。そういったことで、確かに件数としては増えてきておりますので、こういった部分につきましては、広報、ホームページ、あと緊急の場合にはインフォカナルも使用させていただいて、こういった事例が増えているということを町民周知は行っていきたいというふうに考えております。

あと、ご提案のありました録音させる器具というものですけれども、もしよろしければ後ほどお話しさせていただいて、今後の参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 私、昨年もこのような質問したと思うんですけども、警察の

ほうで何か無料で貸していただけるというようなお話も聞きましたので、そこら辺調べて、もし無料で使えるものであれば、そちらを利用したほうがいいんじゃないかなと思っていますけれども。

○委員長（中村哲郎委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦町民課長 申し訳ございません。今ちょっと存じ上げてございませんので、担当で調べて対応したいというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

では、ほかに、ありますか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 148ページ、糠平湖のワカサギ釣りの件なんですけれども、糠平のワカサギ釣りは非常に人気がありまして、今年はもうすごい人で、五の沢ではもう駐車ができないというような、そんなような状況があつて、先ほど課長が言いましたように網走がちょっと早く閉めたという影響もあるんですけれども、それ以上にちょっと人気が出てきたかなと、そんなふうに思っています。

まず、釣れるということと食べておいしいということですね。それで、釣魚料が600円ですね。管内ですとか管外含めて、ワカサギ釣りの今料金取っているところ行くと一番安いのかなと、そんなふうに思っています。高いところは1,000円とか1,100円とか取っているところもあるんでね。そういう形のところは、やはりトイレが完備されているとか、そういうところでちょっと料金が高くなっているというような状況があると思うんですけれども。

その辺含めて、非常に観光の視点から考えても冬の観光としてこのワカサギ釣りというのは重要な資源になっていくのかなと、そんなふうに思っています。k a r c hのほうで今年何かツアーが何かでやったんだと思うんですけれども、そういうこと含めて、国立公園で制約される部分もあると思うんですけれども、その辺整備した中で、例えば釣魚料をもう少し高くするですとか、そういう中で稚魚を買って放流していて、その辺赤字なのかどうなのか、稚魚代と釣魚料がどうなのかというのはちょっと分からないんですけれども、そういうことも含めて、もし改善等含めて冬の観光としてワカサギ釣りが大々的にもっと広がっていくとしたら、いろいろ考えながら釣魚料なんかも少し上げていくみたいな、そういう考えも必要じゃないかなというふうにちょっと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 糠平のワカサギ釣り、本当に人気でして、1月の7、8、9、

3連休のところの中日においては、今開発で整備していただいた駐車帯が約120台ほど駐められることになってはいますが、そこからさらに60台、70台はみ出して200台以上が駐車していたという状況もございまして、これについては開発建設部さん等に状況のお話をし、もうあそこは3回ほどかなり広げていただいているという経過があるんですけども、またさらに検討していただいているということでございます。

また、釣魚料の関係ですね、釣魚料の関係は、これから皆さんに、また次年度のお話になるかと思っておりますけれども、漁業法が変わるということで、糠平湖の漁業権は現在は令和5年12月までうちが持っているんですけども、その法律が変わることによって継続がなかなか難しいだろうというふうに言われておまして、それはもう全道的なお話なので、こういうふうに行っているところ、かなり難しいというところで今動いているんですけども、そうすると地区で条例を制定して、釣魚料という形ではなくて協力金みたいな形で料金を徴収することになろうかなど。これはこれから検討して、皆さんにお諮りすることになろうかと思うんですけども、そういった段階で料金的には見直しをしたいというふうに今担当のほうでは考えております。

それから、トイレの問題ですね。トイレの問題に関しては、今年は土曜日曜は湖上に簡易トイレを設置していただいて、観光協会のほうでその回収したりという業務をやっておりました。かなりこれは好評で、特に女性の方はトイレがないとなかなか心配だということと、今年に関してはまたもう一つアイスバブルカフェ、湖畔のところにカフェを設置させていただいて、そこにまたさらに簡易トイレを設置して、そこに関しては登山用のいわゆる携帯用のトイレですね、それを持っている方はそれを使用していただいたと。持っていない方は、そのアイスバブルカフェでそれを販売して、それを使っていたという経緯がございます。これに関しても何件か使用されていたということで、これからも続けていきたいというふうに思っています。

それから、放流ですね。放流の関係でいくと、もう現状で今情報が来ているのは、網走湖でかなり資源の枯渇があるということで、通常買っている事業者からなかなか希望の量を出せないんじゃないかという情報が流れておまして、これに関してはできるだけ確保したいと思っておりますけれども、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） そういう機会を通して、もし改善できる部分は改善していただきたいと思っております。

もう一つ、その観光っていう部分でいくと、例えば三の沢辺りは携帯電話が通じない

というふうな、そんなような状況もありますので、なかなかお金のかかることなんですけれども、そういうことも含めて整備することによって冬の観光広がっていくかなと、そんなふうにも思うので、その辺も含めて考えていただければなど、そんなふう  
に思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 携帯電話の不感地帯の部分については、これは継続してずっと要望しているところございまして、三国峠もドコモに関してはある程度つながるようになったんですけれども、それ以外の携帯については不感地帯がかなりまだあるということなので、継続的にその不感地帯の解消ということで要望してって、その中で糠平湖も携帯のつながり性がよくなればというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） ほか、ございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 149ページの道の駅について質問いたします。

年々いろんな企画を考えながら新たな取組をしていると思うんですが、令和5年度についてまた新たな取組を企画しているかどうかの質問と、それから、町内の方、要するに町民の方が直接足を運んでもらえるような企画をすべきではないかと。昨年もいろんな企画をやりながら私たちも参加させてもらったんですが、結構町内の方が来るんですね。そういうことをして、やっぱり町民の方が足を運んでもらう企画をぜひ道の駅の方には、k a r c hですか、やってもらいたいと思っているので、その辺について情報があればお聞きいたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 昨年に関しては、道の駅の催物かなりできたというふうに思っております。それで、観光客対象というよりも町民の方向けというところのイベントもかなりやらさせていただいて、野菜市等も開きながらそういったイベントを開催してきたと。具体的に、これをいつやるという話まではまだ聞いていませんけれども、同じようなイベントをまたさらに検討していきたいという話は聞いております。

○委員長（中村哲郎委員長） 6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 5年度予算の中でドローンショー開催支援事業というのが記載がないんですけれども、昨年度当初に記載になったときの質問では、5年度以降は4年度の開催状況で考えていくという答弁があったかと思うんですけれども、先週ですか、ちょうど開催されて、マスコミ等でも大きく取り上げられて、人の入りも大変多かった

という認識をしているんですけども、その辺5年度の取組の状況について確認させてもらいたいです。

○委員長（中村哲郎委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 ドローンショーの関係ですよね。昨日開催させていただいて、想定以上の車が来て、かなり駐車場が大分パンクしてしまったという状況があるんですけども。そういったところも踏まえて、基本的には先日産経の委員会のほうでもお話しさせていただいたバルーンの50回大会に向けて、当初の予算組みの中には今入っておりませんが、観光再始動事業という観光庁の国の事業に今申請中でございます。その部分が通れば、いわゆる新規性と言うところで、この間やったドローンとバルーングローのコラボレーションみたいなところを具現化していきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに。

3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 152ページの街路灯・防犯灯の件についてお聞きします。

昨年に比べて電気代が200万円以上多くなっておりますけれども、全体に上がっているんですけども、これ全部がLEDになっているわけではないと思うんですよ。LEDになっているところは商店街の野村さんの辺りの周りだと思うんですけども、そのほかLEDにだんだん切り替えていく必要があるのかなと思いますけれども、そういう考えはあるのかどうかお聞きします。

○委員長（中村哲郎委員長） 青木町民課長。

○青木弘彦町民課長 まず、おっしゃるとおり、LED化については、現在もですけれども、水銀灯、ナトリウム灯については、その玉切れした際には随時LEDの電球に取り換えてきているというところであります。

今後につきましては、やはり今脱炭素の関係もありますが、令和6年度に向けて現在LED化未実施の街路灯を全てLED化するようなことを想定して、今現在調査中ということで、令和5年度のうちに整理をして、何らかの形で令和6年度予算に何か反映できるような形にできればいいというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに、ありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 151ページのDMO推進事業について。

先に観光事業とDMOと、それからこれに続くネットワークですね、この辺について、

やっぱりどこかで連携した形と観光協会等含めて役割というのが、ちょっと明確にする時期にもうそろそろ入ってもいいのかなというふうに思っています。ということは、DMOの役割がなかなか見えない。これはネットでやりますといっても、ネットのほうもなかなか見えないという部分でちょっと認識しています。ということは、やっぱりDMOのほうは稼ぐ商社ですから観光商社として、それから、ネットはそれをいろんなまた併せて団体が集まって実行するアイデアを出したり実行したりという認識だと思います。それに併せて、また観光協会であったり温泉組合もあたりとかしていますけれども、この連携についてあんまりうまくいってないようなちょっと風評も聞くんですけども。

やっぱりもう一つは、観光協会なかなか、独立するという話かなり昔からやっていますけれども実際できないという現状もあると思いますけれども、役場がこの事務局を持っている中とか、また、ネットのホームもそこにあり得るとか、そういう部分で、役場も非常にそのすみ分け難しいのかなという気もしています。

そういう意味で、どういうふうにしていいのかなという部分で、我々も外から見ている、もう少しうまく財源を使ったり調査の目的を対応したり、事業委託含めて対応したりという部分、明確にしたほうが、きっと我が町の観光というのは生きてくるのかなというふうに認識しています。先ほどの釣魚の問題も含めて、それから冬のスキー場、それから冬の観光含めてとか、なかなかそういう意味でちょっと連携ができてないなど思う気がしますけれども、どこかやっぱり課題があるのかなと思います。もしそういう部分、僕の勘違いかも含めて、課長のほうからよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 DMOと観光協会の在り方というところになろうかと思うんですけども、将来的に理想としては一つになるというところが一番理想ではあると思うんですが、現時点で切り分けられるかという、なかなかそこは難しい問題だというふうに思っています、やっぱりDMOは、DMOの中に観光協会理事も含めて入っていますので連携されていないというわけではないというふうに認識はしております。

DMOとしては、いわゆる3つの課題というか、マーケティング力であるとか財源であるとか人材であるとか、この3つが組織的に持続的に継続的に運営できるDMOだなというふうに思っておりますけれども、マーケティング力というのは、その自主事業を収益性を高めながらやっていくことでマーケティング力というのはついていくのかなというふうに思っています。そのマーケティング力がつく上で財源が確保されて、いわゆる補助金に依存しない体質というのができてきて、そういったところを磨いていくと、どういった人材が必要かというのがもう見えてくるんだというふうに思うんですけど

も、なかなかそこまでまだ行ってないという状況です。

これからKAMISHIHORO. netのほうでいろいろ体験型、滞在型の商品を開発して、それを継続的に売っていく中で自主財源ができて、それを横展開できて、その横展開できたときに今の観光協会のメンバーがメリットがあるというような状況になったときに一つ一緒になれるのかなという状況があると思いますので、なかなかそこまでは時間がかかるというふうに思っていますので、そこまでの間は何らかの形で支援をして、観光協会が現状要らないというわけではなくて、先ほど言ったように糠平湖の関係だとか、そういう細かいところはそういうところでDMOのマンパワーもあまりないので、そういったところは補いながらやっていくしかないのかなというふうに認識しております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今課長の今後の在り方、僕はかなり実現できれば、もう少し観光という部分の魅力化につながってくるのではないかなとちょっと認識しながら、各DMOの役割、観光協会の役割、それからネットの役割とか、やっぱりそこら辺をうまく連携することで非常に期待するところであります。

そんなこと含めて、サイクルツーリズム推進事業とあります。これはトカプチ400という、こういう部分も含めて、これからやっぱり化石燃料に頼らない、それから健康づくり含めてとか、サイクリングというのはかなり本州では進んでいるという部分がありますし、僕が知っている台湾の方もこれで職業にしている人がいるんですけども、かなり台湾も含めて日本の道路を走ってみたいとか、山岳が少ないんで山岳地帯を走ってみたいとかという希望があるらしいんですけど。

そういう部分含めて、やっぱり国立公園の魅力化、それからさきに北海道遺産になった三国峠を含めた三国、糠平、そして黒石、上士幌とか、こういう一つのルートとして非常に面白い地域だというふうに認識もしています。

そんなこと含めて、ぜひ今後こういうお試的な海外の方を招へいするとか、そういうことを魅力発信する時代で、ちょっとやっぱりこのサイクリングを含めて少し化けてくるんじゃないかなと僕は思っていますので。そのためには受入れ施設含めて、例えば旅館とかにはそういうサイクリングに対応するような設備とか、そういうことも一つ観光協会ができるかネットができるかちょっと分かりませんが、それから、そういう誘致するというのも、やっぱり現場を見てもらうということも非常に大事だと思いますし、グローバル化して、サイクリングというのは今結構あるというふうに認識していますから、ここら辺についてはひとつ化ける観光の一つのツールではないかなという

ふうに思いますけれども、ここら辺も含めてちょっと検討しているかどうか、もし検討するとしたらどういうふうを考えているか、ここら辺ちょっと確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 サイクルツーリズムの部分でいきますと、委員おっしゃるとおり、トカプチ400に選定されて十勝全体で今動いているという中で、本町においては5年度については案内標識であったりパンフレットだったりというところの整備をしていくという予算づけにはなっているんですけども、次の展開としては、いわゆる委員さんが先ほどおっしゃったような受入れ体制の部分ですよね、ソフト事業だとかということも含めてこれから検討していきたいなというふうに思いますし、これに関しては上士幌だけではなくて十勝の中でどうやって台湾とインバウンドの客単価の高いところの滞在観光商品が作れるかということになってくると思いますので、これに関しては継続して検討していきたいというふうに思っています。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 予算上、ちょっと名称もないとか分からないんですけども、瀨瀨さん隣の空き家ありますね、以前商工会に貸付けしている、多分無償貸付けだと思う、そこで1回、イベントというか斉藤さんがやって、その後、その方は独立して11区のほうにお店をかけ持つと。そこのところが空き家になっている状態だと思うんですが、その活用というのは商工会とか町のほうで考えているのか質問いたします。ちょっと名称が忘れたので、よろしくお願いします。

○委員長（中村哲郎委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 所管的には所有しているのは総務課になって、そこから商工会に貸付けをしているという状況で、商工会はチャレンジショップという名前で今まで活用していたんですけども、昨年、今年度についてはコロナの関係もあって、いわゆる募集をかけていないという状況でございまして、次年度に向けてという話はまだ詳細聞けておりませんが、そういう形で活用しているというところでございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 大分時間がたちちゃって、斉藤さんが店を出したのは覚えているんですが、いずれ来年度か令和5年か6年に、もしそういうのであれば、活用したいじゃなくて、こう活用したらいいんじゃないかというのも結構出ているみたいなので、それはまた商工会のほうでチャレンジをしていくんだらうというふうに把握いたしました。答弁があれば、同じですね、よろしいです。



○委員長（中村哲郎委員長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 そういうご意見を承ったということを商工会にも通じていきたいというふうに思います。

○委員長（中村哲郎委員長） ほか、ありますか。ないですか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） ないようでしたら、お諮りいたします。

本日の会議はこれで終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて終了いたします。

次回の委員会は、明日3月10日金曜日午前9時でありますのでご承知願います。

本日はこれで終了といたします。

（午後 4時13分）

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

予算審査特別委員会  
委員長

署名委員

署名委員

3 月 1 0 日

令和 5年 3月 第2回 上士幌町議会 予算審査特別委員会 会議録										
招集年月日	令和 5年 3月 10日									
招集の場所	上士幌町議会議場									
開会・閉会 日時及び宣告	開会	令和 5年 3月10日 午前 9時00分					委員長	中村哲郎		
	閉会	令和 5年 3月10日 午後 2時27分					委員長	中村哲郎		
応(不応)招委員並びに 出席及び欠席委員  出席 10名 欠席 一名 欠員 一名  ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席 遅 遅刻 早 早退		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別	
	委員長	中村哲郎	○	委員	早坂清光	○				
	副委員長	小椋茂明	○	委員	江波戸明	○				
	委員	渡部信一	○	委員	斉藤明宏	○				
	委員	山本和子	○	委員	馬場敏美	○				
	委員	伊東久子	○							
	委員	野村恵子	○							
会議録署名委員	2番 山本和子 委員				3番 伊東久子 委員					
委員会に職務のため 出席した者の職氏名	議会事務局長	杉本章			議会事務局主査	大原拓人				
委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長	竹中貢			保健福祉課長	新井英次郎				
	副町長	杉原祐二			保健福祉課主幹	佐藤真由美				
	会計管理者	青木弘彦			保健福祉課主幹	塩澤尚弘				
	総務課長	船戸竜一			保健福祉課主査	渡辺正史				
	総務課主査	澁谷真			保健福祉課主査	佐々木幹				
	企画財政課長	宮部直人			保健福祉課主査	岸美香				
	企画財政課主査	玉木聖悟			保健福祉課主査	池田優				
	ゼロカーボン推進課長	佐藤泰将			商工観光課長	名波透				
	デジタル推進課長	梶達			農林課長	林峰之				
町民課長	(会計管理者兼務)			農林課主査	中村哲士					

委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	建設課長	渡部 洋	幼児教育課長	有賀孝行
	建設課主幹	杉森誠志	幼児教育課主幹	依田美富士
	建設課主幹	深瀬一輝	幼児教育課主査	増川理恵子
	建設課主査	高田清蔵	幼児教育課主査	森本敦子
	建設課主査	木田克則	生涯学習課長	田中義朗
	建設課主査	平岡瑞紀	生涯学習課主査	高橋克磨
	建設課主査	巴 康考	消防課長	西垣隆泰
	建設課主査	松岡佑昌	消防課主幹	川端健功
	建設課主査	新堀達也	消防課主幹	安藤聖貴
	農業委員会事務局長	吉永雅一	消防課主査	坂田浩二
	教育長	小堀雄二	消防課主査	飯島宏昭
	教育推進課長	須田 修	消防課主査	池上智史
	教育推進課主幹	森本宏典	消防課主査	松島勇武
	教育推進課主幹	藤田晴美	代表監査委員	根本広実
	教育推進課主査	鳥本和志		

(午前 9時00分)

○杉本 章議会事務局長 ただいまより第2回予算審査特別委員会を開催いたします。

初めに、中村哲郎委員長からご挨拶を申し上げます。

○委員長（中村哲郎委員長） おはようございます。

昨日に引き続き、本日もよろしくお願ひいたします。

なお、委員の皆様におかれましては、適切かつ簡潔に質疑されますようご協力よろしくお願ひします。

それでは、ただいまより第2回予算審査特別委員会を開会いたします。

初めに、本日の本委員会の傍聴の取扱いについてご協議いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会の傍聴は、委員会の審議に支障がありませんので、これを許可することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（中村哲郎委員長） 異議なしと認めます。

よって、委員会条例第17条の規定により、本日の委員会の傍聴を許可することといたします。

それでは、昨日に引き続き、歳出、土木費は155ページから168ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 159ページの公園維持管理事業の関係で質問させていただきます。

事業費が昨年から比べると非常に増えていると思うんですが、委託料の中央公園かなというふうに思うんですけれども、予算増の要因はどういうことなのかということについてお聞きしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 公園の維持管理費につきましては、中央公園に限らず、今回、これまでの経過、その現場等々を確認をして、最近夏場、特に夏場になりますが、草の生育が著しいというか、開設期間に回数を割り振るわけですが、そのとおりにやっているとなかなか追いつかない時期があるというところで回数の見直しを行っております。その分で増加しているというところです。

それからあと、皆様ご存じのとおりコガネムシが芝生の中に幼虫が出てくると。それ

を狙ってカラスが来て芝生をひっくり返してどうにもならないと。その部分、一回剥がしてしまったその芝生は、戻してもなかなか戻らないというところがございます。

今まで薬代だけは若干予算計上していたんですが、これも、もう例年のように、毎年のように続く作業になりますので、これも維持管理費の中にしっかりと見て対応していくということで計上してございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 年何回というようなことで定期的に刈ってもらうということでやっているんですけども、見ていると、頻度はかなりな頻度でやらないと次から草が伸びてくるという状況で、これは中央公園に限ったことではなくて、緑地帯だとかいろいろなところを頻繁に、一通り終わったらまた巡回してまた刈りが始まるみたいなことで作業がされているように見受けるものですから、そういう部分では、中央公園だけではなくてほかのそういう芝刈りをしなければならないような部分の予算も見直しているということで受け止めてよろしいのでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 はい、全体的に回数は増やしてという形で考えてございます。

先ほどのその防除の部分に関しては、基本的には、今のところパークゴルフ場を中心にということで考えています。コガネムシだけではなくてクローバー対策だとかそういったところも対応していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

では、2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 引き続き公園整備の関係で、特に中央公園整備のことについて質問したいと思います。

こういう基本構想が生まれて、そのときにもいろいろ説明はあったんですが、各児童公園については廃止も含めて整備すると。それは私もいいと思うんですが、いわゆる公園ですね、大きく言えば7つぐらい、ぬかびらを除いたら7つぐらいあるんですが、その公園整備についてはいろいろきめ細かくコースがあるんですが、これ全てやるわけではないと思うんですけども、特にその中で図面もあったのは中央公園とみどり団地ですね、1区ですか、あその1区ですね、あの道の駅のこっち側。そのイメージ図があって、今回は中央公園の基本設計委託費が330万円含まれていますが、それどういうイメージなのかと。

それから、基本設計ができれば、今度またきちんと公園整備されるんだと思うんですが、財政のこの長期計画の中で見たときには、中央公園整備があつて、これはまだイメ

ージなので決定ではないんですが、本来だったら令和5年は1,000万円、令和6年1,000万円、令和7年、これ桁が間違っていなければ2億円ですね。というような財政のシミュレーションがあるんですが、これに行くのかどうかと。

この間質問したときには、そのみどりの団地とか中央公園はイメージ像を示してみただという話なので、これどんなふうに中央公園が進んでいくのか質問したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 中央公園ですね。

公園の基本構想につきましては、今年度作業をしまして、先日の委員会のほうでも内容についてご了承いただいたところでございます。

この構想の中で個別の整備の方向性というところで、役場庁舎と一体的な整備を図っていく必要があるだろうということを方向性として一定程度示させていただいたところでございます。

一体的な整備を図るとしている役場庁舎につきましても、次年度から基本設計に入っていくというところでお示したところでございますけれども、これまで再編、この周辺、公共施設の再編進めてきている中で、この役場庁舎と中央公園というのはある意味軸になるような施設だと。なおかつ切っても切り離せられないというような関係性にあるかなというふうに思っております。

この基本設計につきましては、その庁舎の基本設計と同じ業務の中で設計をかけたいきたいというふうに考えてございます。ですから、先ほど総合計画の中の部分でいくと、令和5年分の1,000万と仮に計上しておりましたが、その分というふうに捉えていただいて結構でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） この間示されました構想自体は構想ですので、どこをメインにした公園がいいのかというのはまだ決定、決定と言ったら変ですが、やはり公園と名のつくのであれば中央公園なり、たか台はこれから整備はされないと思うんですけれども交通公園、航空公園、熱気球公園、それから、もちろん役場の前の、わか前のふれあい公園も含めて7つぐらいあるんですが、そこを、どこをメインにするかで多分違ってくる。全ての全てのところ、この青写真みたいに、ここに書いているには、公園の整備はかなりお金かかるので、いずれほかの公園の整備についても、新規事業も含めて、約何千万円ですか組まれていますが、どう、私的には役場庁舎と一緒に整備するのはいいんですが、あまり華美にならないような、前に言った森教授のイメージ図があ



るんですが、そういうイメージを想像してしまうので、そういうふうにならないと前に、そうならないようにしてほしいみたいなことを一般質問で言ったこともあるんですが、そうなるのかどうか。いろいろな方の要望があるので、私個人的には、やはりふれあい公園中心に、狭いけれどもその辺が一番集まりやすいかなというイメージもあったんですが、ここで、もう決定して進むということで、決定と言ったら変ですが、先ほども言いましたように、その中央公園の財政シミュレーションの中の、本来なら令和5年度1,000万円の、それは三百何万円ですけれども、そのことで進むということで確認してよろしいんですか。であれば、もうちょっと幅広く意見を聞いたほうがいいんじゃないかなと私は思っています。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 内容につきましては、あくまでもそれも構想の中のイメージ図ということで載せさせていただいているところなものですから、実際にその設計、基本設計に入るときには、昨日も役場庁舎の中でもあったように、町民の意見、町民の皆さんの意見をやはりさらに聞いていかなければいけないというふうに思っています。あまり華美にならないようにというところで、ただ、要するに、それぞれの今回公園の性格づけなどを行っているところで、そういった部分をイメージしながらいろいろな意見を聞いて、できることできないこと全て聞いて全てを盛り込むということになると、やはり財政的にも相当かかってくるということは認識してございますので、その辺はバランスを取りながら考えていきたいというふうに思っております。

進め方としては、来年度、基本設計、庁舎と一緒にやったとしても、その先、公園、役場と隣接していますので同時進行で工事するということはちょっとできませんので、役場庁舎の完成を待ってから実際に実施設計等々入っていくというようなイメージでよろしいかと思えます。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 基本設計できれば次は実施設計になってしまっただんどん事業進むんですが、例えばここの整備はやはりしなければいけないのは分かるんですけども、それはそれとして、ではもう1か所どこが町民が集まりやすく、いろいろな方が触れ合う場なのかと。もっとつくるのであればまた分かるんですけども、全ての公園を、木植えたりどうのこうのって、それはそこまではする必要はないと思うんですよ。

これには、起債も含めて、一般財源も含めてお金がかかりますので、やはり必要などころにちゃんと設置して、あとは、児童公園はもちろん、壊れている遊具を直すとかペンキ直すとか、あとは、用途によっては廃止するとか、それ必要だと思うんですが、全て

が全ての公園を立派にする必要もないし、やっぱりみんなが集まるところを、ちょっと、そんなに派手ではなくて、せめて水道、飲み水、遊ぶところ、遊具あるとか、集えるところ、あと、交通の便も含めて、それをぜひ加味して、基本設計ですのでその次実施設計どうなるか、それも含めて注目したいと思います。その点含めて進めてほしいです。進めるというのは変ですがぜひ検討してほしいなとは思っています。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 ぜひ注目していただければと思うんですが。

小さい児童公園だとかそういった部分に関して、それぞれ性格づけを先ほどさせていただいたところ、それから長寿命化をかけたときにどのぐらいの金額になるかだとかそういったシミュレーションもしました。なかなかやはり、そのまま維持していくとなると相当の金額がかかっていくというところが見えてきております。状況によっては、その利用頻度だとか周りの住宅のお子さんのいるいないだとかそういったところを考えながら、例えば遊具に関しても、老朽化が進んでいて、それを直しても仕方ないということであれば、例えばほかの公園に移すだとか、あと、その遊具を廃止していくだとか、そういったことも含めながら、そのときそのときに応じてやっていきたいと思えます。

そこに構想として全体像を書いたわけですがけれども、スケジュール的に、いつ、どこをやるということまではやはりなかなか決められないというところなものですから、そのときそのときに応じてやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 同じく中央公園の基本設計の委託業務について、ちょっと確認したいと思えますけれども。

これ、町の整体等を含めて北大の協力を得ながら、セントラルパーク構想の一環としてこのメニューがあるのではないかなというふうに認識しております。

そういう部分を含めて、今の公園の、中央公園の評価の仕方とかそういう意味では、ほとんど、子供たちがちょっとは、保育所関係、認定こども園ですかね、ぐらいの形がちょっと、たまたま見えるというぐらいで、このまんまの公園としてはかなり利用価値が少ないなと僕は認識しています。

ただ、その公園をどういうふうにするかという部分が、さきの構想段階でも具体案がなかなか見えない部分、絵づらはちょっとあっても、これどういうふうにするんだらうとかなかなか見えない。つまり、公園というのはやっぱり行政の中でそれをどうすると

か、商店街が使うとかそういう問題ではなくて、やっぱり町民がここでこぞって、使いたいとか目的を持って憩いの場にしたいとかそういう部分がきっと公園の機能の1つだというふうに思っています。

そんな意味で、1つは、僕は、北海道の欠点ではないんですけども冬の使い方。ほとんど6か月がもう雪に囲われて使えるんですが、そこでやはり特色あるとしたら、今、山本委員、2億何ぼの話もしていますけれども、それだけのお金かけるんだったら、どうやって冬に使えるとかそういう構想段階を踏まえた中で、行政として、それから、先ほどあったように町民の意見を聞きながら、こういう構想、こういう公園を目指しているんだという、僕は絵づらがやはりあるのではないかと思うんですけども。絵づらが無いまま委託しても、なかなか町民の声とかそういう部分が何か通りづらい。やはり基本設計と言いつつも1つの町の方針がきちんと入っていくようなことも僕は必要だと思いますから、その意味では、再度、発注までに対応をきちんとするべきだというふうに認識しています。

そのためには、町民の声をどうやって聞くか、それから冬期間どういうふうに考えているとかそういうことが必要だと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思いますし、先の構想段階では、後者は指名選定しながらプロポーザルでやったんですけども、1社しかなかったという部分で競争力という部分も、僕は委託も競争力とか各専門業者のやはり想像力とか知恵とか経験とかそういうのが大事だと思いますので、ぜひ数社でしっかりプロポーザルの対応をできるような形で対応してほしいなというふうに考えております。

それとやはり、最終的にはやはり目的というのは町民の憩いの場を含めて、それから庁舎から見た感じとかって、庁舎とのつながりでは言っていますけれども、夏期間はそれなりの対応は想像できますけれども、冬期間のを含めて、やはりそういう認識で、ぜひこの事業の設計段階の町の考え方を含めて提案しながら設計に至ってほしいなと考えていますので、これについて確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 その冬期、年間を通じた利用については、その構想段階の皆さんとのお話合いの中でも出てきているところでございます。

できるだけ冬場ですね、冬場も雪遊びができるだとか、一般の方もちょっと休憩に来られるだとか、そういったところも考えながらやはり進めていくべきだろうというふうに考えてございます。そういったことを踏まえて基本設計のほう進めてまいりたいというふうに考えております。

前回、その構想の段階でプロポーザル1社しか実際には応募がなかったというところではございますけれども、この基本計画、今回の基本計画につきましては庁舎と同時進行ということで考えてございます。ですから、先ほど申したとおり、北大のお力をいただきながらやっていきたいというふうに思っております。

その後、その実施設計等というところに関してはきちんと、その競争性が確保できるような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいでしょうか。

3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 163ページの橋梁長寿命化の修繕事業について、この予算だけでは何本の橋を修繕するのか、委託料は変わらないんですけれども、これでは何か読み取れないので詳しく教えていただきたい。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 次年度につきましては、橋梁については設計が2橋、それから工事が2橋という形になってございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） これ、この予算書の中に、どこの橋とどこの橋を今年はやるといふ、修繕をするんだということの名前は入れられないのだろうか。誰が見ても分かるような。去年は3本をやって、町政の現況を見るまではどこの工事が行われているのかというのがちょっと分かりませんので、できれば詳しくこの中に書いていただければと思いますけれども。

次回、予算のときにまでお願いいたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 はい、大変失礼しました。

それで、一応ちょっと確認したところ、ちょっと名前が出ていなくてあれだったんですが、当初予算の説明書をお配りしているかと思うんですが、その後ろのほうに一応箇所図を載せてございます。載せていますと威張って言うわけではないんですけれども、ちょっと中に橋梁の箇所図は位置示しているんですが、そこに橋梁の名前がちょっと入っていないので、そこは次年度以降つけるようにしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） はい。確かにもらっていましたが橋の名前はありませんでしたので、お互いに勘違いしているかと思っておりますので、次よろしくお願いいたします。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに質疑ございましょうか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 161ページの町道等維持管理、それから、これからかかる事業等にちょっと関わるものですから次のページにも若干関わってくるかと思えますけれども。

公共施設等総合管理計画の中に道路の維持管理と長寿命化の関係って出てきます。舗装の耐用年数、約15年という数字もその中に入っていたりしていますし、この、昨年度の改正においては、40年間で維持管理が335億円という数字も出てきています。それで行くと、年ごとには8億4,000万ぐらいの維持管理等に、含めて長寿命化においてかかるというふうに、計画段階ですからこれを遂行していかないと道路の状況がかなり劣悪になってしまうなというふうに僕は認識します。

近年では、5年間の統計では、約、年間5.1億円ですから5億1,000万ですか、そのぐらいかけていますよという部分ありますけれども、やはり3億ぐらいの差が、この30年間に於いて広がってきて100億近くなってしまうという認識もちょっとするのかなというふうに思います。

そんな意味で、もう少し具体的に公共施設のこの維持管理、これについても具体的な部分もう少し持って、それに対応する基金とか財政の裏づけとかそういうこともこれから必要になってくるかと思えますので、今年については、当面のこの予算の中でやるという形ですけれども、長寿命化を見据えて、それから、やはり、今少しでも効果的に、脱炭素も含めてとかそういうことも含めていくと、しっかりとした計画を持たないと民生、公共的な部分といいますか役割機能といいますか、そういうことも含めて、やはり、かなり負担がかかってくるのかなと、逆に言えば。適切なやはり長寿命化が必要だと思いますけれども、そこら辺の一定程度の基金とかそういう財政の裏づけとかそういう部分についてもそろそろ示す時期かと思えますけれども、総合的な話をして大変申し訳ないんですけども、これについてちょっと確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 道路につきましては、やはり一時期集中的に道路を造ってきたと。それから、団地の形成とともに、そのときに合わせて道路を造ってきたと。それからそのまま経過して、最近のその雪解け、凍上が少しずつ収まってきて相当の不陸が起きているというような状況も見受けられるところでございます。

毎年一生懸命、限られた予算の中で維持管理をしていっているわけですがけれども、先を見据えて、いろいろうちの担当のほうも一生懸命、活用できる事業がないかだとかさういったところを努力していろいろ調査した結果、調査して、北海道と協議しながら、

やっとその一部、今回のせていただいている市街地の道路なんかは社会資本整備総合交付金の一部補助を頂けるということになってございます。なかなかそれには、調査等いろいろ手間はかかる場所ですけれども、そういった形で努力してやってきているところでございますので、なお、町全体の優先順位、その時々で道路のよしあしは変わってくるんですけれども、そういった中で全体の優先順位等を決めながら計画を立ててやっていっているという状況でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 現状の中で建設課、本当に、道路維持管理含めてかなり気遣った部分もあるかと思えますけれども、町民からもかなり、枝線とかも含めてかなり状況についてはいかがかなという話とか要望的な部分というのは見聞きするような状況だと思えますし、建設課のほうにもきつとこういう話って行っていると思うんですよ。

ですから、本当に身近に住みやすい町の1つは道路網とか、これから、やはり高齢者の安心した道づくりとか、こんなことにやはり注目していくような町であってほしいなと思えますから、そんなこと含めて、またぜひしっかりと、どこかに財政の裏づけを持ちながら長寿命化を進めるという、こういう道筋も考えるべきではないかと思えますけれども再度確認したいと思えます。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 そのように、今も一生懸命担当のほう努力しているところでございますので、今後もしっかりと町民の安心・安全をつくれるような形で維持をしまいたいというふうに思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 167ページのまちなか住宅建設事業ですけれども、これは3期分ということで5年度行うということですのでけれども、場所の確認と、あとこの3期分以降の見通しについてお伺いします。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 そうですね、3期目の実施設計ということでよろしいかと思います。

場所につきましては、2期目のまちなか住宅の西側の、空き地というかそこが場所になります。

今後につきましては、設計終わりましたが今回の設計につきましては、あそこの、今予定している土地の全体に建てる形ではなくて、あそこを、基本的には、今の段階では2期工事にしたいなというふうに考えておりますので、その1期目という形で捉えていただければと思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 関連なんですけど、公営住宅の長寿命化計画の中でまちなか住宅については令和5年度に5ですね、次が7年と、次10年と、これは今後また見直しあるかもしれません。基本的にはその順番で行くということで確認したいと思います。

それから北団地の関係なんですけど、今回は、今年で令和5年なんですけれどもね、来年度ね。計画では、令和6年が2戸の令和8年が2戸となっているんですが、全体の数は多分そんなに、何戸って決まっているので、これが前倒しになったのかどうか確認したいんですけども。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 まちなか住宅ですね。

まちなか住宅については、そうですね、おっしゃられたとおりの形で進んでいく予定でございます。前後は、年度の前後はあるかもしれませんが、基本的にそういう形でやっていきます。

それから北団地につきましては、現在の長寿命化計画の中身で行くと、全部で、一応12戸、これまで終わっているところが、今年度までで8戸済んでいますのであと4戸という形で考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） それで確認したかったのが、これでは令和6年と令和8年となっているのでこれが前になったのか。

あと、場所も確認したいんですけども、やはり北団地に移りたい方も結構いるような気がしますので、その辺確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 そうですね。計画からはちょっと前倒しというふうに見えると思うんですが、基本的には空いた住宅がないとできないというところで空いた順にやっているというふうに考えてください。

場所についても、それこそその空いたところをやっていくものですから、結構、ここ一画というよりもばらばらとやっているところなものですから直接問い合わせさせていただければというふうに思います。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 町営住宅の関係でちょっと質問したいと思います。165ページ以降。

やはり住宅という問題は衣食住で大きな、やはり、居住するための大きなウエートだというふうに思います。

特に、今、西団地について、私たちの行政区に近いというので、つい気にしながらいますけれども、かなり残った住宅、今年も取り壊しがありますからぽつらんぽつらんと残って、住んでいる人も何となく住みづらい周辺の環境になってきているのかなと思いつつも、前に、大体10年計画で西団地についてはある程度住居替えとかそういう対応するという部分ありますけれども、今回のまちなか住宅の部分等を含めて、今ほとんど入っているというふうに認識していますけれども、新たな部分についても若干、まだ今計画段階ですから追いつかないところあるんで、すぐ対応はできないと思うんですけども、大体の、今まで地域住民と協議した中で、西団地の方々の住み替え、この辺について、10年計画という部分は聞いていましたけれども、どのぐらいに最終的になるのかなとか、それによってあそこの住宅の在り方、ちょっと、本当にぽつんぽつんと残されたような住み心地というのは印象に悪いのかなという認識しますので、そこら辺の確認と、それから、公営住宅については、非常に一生懸命管理していると言いつつもかなり苦情があるんじゃないかなという僕は認識しています。

ただ、総体的な苦情に対応するにはなかなか難しいという部分と、それから、もう一つ僕は気になったのは賃貸住宅がかなり増えてきている部分で、公営住宅の入居希望が少なくなっているのか、それとも、何らかの形でちょっと空き室が多いとか総合的にちょっと感じている部分あるんですけども、この部分についての町の認識についてちょっと確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 西団地の解体につきましては、見直したその長寿命化計画の中では令和10年までで全て終わりたいというふうに考えてございます。

そうですね、確かに歯抜け状態になっていて、今実際に残っている棟が12棟48戸が今残っているような状態です。住みづらいというところはどうしても、解体を同時に進めているという中で、入居者の方には非常にご不便かけているかなとは思いますが、それに基づいて、要するに移転していただくという目的でやってございますので、それに合わせて、まちなか住宅等、その他の住宅に移転を進めていきたい、今回も実施設計に実際かかっていくというふうに考えてございます。

それからあと空き状況ですね。



確かに以前と比べれば大分空いてきているかなというふうに思います。確かに賃貸住宅等も相当建ってきております。そういった部分の影響もないとは言い切れないとは思いますが、ただ、基本的に、空いたところに関しては即営繕をかけて募集をかけてやっている中で、一定程度の応募はあるという形で捉えているところでございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 続きはなくていいですか。同じ関連でしたら。大丈夫ですか。

9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） 158ページ、車両管理費の関係でお伺いしたいと思います。

昨年は公用車の購入費用が計上されていたんですが、今年は車両の購入費用が計上されていないというふうに思いますが、CO<sub>2</sub>の削減ということで、公用車もガソリン車から徐々に替えていくというふうな計画だったのではないかなと思うんですが、その辺のことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 EV等々電気自動車だとかに更新していくという方針に変わりはございません。あくまでも、今建設課で管理している部分に関しては集中管理車、いわゆるどなたが使ってもという車でございます。その車種によって購入年度も違います。その更新に係るタイミングで新しいものに替えていくということなものですから、毎年必ずという形では考えてございません。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 167ページの上士幌型脱炭素住宅建設等助成事業750万とこれあります。これは新たな事業項目かなというふうに思います。これちょっと分かりづらいのは、きっと審査要項とかそういう部分きっちりしておかないと、本当にこれ対象になるかどうかとかあるんですけども、やはりこの審査の方法と、審査をする、誰がするのかとか、これによってきつとこの一般的な住宅と、この上士幌型の脱炭素住宅って前に説明受けているんですけども、そこら辺、もっと具体的に整理しておかないと、俺のところ駄目だったとかいいとかという部分あって非常に難しい、3つのカテゴリー示してくれたと思うんですけども、やはりその中が上士幌型について、もう少し分かりやすい対応と審査しやすい対応づくりが必要でないかなというふうに思いますけれども、これについてちょっと僕の勘違いかもしれませんが、もしそういう対応の型というのが具体になっているんですしたらちょっと簡単にご説明願いたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 脱炭素住宅、来年度から実施するという事で説明させていただいたところですが、その内容、確かにその、結構ハードルが高いといういろいろな細かい基準を設けさせていただきました。

それに関しましては、全て住宅の今回制度につきましては、その着工前に必ず申請をしてくださいという形を取ってございます。その中で、どういったことが必要か、どういった書類が必要かということをごきちんとして説明させていただいた上で進めていきたいと思っております。

その判断基準につきましては、基本的に住宅を建てるときにはその性能評価というもの、それも外注になりますけれども、その建主さんの外注という形でなろうかと思っておりますけれども、そういった機関、第三者機関にその性能評価をしていただいて、その結果を見て町のほうでチェックをしていくというような形になります。これは着工前に、設計段階で出てくる書類になりますので、そこで検査ができるというふうに考えてございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） ちょっと、僕はあまり建築の認識ないものですから、今の前段に、着工前に出す審査資料、何だか評価という部分は形式的にどのぐらいの一般的な費用がかかるのでしょうか。

○委員長（中村哲郎委員長） 渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 これも第三者機関も数ありまして、それぞれで金額がちょっと違うところで、ここではちょっとなかなか具体的な数字は言えないところなんですけれども。

その部分も、今回のその補助金ですね、1軒150万円としているところについては、住宅の、当然その、そういった高性能にしたときのかかり増しのお金、それと、それを評価するその評価のお金、そういったものを全部考慮した上でこの150万というのを計算しているということでございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかにごありますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 質疑がないようですので、土木費に関する質疑を終結いたします。

暫時休憩にしたいと思います。

（午前 9時39分）

○委員長（中村哲郎委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時40分）

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、歳出、消防費は168ページから173ページまで。

質疑ありますか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 173ページの防災ガイドマップ作成事業とあるんですけども、これは過去に出したものの最新版という捉え方なのか。また新たな視点のマップなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 防災ガイドマップにつきましては、令和2年に更新したものを現在町民の皆さんに配付してきているところでございます。委員も見られたことあるかと思いますがこちらですね。こちらを令和2年に配付しております。

こちらの内容が3年ほどたちましたので、国の指針等を改編、それから、令和4年度から道の中小河川のハザードマップ等が公表されてきているところもありますので、その辺を改めてこのガイドマップに載せて、それを全戸配付を考えていきたいと考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 172ページの災害対策経費、この中の13番の一斉情報配信システム使用料、これはインフォカナルのことかというふうに思いますけれども、まずこの普及率という部分についてまず確認したいという部分と、それから、確かにこの一斉配信ですけども、本当にいろいろなバージョンと申しますか、観光情報とかいろいろ入ってくるんですけども、この管理の仕方という部分について、僕はやはり災害とか緊急性とかそういう部分を使ったほうがいいのかというふうに認識しています。

ただ、それと、できれば映像が映るような仕組みにできないのかなとかそういうふうになんかちょっと思ったりしていますけれども、そういうことは可能なかどうか。やっぱりその他の一般的な情報については違う形がいいのかなと思いますし、これは災害対策に対して、他町村に遅れてやった一つのうちの町の手法だと思っておりますけれども、本当に町民の隅々までこの情報提供が、災害に近い部分とか緊急性のあるものとかそういう部分等を含めて対応できるような仕組みに改めてしたものが、僕は、町民にとってはいいなと。そのほかの一般町民の情報というのは、ほかの町を見ますと、例えばフェイスブックとかいろいろな形で提供しているなという部分はあったり、ホームページも当然そ

の1つだと思いますけれども、これはこれでやはり特化した情報提供という部分は必要性はあるかなと。

ただ、これにこれだけお金かけるというのはいかがという部分もありますけれども、やっぱりそういう認識で、この災害対策の情報提供の場として、町民の命を守ったり状況を的確に通知したりという部分になりますので、その点について再度確認してみたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 こちらの委託料の一斉情報配信システム使用料というのは、今、委員おっしゃったとおりインフォカナルの使用のための委託料となっております。

普及率ということなんですけれども、現在、2月末で、全体で1,505件ほどの登録をいただいている状況であります。目標としては、1世帯ずつということではありませんけれども、基本的に本町には2,500世帯ほどがありますので、約半分ほどという、今状況かなというふうなことで認識をしております。

それから、管理方法なんですけれども、こちら、もちろん防災情報システムということをもまず第一に流さなければいけない情報と考えておりますので、こちらの部分を最優先に、かつ、皆さんに届くというのは前提なのかなと考えております。

その中で、災害の情報が常に流れているということも必要なかなとは思いますが、それだけではやはりこのシステム、なかなか高価なものですので、もう少し有効利用したほうが良いということで、現在、空きの部分としてはその他の行政情報を流させていただきますという状況であります。

こちらについてもなかなか難しいところがありまして、流し過ぎてしまうと見てくれない、少ないと要らないというふうになってしまうので、その辺を勘案しながら、今試行錯誤しながら情報の提供はしているというふうに認識しております。

それから映像の部分なんですけれども、確かに、現在非常に技術が進んでおりますので、もしかしたらそういうようなことも今後入ってくるのかなという部分はあるのかなと思っておりますけれども、実は一部、家に置いたままの置き型の部分もあります。こちらは本当に音声のみというふうになっていきますので、そこも当然区分けしてできるシステムがあればいいんですけれども、現状ちょっとそこまでは提供を受けていないということがありますので、今後の、これは検討なのかなというふうに考えています。

また、その音声の部分につきましては、やはりまだちょっと機械の音声になってちょっと聞きづらい部分とかありますので、この辺は順次いいものになっていくのかなということは考えておりますので、業者さんのほうから提供を受けていければなというふう

に考えております。

すみません。もう少し詳細ありますので担当のほうからお伝えしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 澁谷主査。

○澁谷 真総務課主査 今、音声の件ですけれども、今受け取っている音、いつもいつも同じ音だと思うんですけれども、本当に災害のときはすごいアラーム、アラームとかすごい緊急性の高い音で鳴らすこともできるような設定、仕組みとなっております。

画像とかですけれども、今受け取っているものは文字で受け取っているんですけれども、ここ、何か、PDFデータとか、どこかに、ここを押したらこう飛ばして別ファイルで見られるような仕組みにもなっていますので、そういった携帯とかで登録されている方はそういったもので画像とかは見られるのかなとは思いますが。ただし、家の戸別受信機の方については音声だけとなってしまいますので、その辺もちょっと今後検討したいなと考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 状況はある程度理解できました。

ただ、初めての日は、ああ、こんな仕組みもあるんだなという部分は、もうちょっと普及させてくれたら、僕は余りそういうの得意でないから余計使いづらかったんですけども、そういうことも普及させてくれればと思います。

ただ、昨年度40%という普及率、先ほど、今総務課のほうからは50%近いよと。1,500戸という部分で半分以上近いかなと思うんですけれども、やはり普及率を高めていくというのも、これすごく大事なことだというふうに思いますから、どのような形で普及率高めるかは別にしても、やはり町内会とかそういうところの力もちょっとあったり、それからスマホを持っていない方だとか、それから、同じ家でもスマホをあつたりないとか、今いろいろな状況もありますから、そんなことを考えて、やはり100%にこの対応というのが必要になってくると思いますし、今ありましたように、災害時と、それから通常、お知らせ程度についての音の出し方とかそういう工夫も今ちょっと教えていただきましたので、より一層、この災害、いつ来るか分からないという部分で、本町は案外災害の少ないという認識もしている部分あるかもしれませんが、災害というのはいろいろな形であるというふうに認識しまして、ぜひいろいろな形と普及率を含めては、ぜひ一生懸命対応願えればと思います。これについて確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 今、江波戸委員おっしゃられたとおり、災害というのは非常に人命の部分ということで大切な部分というふうに認識しております。これが全町民に届かな

ければ、結局持っけていても意味がないという部分ありますので、普及について再度頑張っけていきたいなというふうに考えておりますし、あともう一つは、どれだけ早く情報を的確に流せるかというところもあると思っておりますので、この辺の技術的なところも、私たちがもっと勉強していかなければいけないなと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかにありますか。

質疑ありますか。ないですか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 質疑がありませんので、消防費に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

ここで10分間の休憩とさせていただきます。

（午前 9時51分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時59分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、教育費に入りますが、教育費は1項教育総務費から3項中学校費までと4項社会教育費以降をページを区切って質疑を行います。

初めに、教育費は173ページから197ページまで。教育総務費から中学校費まで質疑を行います。

質疑ありますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 175ページのこどもと子育ての相談センター（そら）運営事業なんですけれども、これ自体は発達支援センターの関係だと思うんですが、全体的に保育課とも連携をして協議会、ちょっと、今言葉忘れたんですけどもつくっていますので、その辺の関係について連携取りながら協議というか事業を進めているのかどうか確認いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 こどもと子育ての相談センター（うみそら）の関係ですけれども、令和4年度については子育て世代包括支援センターということで体制を整備して、切れ目のない支援ということで進めてまいりました。

児童福祉法の改正がありまして、こども家庭センターという組織を設置して、さらに子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター（母子保健）のほうも含めて連携して進めるということでこども家庭センターの設置に努めることとされています。

上士幌町としては、既に令和4年度からの上士幌町子育て世代包括支援センターの中に家庭総合支援拠点と、あとはふれあいプラザ内に母子保健型、それから発達支援、わかっかの中に包括支援センターの基本型という形で、一体的に既に整備されておりました。母子保健型のほうはふれあいプラザということなので保健福祉課、部署も違いますので連携してということで令和4年度についても進めてまいりました。

今回2月からこのような名前に変更になったんですけれども、やっている中身につきましてはほぼ継続しているということで、さらに保健福祉課の母子保健のほうとの連携を強めていって、切れ目のない、子供あるいは妊婦さんの支援に努めていくという形になっております。

いろいろな会議、あるいは、今後進めるための方向性を示すための打合せ等につきましても、保健福祉課とこれまで以上に連携して進めていくためにそういう打合せ会議等も行っていくということになっております。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） これ保健福祉課のほうにも質問をしたんですが、それぞれの分担、分担と言うのは変ですけども、零歳からの部分と小学校に行ってから部分で具体的に相談内容というのは分かれてしまうのでそこそこに行くと思うんですが、その組織つくった事業というのが赤ちゃんから18歳までの事業ですので、その中に、例えば子育てサークルだとか、教育長の方針にもありますね。数多くの子育てサークルとか、あと、民間のHOTステーションとかそういうところも含めて、問題のある子だけではなくていろいろな方がそこで集まる場があったらいいんじゃないですかと言ったときに、保健福祉課のほうでは月1回ぐらい集まり持っているらしいと。私のサークルもそこに声かけられたんだというのは聞いていたんですけども、そこへやはり参加してもらって、赤ちゃんの悩みを持っているお母さんもそうだし保育所に行っているお母さんもそうだし、うちに籠もっているお母さんもそうだしHOTステーションもそうだしサークルもそうだし、どこに子供がいるんだろう、悩んでいるお母さんがいるんだろうとやはり連携取りながら進めてほしいなって思ってこのことを質問させていただきました。

何か月1回ぐらいの会合を持っているんだという話し聞きましたので、ぜひその中で、情報を共有するだけでもいいと思うんですよ。何もそこ、対策というのは考えられないので、情報を共有して、できる場所はどどこかに相談しに行ったらいいかと。あ

あ、あそこに行けばサークルがあるよと。ほっとステーション、特に移住した方々が行き場所がないときに連携取れて、情報を交換できたり集まったり、そのことについて質問させてもらいました。

答弁があれば。

○委員長（中村哲郎委員長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育推進課長 教育推進課、そして母子保健のほうを担当しています保健福祉課と連携して、あとは、今、委員がおっしゃった民間の子育てに関わるサークルですとか団体を含めた形の会議、意見交換会みたいなものを今後も開催して、連携して情報収集をして進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 179ページの、前にもちょっと関連した部分も確認したんですけども、町史資料の調査研究専門指導員、この部分の社会教育的に確認したら土幌線の調査しているとかそういう部分とか、学校研究所の関係とかきつとあるんだと思いますけれども、それとリンクしているかどうかは別にしましても、私、この間も確認したように、やっぱり町史といいますか町の歴史、それから、ある程度そういう記録を残すという部分が僕は大事だというふうに認識していますけれども、去年の令和、今年度ですか、の中ではほとんどそういう作業に行っていないと。町民の方から、ちょっと僕も一般質問した関係で問合せ来て、いつそういう町史の関わりとか語らいとか調査するんだと言われて担当のほうに電話したら、こういう言い方はちょっと難しいんですけども、上からの指示がなかったとかそういう話になっています。

ということは、私は関わりがありませんというように何となく聞こえてしまって、いかなものかなと。町史というのはやっぱり町の歴史をきちんと、精密にはないんですけども、語らいも含めて残していく。そういう人たちについても歴史的にだんだん減ってくるという。

我が町も今まで、今のように豊かでもなかった時代の経験とか、こういうことが非常に継承していく、それからまた、繰り返し学ぶ部分でも大事なことだと思いますけれども、ここら辺について、やはり町史を専門に対応するような指示をきちんとしてほしいなと思いますけれども、ここについて確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育推進課長 上士幌町歴史資料調査研究専門指導員の配置につきましては令



和4年度から配置してございます。

業務といたしましては、教育研究所と連携して教育行政の調査研究、あるいは郷土の歴史の資料の収集及び整理、研究資料等の編集等を行ってきております。主に小・中学校の教職員の皆様、教職員あるいは児童生徒向けの十勝・上士幌町に関する情報、学習資料の提供等も進めてきています。

今、委員のご質問の中にありました町史の編さんに向けたという部分でございますけれども、現在行っております専門指導員の歴史・郷土の歴史に係る資料の収集整理ですね、については今年度も精力的に行ってはいるんですけれども、今後も進めていくということ考えております。

その辺、この専門指導員の業務に関わらず、ほかの社会教育、生涯学習に関連する事業の中でも、当然、高齢者の方々が話す機会を確保したりですとかそういうようなことも進めていくと。一緒に進めていくというような形で考えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今何となく、やるかやらんかという、よく分かりづらかったというふうに僕は認識しました。

やるんならやるという部分で、これは、町長は一般質問で答弁している部分を再度読み返してもらって、やはり、令和4年度の当初から専門員的な部分を配置するというふうに私は認識しましたし、町民の方もそれを感じながら、今年からはやってくれるんだろうなという部分もありますから、今逃すと、やはり語らいの、語り部の話とか歴史を知っている人が段々、本当に、急速に今いなくなっています。また、保持している写真と資料もかなり激減していく、破棄される、そんな状況も僕は感じていますので、そこから辺も含めて、やはりしっかり、ある程度メインにやるという認識、これは先日確認したら、企画財政が町史の編さんの本部かと思えますから、それに向けて協同しながら、例えば、検討委員会とか調査委員会とか町史編さん委員会とか、これは条例的にもありますけれども、やはりそういう組織化を目指しながらぜひ対応してほしいと思いますけれども、再度確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育推進課長 この専門指導員の業務、今行っておりますけれども、この業務の範疇、あるいは社会教育事業全体で行える部分が、当然、今の高齢者の語り部としてのといたしますか語る機会の確保というところでは進めていける部分はあるのかなというふうに思いますし進めていきたいというふうに考えております。

これが今後どういう形で進むかというのは、また、私はまだ分かりませんが、町史の本格的な編さんに向けて、その1つの基礎的な部分にはなるのかなというふうに考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 少し分かるような発言にも、認識というふうに捉まえてみたいと思いますけれども、ぜひ企画の町史編さん担当と連携しながら、やはりこれからの経過と計画をしていかないとなかなか進まない。個別の調査をやっぱりしていかならんものも出てきたりしますんで、ぜひ見える化してこの対応をしてほしいなというふうに認識しております。それについて再度確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 歴史資料について江波戸委員が1月31日に教育委員会のこの事業を担当している専門員のほうに電話をされた。1時くらい。その後、どういった中身だったのか詳細に私のほうも聞いております。

まず、高齢者の方、シルバー世代の方々に対しては、議会の中でも、専門員を置くというところからスタートをして、シルバー学級ですね、シルバー学級の方々の駒の1つとして、当時の写真、こういったものを出して、写真の中には分からない写真があると。これいつの時代の写真なんだろうというのが分からないのがあると。そういった写真を集めてシルバー学級の方々にいろいろ声を出してもらってそこで交流が生まれて、ああ、随分町が変わっていったよねという話もありました。

そういったことだとか、実は、先般町民の文芸誌火群48号が出されました。議員さんのほうには届いているかどうかまだ分かりませんが、この中に、今回、48号の火群については昭和30年代の上士幌町の商店街の写真、ここから始まりました。私、昨日ぱっと見て、この二、三十年見たら、こういった写真を使った表紙というのは実はなくて、絵画だとかのが出ているんですけども、この中刷りの写真だとかを見ていけば、これは昭和30年代の上士幌、糠平等の、清水谷も含めての写真が掲載されています。

これ、なぜ今回こういったことを始めたかといえば、委員おっしゃったとおり、こういった100年に向けて残していくべきものはあるよねというところからスタートして、編集委員のほうで練りました。そして、一番取っかかりやすいもの何だろうねというところで、食べ物だというところから、今回10名の方から執筆をいただいてここに掲載がされています。

こういった写真で残す、それから文書で残す、紙で残す。こういったものを最後、デジタル化していつ後世に引き継いでいくと。残していくということは図書館の1つの

機能、資料の収集等ありますのでこういったものを令和4年度意識して取り組ませていただきました。

こういった、また、先般、恐らく委員も上士幌小学校へ行って上士幌町の歴史についてお話しされたと思います。2月ですよ。こういったことについては、本来、本当はもう少し早めに実施ということだったんですけれども、コロナ禍があって、なかなか、その高齢の方々を学校に招いていろいろお話を聞くことが難しいだろうというところから行って、今回、結構遅くなったと思うんですけれども、以前にも上士幌の歴史等については、地域の方々、語り部も含めて招聘をしています。

こういった活動を、総合的な学習の時間だとか社会科の時間を活用しながら歴史を残していくと、継承していくという取組を進めていければなと思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、教育委員会のほうから概要については情報提供いただいたというふうに認識しています。

ただ、ばらばらでなくてどこかにきちんとまとめるところがあって、その役割、図書館の歴史を保存するとか、積極的に社会教育の中で聞くとか、また、まだ見過ごしているいろいろな資料とか、きっとそういうことがきっとあると思いますんで、どこかにやはり、町としての行政のどこかにしっかりした芯があって、そこから役割として対応するようなことをしていかないと、隅々で、本当にいろいろな課題がまだ残された部分があるんだと僕認識していますし、一言語っていきいたいという人もいますから、ぜひそういうことも探しながら対応してほしいと思います。

先般も、歴史を持っていた写真屋さんがなくなって、そこにもかなり貴重な資料があるというふうに見聞きしていますから、そういうところにも、どうその資料を保存できるかとか、また各家庭で高齢者が亡くなって処分される前に、そういう資料ないかとか、やはりこう、なかなかこう、リサーチしながら対応しながら、どこかにこう本部を設けてほしいなど。

今、企画財政課長来ましたけれども、やはり企画財政のあたりにそういう集約と、それからネットワークを築きながらぜひ対応してほしいと思いますけれども再度確認したいと思います。企画財政のほうからもよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 先般も、この件に関しましてはご質問いただきまして、町史に関しましては企画財政課が所管をしているということになります。

町史編さん、どのように行うかということ、今現在では確定したものございません。

今後検討するという事で先日もお答えさせていただいておりますけれども、開町100年に向けての取組ということで認識をしております、この後、スケジュール等も検討させていただきながら、もちろん連携を、各課、庁内の中で連携を取りながら進めていくということを考えていきたいというふうに思います。

今現在、資料の収集していただいているものに関しては有効に活用させていただくこと、あるいは、広報の担当といたしましては、過去からの写真、あるいは資料、そういったものを、データも今蓄積、あるいは保管を進めているというふうな状況は今現在の状況でございます。改めて、今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

では、ほかに質疑ありますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 178ページの子どもの居場所事業についてなんですが、今回は多分子ども食堂に対する支援なのかなというふうに把握はしているんです。今回の支援の内容と、それから、これ、この運動をやはりもっともっといろいろな団体に広げたらいいのかなと思うんですが、要綱等があるのかどうか質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育推進課長 子どもの居場所づくり支援事業につきましては、現在、要綱の整備ですね、ほぼ案のほうは固まっているんですけれども今後さらに精査して、3月の教育委員会のほうでお諮りして決定して、令和5年度の当初からの事業の実施に向けていきたいというふうに考えております。

内容につきましては、今想定していますのは、子ども食堂を行っている町内の団体がございますので、そういう団体の経費の部分についてですとか、あとは、今後同様の団体、あるいは、食ではなくても学習支援ですとかいろいろな形、子育て支援でもあるかもしれません、そういう形で行っている非営利の団体ですね、そちらのほうに、1件15万円を限度として寄附を助成していきたいというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） これから要綱を作成するそれも私も見させてもらいたい、今後見させてもらいたいんですが。

例えば学びの広げる事業ね、ちょっと名が、ああいうのにも、ちょっと使い勝手がちょっと悪いなと思ったり、いいんですけれども、上限あるけれども一部負担金を、もし100万円、100万円はないですね、10万円だったら、会の負担があるというふうになると、会が必ず負担しなければいけないというのがあったり、その費用を使いやすいようにし

てほしいなど。会そのものはお金持っていないので、多分ね。多分、賄い費だとか何とかで人件費なんかほとんど取っていないと思う。その辺は使いやすいようにぜひつくってほしいなど。使いやすいというのは利用しやすいように、15万でも5万でも、いろいろな団体が協力して子供のためにやる事業ってすごく大事だと思うので、その辺はぜひ、検討をするときにはその辺を考えてほしいなどと思っています。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） では、ほかにありますか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 今、子どもの居場所づくりの支援事業なんですけれども、これ、5年度新規でということの事業になっていて、この内容、書かれている部分を見ると、非常に必要な事業だし、大切な、今後も含めて大切な事業だなとそんなふうに思っております。

そして、15万予算計上されているんですけれども、これを新規事業化したという現状を捉えている背景ですね、それをちょっと教えてほしいなどというふうに思います。

それと、恐らくヤングケアラーの問題等を含めて関わってくる部分にもなっていくのかなと思うんですけれども、その辺の実態調査等を含めてどのようなことを考えているのか。今後の方向性も含めて、ひとつ、お伺いしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育推進課長 この事業、背景といたしましては、今、委員おっしゃったように、今、こども家庭庁の設置と国の動きもございます。

その中で、子供の貧困ですとかヤングケアラーの問題、改めて認識して進めていかなければいけないと。これは町としても、教育委員会としても進めていかなければいけないというふうに考えております。

今、現状として、先ほど言った、町内に既に子ども食堂を実施している団体があるという現状があります。そこの、なかなか資金の確保というのが、賄い材料費含めて大変だということもありますので、そういうようなことで、このタイミングでこの新規事業を実施したいというふうに考えていました。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） あと、すみません。

今後のこれの考え方というか方向性みたいのを現状でどのように考えて、例えば実態

調査をやってみるとかアンケート調査をやってみるだとか、そういう中で広く町内全体を把握した中で、またいろいろな施策を考えていく、その1つだというふうなこと、そのようなことも含めて、ちょっと現状でどうなのかということをやっと伺いたいなと。

○委員長（中村哲郎委員長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育推進課長 先ほどのこどもと子育ての相談センターとも関連するんですけども、保健福祉課あるいは教育推進課ですね、あと、町内の子育てに関わる団体等が情報交換する場ということで先ほど答弁させていただいたんですけども、そういうような中でもそういう情報を得ながら新たな実施すべき団体があればそちらのほうにも、当然対象として考えていきたいというふうに思いますし、あとは、特に、今広報等の募集といいますか周知も考えております。今、これから要綱を整備して教育委員会で議決されてという段階ありますけれども、ただ、この予算が提出されるという条件もありますけれども、前提がありますけれども、4月の広報で、このような事業ありますよということで周知をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか、馬場委員。

須田教育推進課長。

○須田 修教育推進課長 申し訳ありません。

続けてですけれども、今回の別の予算があるんですけども、子ども・子育て推進経費の中で、推進の計画をまた改めて令和7年から第3期ということで立てなければいけないということで、それに係る事前のニーズ調査等を行うということで、今回、別に予算を上げさせていただいています。

そのような中で、まだ調査の項目とか内容がどのようになるかというのはこれからまた深く詰めていかなければいけないんですけども、そういうような中でもそういう実態が把握できるのかなというふうに考えておりますので、そちらのほうの情報も併せて収集しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

では、ほかにありますでしょうか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 176ページのこどもと子育ての相談センターの中の地域福祉支援システム導入ということありますけれども、その関係機関等のシステムの導入によりということで説明あるんですけども、これはその、関係機関というのは保健福祉以外にもどこかつながるのかと、あと、今までの子育て世代包括支援センター等のときとの

違いが何か出てくるのか。そちらお聞きしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 藤田主幹。

○藤田晴美教育推進課主幹 今の質問にお答えさせていただきます。

システムというところでは、町長のほうからも市内ICT、デジタル化ということがお話しあったなというところで、今回、子ども・子育て相談窓口としましては、保健福祉課と一体化した上で、個人の情報整理も含めましてデジタル化していきたいという意向です。それで、一連の流れがスムーズになるというふうに考えています。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ありますでしょうか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 180ページから181ページにかけた認定こども園の管理経費についてお伺いしたいと思います。

簡単に言えば保育園留学のお話でございます。

この課題について、先般、デジタル課のほうからこのような提案があつて、地域のテレワーク対策を含めて、保育園での一時保育という形の受入れができて、その話については教育委員会から話がありますよとありましたけれども本日まで一切ないんですよ。それについてはどこの課がきちんと説明できていないかはちょっと不信感を持つわけですが、この問題について若干聞いておきたいと思います。

まず、募集窓口というのが500万の経費で東京から設けてそこから出てくるというふうに予算化もされています。これについては1つの予算化ですけれども、これを受け入れるという部分の、認定こども園の役割というのがきつとこの中できちんとあるんだなと思いますけれども、どこにもちょっと、予算がなくても間に合うという話かと思えますけれども確認したいと思いますけれども、まず、受入れの対応として、受入れの、まず、その対応と課題という部分について、認定こども園でどのように考えたのかなという部分で、そこについてまず、考え方の基本的な部分についてまず先に確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 有賀課長。

○有賀孝行幼児教育課長 保育園留学の実施に当たりましては、デジタル推進課と複数回、この間打合せをさせていただいておりまして、あわせまして、先日こども園の先生方、3分の1程度の人数になったかと思えますけれども、多数、職員参加していただく中で、実施業者とリモートで打合せを行わせていただいております。

幼児教育課の対応ですけれども、今回、保育園留学実施に当たりましては、3歳以上児の受入れに限定して対応する考えでありまして、メリットとしては、都市部の子供たちと認定こども園の園児が交流が図れるということで、多様な知識ですとか価値観を育むことが認定こども園としてもできるのではないかということでありまして、受け入れていきたいということでお話をさせていただいているところでございます。

ある程度限定した受入れということで幼児教育課のほうからはお願いさせていただきまして、そういったお願いをした経過、経緯というのは、やはり未満児の児童については、なかなか、今の園の入園率等の状況から、受入れですとか人員的な対応は厳しいですよということをお願いさせていただいております。年齢が下がるに従って、子供の数に対して必要な職員数は、ちょっと、通常の3歳以上児に比べますと多い人材が必要になってきますので、その部分の対応は難しいので3歳以上児に限定させていただいたというところです。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、つい最近なんて話で、予算段階ではかなり前から予算というのの骨格決めながら具体の作業に入ると言うんですけれども、本当に、上から来た目線で受け入れるというイメージもちょっと感じます。それは、別にしても、テレワーク等、今認定こども園として受け入れるという形で今一定程度の方針を確認させてもらったところですが、本当に課題として、都市との子供たちの交流という、幼児との交流という部分で、本当にどういう効果が、1週間、2週間であるのかなという部分についても、具体的にきつと検討されたというふうに認識していますけれども、特に保護者の声とか、それから、本当に与える負の園児に対する影響というのはあるのかなのかということですか、そういうことを含めて、やはりしっかり対応しておかないと結果的に難しいと。

ただ、もう一つは、基本的に未満児の方については分室で対応しているような状況ですから、本来一括した施設の中で、お互いを見守りながら、成長を見守りながら対応するというのが幼児教育の大事な1つだというふうに僕は認識していますけれども、そんな中で、本当にいろいろ様々な影響、保護者の声、特に保護者という部分については、やっぱり園の先生方も含めて気になるところだと思いますけれども、こころ辺についても十分に確認してあったのかどうかを含めて、ただ園だけの、行政だけの判断だったのか、こころ辺もちょっと確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 有賀幼児教育課長。

○有賀孝行幼児教育課長 現在、ゼロ歳児、学齢でゼロ歳児につきましては入園人数の高



さから山開センターの分室で保育を行わざるを得ない状況にありますけれども、日常的には、分室のほうの子供たちについては園のほうに来ていただいて、日常的に交流は、園児との交流は当然進めさせていただいているところであります。

今回、一時保育の実施要綱を一部改正する形で今回の保育園留学に対応する考えであります。一部例外的な基準を設けさせていただいたわけなんですけれども、例外となる申請理由ということで、一般的には緊急的な保育ということで、保護者が、例えば病気になったり不慮の事故があったりということで、そういった場合は、基本的には、今までは週に3日までしか受け入れられない条件だったんですけれども、週5日フルで利用してくださいということに明確化させていただいたのと、今回の保育園留学のような体験的な保育を利用する場合についても5日間フルに、週5日間ですね、使っていただいているんですよ。あと、ただし、最長でも1か月までということで条件を規定させていただいております。その対象は、学齢で3歳から5歳児としまして、1日の利用者については原則1世帯のみ。何家族も来ることは全く想定していないものであります。

あと、基本的に3歳から5歳児につきましては、町内のお子さんにつきましては100%入園されておまして、一時保育の利用者としてかち合うような状況は想定できないことがまずありまして、この学齢であればクラス員との交流は可能であると判断しております。今後保護者には説明させていただきたいと考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 始めて少しずつ受入れ態勢が、安心して安全で、そして町民理解という部分含めて認識できるのかと思いますけれども、再度、保護者の中にはいろいろな声があったり、本当に一律に認定こども園だけの保育がいいのかとか、いろいろなニーズを持った保護者がいるのかと思います。

そんなことを含めて、そこで何らかの障害にならんような受入れという部分ありますし、今限定的な部分のということを確認しながら、できれば、厚沢部とちょっと違いますけれども、道内では厚沢部を含めて少しずつ広がりが始まってきているかと思っておりますけれども、そういうところの経験と課題含めて、やっぱりしっかり掌握しながら、そして、園の先生方に迷惑かからない、心的な部分、心配も含めて、そこもやっぱりケアしながら運営するということが必要ではないかというふうに認識していますので、この点について、最後確認して終わっていきたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 有賀幼児教育課長。

○有賀孝行幼児教育課長 もうかなり職員の理解は進んでいるものと思っておりますけれども、ちょっと、少しずつ受入れを始めていくわけなんですけれども、年度当初からは

かなり、準備の期間もあって厳しいかなと思っておりますけれども、年に数件利用があって、来年以降、またリピーターも現れて、最終的には移住につながっていくような取組になればなということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 補助教材費の関係なんですが、小学校、中学校、ページがまたがっていますので、小学校で言えば189ページなんですが、小学校、基本的に児童・生徒1人当たり2,000円、年2,000円の公費負担で、中1は4,000円というふうに改定、引き上げされましてここ数年続いているんですが、この金額について他市町村ちょっと調べてみたら、結構、前期・後期分けて2,000円、2,000円、4,000円とかそういう例もありますので、もう大分、二、三年たちましたか、補助教材の引上げについても検討すべきではないかと思っておりますがその辺について質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育推進課長 小学校、中学校の補助教材費につきましては、今、委員おっしゃったように基本的には2,000円、年間ですね。それから中学校1年生だけ、図工とか美術ですとか技術ですとかそういったところの教材費がかかるということで、中学校1年生のみ5,000円ということで助成させていただいています。

今、管内状況ということでしたけれども、教育委員会といたしましては、実際にかかっている経費等も毎年度調査させていただいて、確かに年度を追うごとに補助教材費用が上昇傾向にあると。特に中学校は上昇傾向にあるということで一応認識しています。

今後そういう状況も鑑みながら、今、管内状況というものもありましたけれども、今調査をさせていただいて、方向性について検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 質疑がありませんので。

197ページまでについては終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。

（午前10時41分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、教育費、197ページから217ページまで、社会教育費から保健体育費まで質疑を行います。

質疑ございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 199ページの芸術鑑賞会事業なんですが、203万。

○委員長（中村哲郎委員長） すみません。ちょっと、マスクの影響がちょっと声が籠もるんですけども、もう少しはっきり。

○2番（山本和子委員） 199ページの芸術鑑賞会費の金額、事業について質問いたします。

この二百数万円というのはここ数年続いた金額ですので、この間の状況を見ますと、コロナ禍ということで人数制限をしたりとか、なかなか町民の方も100人来ればいいほうかなという気もするんですが、これからもコロナはまだまだ心配されますので金額をもうちょっと増やして2公演にして、例えば100人までにするとかそういう形で参加できる方をやはり多くしたらどうかということについて質問いたします。

いろいろなイベントやってもなかなか、福祉関係の事業もそうなんです。そんなに、来て来てとも言えない状況なので、その辺どのようにお考えか質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 田中生涯学習課長。

○田中義朗生涯学習課長 芸術鑑賞会事業につきまして、昨年度はさくらまやさんと人形劇っております。

教育委員会といたしましては、町民の皆さんが喜んでいただけるような芸術・文化に触れる機会として捉えております。

来ていただく方の選定につきましても、今申し上げたように、町民の皆様、コロナ禍ですけれども喜んでいただけるような方を検討して呼んでいきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 今回、令和4年ですね、人形劇とさくらまやさんですか、呼んだと。私は人形劇見たような気が、見たかな、年2回、できるだけ参加するようにしているんですが、過去には、よく4回も5回もやりながら、それでもいっぱい来てくれたと。そういう時期は、多分これからはないだろうということで、中身の充実と、金額も

うちちょっと増やして、せめて、今、2回と言ったかな、1回ではなくて2回だったら3回にするとか、そんなこともぜひ検討してほしいなと思って質問させていただきました。

答弁、先ほどの答弁でいいです。

次の質問なんですが、205ページの生涯学習センターのホールの音響反射板のことについて質問いたします。

これはいろんなの団体から要望があって、ようやくつくんだと思うんですが、その辺について、その団体の方とちょっとお話をしているのかどうかと。

練習する分についてはいいんですが、もしかして、私あまり聞いていないので、発表するんならあっちのホールがいいだろうし、その辺どんなふうにお話しされているのか質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 田中生涯学習課長。

○田中義朗生涯学習課長 音響反射板でございますけれども、コーラスサークルのほうから要望がありまして、生涯学習課でもいろいろ検討しまして今年度の予算に計上したというところでございます。

使い方につきましては、そのものが、今予算計上しているものが移動式のものでございますので、練習のときは生涯学習センターの視聴覚ホールで使って、本番のときは、山開センターであれば山開センターに持ってきて使うというような使い方を想定しております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに質疑ございますか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 204ページにあります生涯学習センターの施設等修繕料というのが金額大きく上がっているんですけども、これどこのことを指しているんでしょう。

○委員長（中村哲郎委員長） 田中生涯学習課長。

○田中義朗生涯学習課長 生涯学習センターですが、特に旧館のほうですね。平成3年に建設されまして32年ほど経過しております。トップライト、図書館の天井部分のトップライトですとかポンプ、暖房のですね、循環ポンプの更新が必要になってきたりということ。あと、新館のほうでも昨年7月の大雨のときに漏水がございまして、その補修経費ということで修繕料が増えているということになってございます。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに質疑ございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 198ページの文化財保護事業にかかって、イオルの森の管理

業務、ここについてちょっと確認したいと思います。

イオルの森については、先住民の歴史も含めて、どういう形でこの素材を確保していくかと。例えば、アシとか含めてそういう部分だというふうに認識していますけれども、もともとここには東泉園という形で植物、現地の植物とかそういう部分があるんですけども、これ近年、管理上かなり難しい、私有地ですから非常に管理も難しい中で、かなりいろいろな植物も絶えてきたり、逆に繁茂したりというそういう状況かと思えますし、あそこは逆に言えば水もあって、生物の多様性についてもかなり効果的などという部分で、1つは、いい意味では学習の場、これからいく生物多様性を含めて、脱炭素も含めてとかSDGsとかそういうものも含めて暮らし、もともとの暮らしの匂いもしたりそういう場所になるのではないかと思いますけれども、今回は森の管理という部分ありますけれども、教育委員会の、社会教育の1つの地域の財産づくりの1つとして、こちら辺の東泉園の敷地含めて、これ民地ですけども、そういうことを含めてどういうふうに考えているか。総体的な、もし計画なり一定程度協議があつたり構想があればちょっと確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 田中生涯学習課長。

○田中義朗生涯学習課長 まず、イオルの森の維持管理につきましては草刈りの委託業務となっております。

あと、イオルの森ですね。昨年度は利活用と散策とかということなんですけれども、ウォーキングサークルであそこの場所を散策したり、あとは小学校で、社会授業でイオルを散策しながらアイヌの歴史や、あそこの生えている植物というものを観察したりということを行っております。

そういった地域にあるものを今後も生かしながら、皆さんに周知しながら、上士幌にはこういうところもありますよというところをさらに広めながら活用していきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、基本的な部分は分かりますけれども、もう一步、やっぱり、古い歴史の1つをどういうふうに再現していったって、なかなか自然、本町といっても近辺に、農地開発なり森林開発でなくなってきた貴重なものがあそこの中に、一画にかなり凝縮してあるのではないかなと私思っていますので、そういう活用もこれからまちづくりの1つの拠点にはなるかどうかは別にしても、例えば、ウポポイのサテライト的な部分ということも含めて、そういう、1つはまちづくりのキャラクターの1つになる

のではないかと思いますけれども、そういう認識を持つと、必要な時期になってきたかなど。これはまちづくりの脱炭素とSDGsの1つの拠点化のモデルにもなったりそういう部分になるかと思いますけれども、そこら辺の、ちょっと広げて森と連携しながらどういうふうになっていくかなという部分ちょっと確認したかったんですけども。

森の部分は十分承知しておりますので、この点ちょっと再確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 高橋主査。

○高橋克磨生涯学習課主査 現状、あちらの中にある住居と祭壇については、もう老朽化が激しいということで現在使われていなく、昔行っていた事業ですとかも現在は行えていない状況です。

ただ、今年百年記念館の事業があそこでチャシづくりというものがあまして、そのときに所有者の方とお話をする機会がありました。来年度以降、あのとき言っていたので令和5年度以降に、あそこの家と祭壇については補修をしていくということを聞いていますので、それについては帯広記念館ではなく、上士幌町教育委員会としましても支援をしていったり、その補修のことについての事業を展開していったりということは今後考えられていくのかなと思っていますので、そちらの所有者の方としっかりと打合せをして進めていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） それ、初めてそういう話聞きましたんで、すごく発想的に、帯広の百年記念館を含めて専門の方いますので、協力を得ながら、また、地域の関係者も含めて協力を得ながら、1つは、やはり上士幌の周遊の1つ寄り場として、そういうことも含めてぜひお願いできればと思います。

以上であります。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 学童保育の関係で質問したいんですが、教育長の方針の中に学童の長期期間中に昼食の提供をしたいというふうにありましたので、予算的には207ページの賄材料費なのかなと勝手に思っているのですが、その辺の関係について、提供の仕方について質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 田中生涯学習課長。

○田中義朗生涯学習課長 学童保育所における給食の提供ですが、こちらに記載されている賄材料費、もともと学童保育所ではノー弁当デーという事業をやっています、この賄材料費についてはそちらに使うと。

お話ししております給食につきましては、夏休み、冬休みの間に各2回程度実施予定としております。金額につきましても、小学校の給食費1食程度を予定しております、そのお金につきましては保護者の方から直接集金するという事で今計画しております。以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 分かりました。

従来どおりいろいろな形で昼食を提供したというのを聞いているので、その賄材料費として既にもう昼食を提供していたと。具体的には2回程度、1食、また新たに提供するという事で、多分お母さん方喜ぶと。ありがとうございます。答弁あればお願いいたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 昨年の議会の中で学童の話委員からされて、私のほうの答弁として、整理するという話をさせていただきました。

流れとしては、そういった話題、それから、北海道・国のその負担軽減、心の負担軽減という部分と経済的な負担軽減という部分考えました。

その結果、令和5年、できるところから少しやってみようかということで考えたのが昼食の提供。わっかに調理場があります。わっかに調理場がある。あそこを使うということです。そして、給食を作ってくれる方については学校給食センターの調理員を想定しております。ただ、学校給食センターの調理員については、学校が営業している間というのはなかなか休みが取れないというところでまとまった休みを取る傾向があります。これはとても、それはそれでいいことだなと思っているんですが、そういった部分を調整しながら複数名、それが2になるのか3になるのか、これは申込み、これ全員が強制的に給食食べるということではありませんので、希望者はいついつまでに申し込んでください。その数字を基にしながら、じゃあ何人で対応できるかということ割り出して、わっかの調理場で調理をします。

中身としては決して難しいものはできません。一般的にわっと食べるようなものです。前言ったお弁当をということではありませんので、プラス1品、デザート。今、学校給食費が、上士幌の場合小学校が217円、実質的には町のほうから、ご理解いただきながら1人40円くらい負担しているんですけれども、大体それに見合う、だから200円から250円の中で希望者に提供するという形で、夏2回、冬2回程度。それにノー弁当デー、または、学童ですからあそこの中だけの活動ではありませんから、夏休みだとか冬休み、体験的にどこか学ぶときにはそういった食堂を使うだとかをしながら整理をしていきた

いなということで今回そういった結論に達しました。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） かみしほろ学園構想の予算がどこにあるのか見つからなかったんですが、教育長の話の中にはいろいろ検討し直して見直すところもあるというお話があったので、その辺について質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 須田教育推進課長。

○須田 修教育推進課長 かみしほろ学園推進事業につきましては、予算書で言いますと179ページになります。今年度から、今年度というか令和5年度から、社会教育のほうから教育推進課のほうに予算のほうも移しました。ということでページもこちらの教育総務費のほうに入っております。

かみしほろ学園推進事業につきましては、毎年度事業を年度末のところで評価・検証して次年度につなげるというようなサイクルで行ってきております。今年度につきましても、実は今そういう作業を行っていて既にまとめられてきています。実施あるいは評価の部分ですね。4月21日に新たなメンバーでのまた総会が開かれるという、今流れになっています。

令和4年度、1年間やってきて、いろいろ学校のほうもいろいろな意見が出されてきています。細かなところもありますけれども、組織の中での役割分担、事業の配分というようなところも見直したらいいんじゃないかというようなところも出てきていて、それは今後開かれる役員会、総会で方向性を示して、了解を得て令和5年度の事業につなげていきたいというふうに考えています。

さらに、今までは、当然、評価・検証というのはしていたんですけれども、令和5年度からはさらにその辺を再認識して、このコロナ禍で制限されていた事業なんかもございます。そういうところが徐々に戻ってくるということで、再度このかみしほろ学園、幼小中高の連携の部分先生方に再確認をしていただいて、きちんと計画、それから実施、PDCAですね、評価の流れということも再確認して新年度は進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ございますでしょうか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 生涯学習フェスティバルに絡むのかなと思いますけれども、



かみしほろ塾の在り方についてちょっとお伺いしたいと思います。

かみしほろ塾は、前に企画課等を含めてまちづくり会社と協賛しながらという認識だと僕は思いますけれども、その後いろいろな過程を経ながら教育委員会にこの主管が移ってきたのかなと思います。

個別の状況を見ましたらまた新しいスタイルでかみしほろ塾という場合がありますけれども、先に発信した段階では地方になかなか、かなりしっかりした学者なり、それから経験者なりと、そういう形の人方の声を聞くことによって、やはり1つはかなり私自身もちょっと刺激になるようなお話を聞かせていただいたと。それを見てまたひもづけしながらその在り方とかそんなことも経験させてもらいましたけれども。

今後、今年的な部分でかみしほろ塾というのが新たなスタイルで始まるのか、それについて、1年目ですからその評価、どうするかまだはっきり分からないところありますけれども、このような形で進むとしたら、やはりきちんとした方向づけもそろそろするのが令和5年度かと思います。

そんなこと含めて、また、前のかみしほろ塾の在り方の総括的なものもしながら、やはり町民ニーズとしても、それなりにその声も聞きたいとか話も聞きたいとかそんなこともあると思いますので、そこら辺についてちょっとこれからの在り方、かみしほろ塾の在り方について確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 田中生涯学習課長。

○田中義朗生涯学習課長 かみしほろ塾ですけれども、令和4年度につきましては2月23日に開催しております。非常にたくさんの町民の方に来ていただきました。

令和5年度につきましても生涯学習課の主催で行うということについては町民目線で、今年度やったようなスタイルで、町民をターゲットに町でやっているような、僕ら町民の方からよく、よく分からないと、町がやっていることがよく分からないという声もいただきますので、そういった分からないということをなくしていきたいなということで考えてっております。

町のイノベーション、今年はできませんでしたがドローンの配送、こういうこともやっているんだよということもありますので、そういったことを町民の皆さんに分かってもらいたいなという気持ちで来年度もやっていきたいと考えております。

また、町内にはいろいろな活躍している方もいらっしゃいますので、そういった方々に今までの苦労とか、今までの苦労があつてこういうふうになってきたんだよとか、そういうことも語っていただきながら、あとは先生ですね、いろいろな講師を招きながら、町民目線に立ったかみしほろ塾をやりたいということで考えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 概況分かりました。

後段の、いろいろな先生方という部分含めて、そういう機会をやっぱり町民の方々もいろいろな、関心事というのは違うと思いますけれども、そういうところにもやはりちょっと期待する方もいたり、精神的な事例とか経験、体験含めて、そういう話し聞くこともすごく大事な時代だと思いますし、我々もやはり全国に後れを取らないようなデジタルの話とか、それから、これからの未来づくりとか、そういう部分も当然知っておかないとなかなか今は、進めているデジタル化とかそういう部分についていけないとか、情報も関心持たないとかそういう部分もありますので、ぜひ、もう少し多様の中で事業を進めていくような方向でぜひ検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

考え方あったら再確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 田中生涯学習課長。

○田中義朗生涯学習課長 そうですね。今、委員おっしゃられましたように、いろいろな意見取り入れながら、役場庁内、庁舎内も横断的に連携しながら取り組んでいきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに質疑ございますか。

質疑がありませんので。

8番、江波戸委員、失礼しました。

○8番（江波戸 明委員） 今日、課長来ているという部分あるんですけども図書館の関係で、担当者は今日ここに着席していないんですけども、やはり、これからも図書館活動、読む・見る・そこで理解するという部分を含めて必要だと思いますけれども、図書司書の専任制という部分を含めて、やっぱりこれからは必要ではないかなと思いますし、こういうところで図書館の方の現場の意見、考え方もひとつ聞いてみたいなと思ったんですけども来ていませんので、これから司書の育成等を含めてどういうふうに考えているのかなというふうに思いますので、ここら辺について、考え方について、配置も含めて、正職員の配置という部分も含めてぜひ確認したいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 田中生涯学習課長。

○田中義朗生涯学習課長 図書館司書でございますが、今は再任用の職員が図書館司書ということで勤めております。

図書館司書ですね、その配置につきましては絶えることのないように、ちょっと計画的に進めていきたいなということで考えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

高橋主査。

○高橋克磨生涯学習課主査 恐らく、ここで正職員の配置とかはちょっと言えないと思いますのでそこはちょっと置いておいて、もちろん司書、現在は1名配置しております。

その方、中心となって、レファレンス業務ですとかというところを図書館では行っています。司書関係なく、そこら辺については職員が資質高く研修等も経て町民サービスをしていくということで図書館職員も日々業務に当たっておりますので、今後、もちろん司書の資格を持っている持っていないあると思うんですけども、それらについては体系的に、継続的に配置できるような働きかけを生涯学習課としても進めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 質疑ありませんので、教育費に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

（午前11時10分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時21分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、歳出、公債費、諸支出金及び予備費は217ページから218ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 質疑がありませんので、公債費、諸支出金及び予備費についての質疑を終結いたします。

次に、給与費明細書、債務負担行為調書及び地方債現在高調書は219ページから232ペ

ージまでを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

(「なし」の声)

○委員長(中村哲郎委員長) 質疑ありませんので、給与費明細書、債務負担行為調書及び地方債現在高調書についての質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午前11時23分)

---

○委員長(中村哲郎委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時25分)

---

○委員長(中村哲郎委員長) 次に、歳入の事項別明細書は12ページから37ページまでを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

9番、斉藤委員。

○9番(斉藤明宏委員) 2点お伺いしたいと思います。

まず、15ページなのですが、15ページの森林環境譲与税、前年に比べて289万2,000円ほど減っているのですが、この中身についてお聞きしたいのが1点目です。

それから2点目は、16ページ、法人事業税交付金の額が415万9,000円ほど増えています。このことについて質問したいと思います。

○委員長(中村哲郎委員長) 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 お答えいたします。

まず森林環境譲与税の関係につきましてですけれども、こちらは法人事業税のほうも同じですけれども、この交付金譲与税に関しましては、国のほうの総体の予算、これは徴収する金額だとかその原資に応じてですけれども、国がある程度の計画を示してまいります。この計画に応じて、本町にどの程度譲与されるか、あるいは交付されるか、そういったものを積算をして試算をした結果になっておりますのでご理解いただければというふうに思います。

○委員長(中村哲郎委員長) ほかに質疑ございますか。

8番、江波戸委員。

○8番(江波戸明委員) 19ページの総務使用料の中のコミュニティバス使用料の関係でちょっとお尋ねしたいと思います。

今年度からコミュニティバスという形で一定程度の市街地においては高齢者対策とか障害を持った方の対策とか含めてありますし、料金的にも2万7,000円ぐらいの予算を見えています。

僕はもう一步、本町においても自動運転バスという形で走行していますから、自動運転バスについては今実証中という形ですけれども、僕はこの比較はやっぱり町民的に見たら、どのぐらいの方が、いわゆる有料で対応できるのかなとか、将来有料という認識もしているようですから、この実証中に自動運転バスの無料化から実証ということを含めて有料化を考える必要あるんじゃないかなと認識しますけれども、その点についてのこの5年間と言いつつもあつという間に過ぎてしまうんですけれども、その中で、その実証の中の有料化という考え方があるかないか確認させてください。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 お答えいたします。

コミュニティバスの使用料に関しましては2万7,000円を見込んでおります。こちらに関しましては、積算根拠といたしましては月平均20名弱、20名ちょっと乗っていただけるだろうという予測の下に積算をしている使用料になります。

もう一方、自動運転バスのお話もありましたけれども、こちらにつきましては今実証実験をしているということで、若干、昨日もお話があったと思いますが、コミュニティバス、それから自動運転バスも含めて、町内の公共交通をどういうふうにしていくかというのは、その自動運転バスとコミュニティバスを例えば連動させるですとか、あるいははざまを埋めるですとか、その辺に関しては今後、担当課同士も含めて話をしながら、協議会等も含めて、どういった形が町民にとっての足として利便性が高まるかということも、今後いろいろとこの実証を経て検討をしていくことになろうかと思えます。

その中で、自動運転バスに関しても、これ有料で使用料をいただくことになるのかあるいは無料のままでいいのかという議論、この後していくことになろうかと思えます。

今、現段階でどちらにすると、幾らを取るだとかそういう具体的な検討はしておりません。

○委員長（中村哲郎委員長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 自動運転バスの収入の点で少し補足をさせていただければと思いますが。

今、実証実験ということで自動走行するための様々な申請行為を運輸局に対して行っているという関係もございまして、そこで白ナンバーというところで、緑ナンバーになるとまたちょっと複雑な申請が、これ運輸局からのアドバイスもありまして白ナンバー

というところで、今、料金を取らずにというところで運行をしているという事情もございいます。

また、昨日の自動運転バスの経費のところのやり取りでもありましたが、自動運転バス自体が、今、宮部課長からも答弁あったように、いろいろな、どこのところに当て込むのが一番ベストなのかといったところで、域外のお客さんも含めてそこを検討しているところもございいます。

また、そこで100円、200円という料金収入よりは、また新たなこの自動運転を活用した、この新たなサービスの在り方というところでお金を取れる方法等、そういったことも考えておりますし、また、その企業からの支援ですとか、今、この予算には出てこないんですが、雑入のほうで、視察の受入れという形で料金、運賃収入としては予算が見られないということもありますので、視察の受入れという形で、今、1団体10万円という収入も得ておまして、これは今年度もかなり多くの視察団体を受け入れておまして、来年度もそちらのほうでの予算の確保というところも予定しているところもございいます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ございいますでしょうか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 30ページのふるさと納税の寄附の関係です。

本町も、この、一応努力しながらふるさと納税の返礼品含めて、返礼品についてはやはり町内の購買の、やはり1つの大きな柱になっているのかなというふうに認識しながら、これをきちんとやはり維持していくことが大事かなというふうに私は、まちづくりの今の財政状況も含めて必要なことだというふうに認識しています。

昨年度も一般会計で言えば、約、収入の17%、今年もざっと計算したらやっぱり同じぐらい、16.5%ぐらいが収入の域を示しています。ということは、かなり大きな課題は、当然収入もありますけれども、町内の商店街、いわゆる返礼品の売れによって潤いも変わってくるんだなと思います。

これについて、この二、三年、ちょっと、落ちているわけではないんですけれども横ばいという感じでありますので、これについては何か特段の戦略も必要、もう一回見直しという部分なのか、これ全国的な傾向で、あちこちも頑張っているからという部分もあったりそういう部分あるかと思っておりますけれども、何か戦略的なものがないとこのまままでなっちゃうのかなとか、ちょっとそんな、余分な心配かもしれませんがそんな気がしますので、この辺について、より維持して伸ばしていくということも一方では、

今までの財政支出も含めて必要だというふうに認識しますけれども、これについて、もし新たな収入の在り方について、あれば再度確認してみたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 お答えいたします。

今、委員おっしゃられたとおり、ふるさと納税に関しましては本町におきましても財源の1つとしてかなり貴重な財源として、これを頂いて町の政策的な事業を進めながら町の魅力を高めて、また移住・定住だとか含めて進めさせていただいているという状況です。

納税の寄附の動向に関しましては、お話のあったとおり横ばい、あるいは若干減少という形になってきておりまして、理事者のほうからも次年度戦略的に進めるということ、それと、しっかりとこの寄附額を現状維持から伸ばす方向で検討するよということの指示も受けております。

庁内的には、今各課のほうでプロジェクトチームを立ち上げることにしております。その中で、従来の、ここ数年のふるさと納税に対する推進の在り方どうなのか。あるいはどういったことをすることでこの先伸ばしていけるのかということも、内部的にも議論させていただきたいというふうに考えております。併せて、外部から見た客観的な分析、そういったものも今年度、今進めておりまして、その調査結果によっては、分析結果によってはどのような形で進めるのがいいのかということも、あるいは示唆があるかというふうに思います。それらも含めまして、この寄附の件数、あるいは寄附額、こちらを現状から伸ばしていくようなことで今何とか進めていきたいというふうに思っています。

もうこれは寄附としての財源を求めるといこともありますけれども、お話のあったとおり、返礼品によって町内の経済に寄与する。あるいは町の特産物のPRですとか町そのものをPRしていくということにもつながりますので、この辺については戦略的に進められるような検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 基金の関係で質問したいと思います。

ページで言えば31ページ、財政調整基金については、財政調整基金は5億3,836万円も繰り入れると。これはふるさと納税の指定寄附も入っていると思うんですが、それで結果的には令和5年度末の現在高は21億、約22億であるというふうに資料には載ってい

ます。

いろいろな、これから、今年の1月、いろいろな物価高騰に対する支援策を新たに行ったりしているんですが、そのことも含めて、この金額を、今後の様子見ながらですのでもやはりもっと崩して政策に充てることは考えているのかどうか質問いたします。

今回の令和4年度分については公共整備基金のほうに基金積みましたので、多分財政上的にはそれほど増える見込みはないと思うので、その辺について質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 基金に関しましてはそれぞれ目的を持った基金、財政調整基金も含めてそうですけれども、目的があって積立てをして、それを必要に応じて取り崩しながら財源としていくというようなこととなります。

財政調整基金に関しましては、令和4年度当初には3億円以上の財源不足を補うために繰入れをする予定でございましたけれども、この間、普通交付税が増額になった、あるいは財源的な歳入が補填されたということがあって、議会において補正を組んで、結果的には、今財源不足分、当初予定していたものが全部繰り入れずに済むということになりましたので、3億円が結果的に戻ったということになっております。令和4年度末の見込みは26億3,000万ほどになる見込みでございます。

各種基金、必要に応じて確保をしておりますけれども、これは政策的に当然必要なものに関してはその時々でこれを活用しながら事業展開をしていくということにもなるかと思えます。

一方で財政収支計画の中でもある程度基金の活用に関しては計画を持っておりますので、その計画に沿いながら、その時々が必要に応じて基金も有効に活用できればというふうに考えております。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） ざっくりばらんな集計上の部分でちょっと情報を提供してほしいという部分については、全てが財政に影響するとかそういう部分ではないと言われている、例えば経常経費の部分なんですけれども、経常経费率というのは、1つはバロメーターとしかならなくて、それがまちづくりの財政にどう影響しているかというのは非常に難しいという部分ありますけれども、大ざっぱに言って全部これ集約した中で、財政的に考えたら経常経費の率がどのぐらいになっているかという部分押さえているんじゃないかと思えますけれども、このことについて、ざっくりでの話になるかと思えます



けれども、もし押さえていたらその情報提供をお願いしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 宮部企画財政課長。

○宮部直人企画財政課長 経常収支比率につきましては、予算ベースでそれを求めるというのは非常に難しいというふうに認識をさせていただきます。あくまでも決算の中で、どういった形でお金が使われたのか。その財源がどういうふうに充てられたのかということころを分析をしてその数値が出てくるということになりますので、今段階でその試算をできるような状況がなくて持ち合わせている数字はございません。

この間、数年間、若干その経常収支比率が高止まりというか上昇している状況にはありますけれども、いずれにしても100%になっているわけではなくて、通常、普通、経常の一般財源として施策費に回せる分も率としても残っていますし、それは、規模が大きくなればその額も大きくなるということです。

これにつきましては、その時々予算編成、あるいは状況によって当然変動もするということがございますので、数値については、結果的にどうなるかというのはちょっと分からないところもありますが、やはり1つのバロメーターとして、委員おっしゃられたとおり、ここに関しては決算が出るたびにその部分の分析をしっかりと、今後の予算編成をどうしていこうかと。予算編成の段階で、その財源なり、あるいは経常的な経費をどう押さえていくかということも当然編成、あるいは執行の段階では考えながら予算運営をしていかなければならないというふうに認識しております。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 質疑がありませんので、歳入の事項別明細書についての質疑は終結いたします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書の総括、9ページから11ページまでの質疑を行います。

質疑ありますか。

ありませんか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） ないようですので、歳入歳出予算事項別明細書の総括の質疑は終結いたします。

次に、一般会計予算書の1ページから8ページまでの質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） ないようですので、以上をもって令和5年度上土幌町一般会計予算に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

(午前11時41分)

---

○委員長（中村哲郎委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時43分)

---

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、議案第17号令和5年度上土幌町国民健康保険特別会計予算、233ページから268ページまでを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 税率引上げのときにも確認させてもらっていましたが、国保財政状況について予算に、今回予算ですので確認したいと思っているんですが、今回、税率引上げで基金もそれほどないということも含めて、今後の財政状況について質問いたします。

2点目は、特定健診の関係で1回60まで超えたんですけども、私が言うの変ですが、若干また何か下がったような気がするその辺の関係と、それから、今回の予算の中に税率引上げ分が入っているのかどうかを確認したいと思っています。その3点質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 まず、1点目の今後の財政の状況についてでございます。

こちらのほうは、これまでも様々な場でご解答させていただいていたんですけども、まず基金のほうでございます。今現在は4,400万程度の残高でなっております。今後、今年度の決算を迎えるに当たりまして、ある程度の繰入れというのが出てきます。これが、想定されるのが2,400万円程度となっております。そうなってきますと、差引き2,000万弱の残高となっております。

また、来年度の、令和5年度の、今回の予算を組むに当たりまして財源不足の部分を繰り入れることとなっております、そちらのほうは、それこそ1,900万円程度ということで、ほぼほぼ基金が底をついてしまうだろうということは想定されるところでございます。

ただ、来年度、事業を執行していく中で全額を繰り入れないといけないということで

はなく、ある程度余裕を見て予算取っておりますので、基金につきまして、ある程度、ゼロになることはないとは考えてございます。ただ、またその次の6年度以降につきましてはかなり厳しいということで今回の税率改正した状況でございます。

2点目をちょっと飛ばしまして3点目でございますけれども、3点目の、今回の税率改正の部分の歳入の見込みということですのでけれども、こちらのほうは当初では想定してございません。今後、補正等々で歳入の調整をさせていただきたいと考えております。

また、2番目の特定健診の部分につきましては、ちょっと担当のほうからご説明させていただきたいと思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 特定健診の受診率ですが、令和2年度は61%を超しましたが令和3年は60%、ぎりぎり超しているような状態です。令和4年度も6割行くか行かないかというところで、これにつきましては、これまで受診勧奨をかなり力を入れてきたんですが、こつこつと訪問をして受診率上げてきた方々が、かなり多く後期高齢の健診に移っております。新たに入ってきた方を、またここ、一から、40歳スタートをはじめとして定着させていくというのに、かなりまた時間がかかるのではないかなと思っておりますが、健診の新しい方法なども、実施方法もちょっと変えるような案もありますので、また新たに新規者を継続させて受診していただくような取組を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 質疑がありませんので、以上で、令和5年度上土幌町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

次に、議案第18号令和5年度上土幌町後期高齢者医療特別会計予算、269ページから286ページまでを一括して質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 質疑がありませんので、以上で、令和5年度上土幌町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

次に、議案第19号令和5年度上土幌町介護保険特別会計予算は287ページから318ページまでを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 上士幌町三愛計画の策定についてなんですけれども、これ、本来なら一般財源のほうなのかなと思ってはいるんですが、ちょっとページがなかったの  
ここで質問させてもらいますけれども、令和3年から令和5年までが、それぞれ保  
険、8期、8期、6期とかあるんで、その改定を来年しなければいけないのではないか  
なと。その策定のスケジュールで、また策定委員を集めたりとか、介護保険の制度につ  
いては国のほうで今検討中で、どちらかというといろいろな負担を増やすようなことを  
言っていますけれども、それはそれとして、町としてのいろいろな介護予防事業を含め  
て、その辺をどんなふうなスケジュールになっていくのか質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 三愛計画の策定につきましては、おっしゃられるとおり現在  
の計画は5年度までとなっております。6年度に向けて、来年度策定に向けた準備を  
進めていくこととなりますけれども、予算的には、298ページの上段の介護予防・日常  
生活圏域ニーズ調査業務ということで266万2,000円を計上してございます。こちらのほ  
うは、第9期の介護保険事業計画の基礎資料とするために、まず事前にニーズ調査をさ  
せていただいて、それを基に計画をつくっていく計画となっております。

以上でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） 山本委員。

○2番（山本和子委員） そうしますと、これからこの調査しながら、いずれ来年、来年  
というか令和5年度についていろいろ策定委員会で決めたりとか、またいろいろ、町民  
にもアンケートを取るのだろうか、ちょっと分かりませんが、そのときで進めるという  
ことでよろしいですね。

私も、たしかそうだよなど、いろいろな資料を見たら介護保険は、申し訳ない、国の  
ほうはいろいろなサービスを悪くしそうな気配があるんですが、そのことを含めて確認  
させてもらいました。そのスケジュールについては、これからになりますけれども確認  
させてもらいました。

以上です。

○委員長（中村哲郎委員長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 ちょっと、先ほどニーズ調査ということでお話ししたんです  
けれども、これがイコール、委員のおっしゃられるアンケート調査になっておりまして、  
前回は500世帯、今回も500世帯に向けたアンケートということでこの金額を計上してい

る状況でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） いいですか。

では、10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 307ページの在宅医療・介護連携推進事業についてちょっとお尋ねします。

この事業は令和3年度からスタートした事業でありますけれども、非常に在宅を、福祉を推進していく上で重要な事業になっていると思います。

ちょっと私ごとなんですけれども、令和3年にちょっと自宅で看取りを行いました。そのときに訪問介護、訪問看護、それから医師も定期的に訪問していただいて、そしてまたケアマネも中心になって、一体的にしたことによって、本当に不安なく看取りをできたというそういう経験をしております。

そういう経験の中で他町村の人とか話した場合に、私たちの町にはそういうところまでまだ行っていませんとか、上士幌町は充実しているねとか、そういう話をたくさん聞くことができました。そういう意味で、この連携ステーションですね、本当に重要で機能しているというふうに思っています。

ただ、この中で、恐らく委託の要綱の中にはあったと思うんですけれども、そういうことを含めて地域住民への普及啓発ということが必要になってきているのかなとそんなふうに思いますけれども、その辺の現状ですね、どのようになっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 お答えします。

医療・介護連携ステーションの普及啓発ということなんですけれども、令和3年度、コロナ禍ではあったんですけれども、実際にその在宅で看取りを経験したご家族に登壇していただいたの、あと、かかりつけの先生ですとか当時関わった関係者が登壇してこういう講演会予定はしていたんですが、ちょうどその頃コロナが蔓延したということで、ちょっと中止させていただいた経過があります。ちょっと準備をしていたところで蔓延してしまったということでしたので、今後も機会があればまたそういうことをやっていきたいと思っています。

5年度については、予算的には、まずコロナの影響を受けない映画上映会ですね。実際のその在宅で看取る在宅死とか、死に向かう死生観についても上映会をまず予定していることがあります。

あとは、別な事業、認知症の総合支援事業になるんですけれども、その中で認知症カ

フェ実施してしまして、その中ででも死に対する人生会議と言われてはいますけれども、そういったことをテーマにしたみんなで講話をするだとかちょっと意見を交換するとかということをしてしながら行っているところですね。

あとは、委託している老健かみしほろのほうで、医療機関でリーフレットを作って患者さんにお配りするとか、そういったことでこのステーションの周知を図っているというところですね。

以上でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 質疑がありませんので、以上で令和5年度上土幌町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。

（午前11時55分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、議案第20号ですが、議案第20号については担当課から発言を求められておりますので説明をお願いいたします。

渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 今回、これから簡易水道事業会計、それから下水道事業会計、こちらについては、令和5年度から公営企業会計と、会計の方式が変わるということでこれまでお話しさせていただいたところでございますけれども、予算書自体も相当変わっております。この中身ですね、前年度の比較等も、要するに内容が違うものですから、きちっとできていないという状況であります。それで、前段に若干時間をいただいて、私のほうから比較できる部分だとか、そういった部分をちょっとご説明させていただければと思います。

まず、簡易水道事業会計、予算書の5ページ、6ページをちょっとご覧ください。

まず、5ページ、6ページには、収益的収入及び支出ということで、これは主に施設の管理に係る部分の予算でございます。

次、7ページ、8ページ。

こちらにつきましては、主に施設の改良費、施設整備費になってございます。

また、5ページ、6ページにお戻りください。

通常、これまでの予算でいきますと、収入と支出、これがバランスが取れて収支ゼロになるという形で組んでいるところですが、こちらも見ただけであればと思うんですが、1番上の段が総計になりますけれども、収支が合っていないというところが見えると思います。

こちらにつきましては、企業会計になることによって、実際の現金の支出と収入とを含まない、収入で言えば長期前受金戻入と、こういったところ、これは、これまで施設を造るために受けてきた補助金であったりとか、そういったところになります。

それから支出でいきますと、減価償却費、こちらが今の試算という形で計上され、実際には現金は動かない状況にあります。

ここでなぜ数字が合わないかというところ、まず、重視されるのが、今回のこの予算書に添付するものではございませんけれども、損益計算書、1年間の経営成績、経営状況を見る書式になりますけれども、そちらのほうが重要視されるというところで、その部分で収支がゼロになるという形でこの予算を組んでいるということでございます。その損益計算書におきましては、あくまでも企業の損益というところを見ますので、税金、いわゆる消費税の分は抜いた形で、その損益計算書は作られると。ですが、こちら側の予算については実際に動きますので、消費税が入っていると。そういったことで、ちょっと数字が合わないというところで、なかなか細かいところまで説明するのは難しいんですが、そういった性格があるということをご理解いただければというふうに思います。

次の7ページ、8ページの資本的収入、収支、こちらについても同様の考え方になってございます。

次に、ページで言いますと、予算説明書22ページ以降ですね、23ページお開きください。

冒頭申し上げましたとおり、会計制度が変わることによって、この前年度の部分、全て数字が入ってございません。こちらについては、比較できるところもあれば比較できないところもございますので、こういった表記になっているということで、ちょっとお時間いただいて、1つずつ比較できるところを私の口頭で説明させていただきます。

まず、23ページの収益的収入及び支出の収入の部分でございます。

水道事業収益として、その中に営業収益、その中の給水収益、こちらについては水道使用料になります。前年度で言いますと1億3,627万5,000円、本年度は1億3,491万1,000円となります。

次、その他営業収益です。こちらにつきましては、手数料、こちらは前年度17万1,000円、本年度17万2,000円となります。こちらは、個人の給水工事等の設計審査をやっている部分でございます。

次に、雑収益、こちらについては、前年度1,000円、本年度も1,000円。

次に、営業外収益です。受取利息配当金、こちらにつきましても、前年度1,000円、本年度1,000円でございます。

他会計補助金、こちらにつきましては、一般会計からの繰入金になりますが、これまでは1か所というか1つで繰入れをしていたものなんですが、企業会計になりますと、収益的収支、それから27ページ以降の資本的収支、それぞれにばらけさせて繰入れをするので、こちらについてはここでは比較がちょっとできない状態でございます。

次に、道支出金、こちらについては、今始めております居辺地区の営農用水の更新事業の監督委託費として収入するものでございます。前年度25万5,000円、同じく本年度25万5,000円となっております。

長期前受金戻入につきましては、先ほども申し上げましたとおり、これまでの収入した補助金等でございます。ですので、こちらについては前年度の比較はできない状態となります。

続いて24ページの支出にまいります。

営業費用のうち簡易水道施設管理費につきまして、内訳で申し上げます。

備消耗品費ということで、これは消耗品に当たります。前年度330万円、同じく本年度330万円になります。

燃料費、前年度18万1,000円に対しまして、本年度27万9,000円になります。

光熱水費、前年度1,200万円に対しまして、本年度1,380万円。

通信運搬費、前年度1万9,000円、本年度1万9,000円。

委託料です。委託料内訳のうち浄水場の管理業務、こちらにつきましては、前年度1,321万3,000円に対しまして、本年度1,448万1,000円。

電気工作物保安管理業務につきまして、前年度42万3,000円に対しまして、本年度42万3,000円。

次に、手数料です。こちらにつきましては水質検査の手数料になります。前年度649万円に対しまして、本年度618万3,000円。

賃借料ですね、こちらについては車両の借上料でございます。前年度66万円に対しまして、本年度79万2,000円になります。金額が違うのは、前年度、新たに車を納入しまして、前年度は6月からの賃借料となっております。



修繕費です。内訳のほうですね、施設修繕料、前年度220万円、本年度220万円。その他の修繕料として、水道メーター器更新工事としまして、前年度1,875万4,000円に対しまして、本年度2,209万1,000円となっております。更新対象のメーター器の増減がございますので、本年度は若干増えているということでございます。

また、メーター器の故障分として、前年度64万9,000円に対しまして、本年度77万9,000円となっております。

次に、保険料です。保険料、前年度4万2,000円に対しまして、本年度5万円となっております。

次に、総係費ですが、こちらは人件費になります。同じく3名分を見ておりますので、内容については割愛させていただきます。

次に、25ページをお願いいたします。

25ページの中段ぐらいからです。旅費です。普通旅費、前年度18万7,000円に対しまして、14万3,000円。

備用品費、消耗品ですね、こちらは前年度7万3,000円、本年度も7万3,000円。

印刷製本費、前年度70万3,000円、本年度87万7,000円。

次に、通信運搬費です。これは浄水場の通信にかかる部分です。前年度238万8,000円に対しまして、本年度244万9,000円。

次に、委託料です。水道メーター検針業務については、前年度341万2,000円に対しまして、本年度341万5,000円となります。

水質検査業務です。前年度14万7,000円に対しまして、本年度14万8,000円です。

手数料です。こちらについては、職員の健康診断、その他、無線の手数料等です。前年度4万4,000円に対しまして、本年度3万5,000円となっております。

負担金です。負担金につきましては、ほぼ前年度と同額ですが、内訳のうち自治体システム協議会負担金、こちらについては新たに計上したものでございます。こちらについては、公営企業、今回から入るということで、そちらのほうのいろいろとアドバイスをいただいたりとか、その辺の負担金ということになります。

次に、退職給付費、こちらについても人件費に当たりますので割愛させていただきます。

食糧費については、前年度1万1,000円、本年度も1万1,000円となります。

貸倒引当金繰入額、こちらは今回初めて出てきた部分でございます。こちらについては、料金等回収不能となる分、こちらの分を見なければいけないという形になります。過去3年分の平均値を取って計上しているところでございます。

次の減価償却費、こちらも今回初めて出てきた部分でございます。

その他営業費用として、こちらは、過誤納還付金、誤って料金徴収した分の還付金ということで1,000円を見てございます。

次に、26ページになります。

営業外費用のうち支払い利息及び企業債取扱諸費としまして、起債の償還利子でございます。前年度225万8,000円に対しまして、本年度220万9,000円。

次に、消費税及び地方消費税、こちらについては、前年度558万円、本年度1,130万1,000円、こちら大幅にちょっと増加してございますが、これまでコロナ禍で大口の滞納に対して取立てがなかなかできていなかった部分、こちらで徴収していきたいということで、料金、消費税のほうを多めに見ているところでございます。

次に、特別損失です。こちらについては、本年度のみ計上される予算になります。実際には、内容としては、消費税の分、それから職員の手当の分ですね。今までは実際にお金が出る年度に予算計上していたものを、今度、公営企業会計になると、発生主義といいまして、いわゆる料金収入があって、その段階でもう既に発生しているという考え方にに基づきますので、本来は、令和4年度の分は令和4年度に見ておかなければいけない部分ですが、今回に関しては、その分が予算されていけませんので、特別損失分として新たに令和5年度に計上するというような形になってございます。

次に、予備費です。予備費は、前年度30万円、本年度30万円となります。

続きまして27ページです。

こちらは資本的収入及び支出。収入につきましては、建設改良企業債、こちらは起債でございます。前年度9,340万円に対しまして、本年度1億1,400万円。

他会計補助金については、後ほど説明します。

28ページです。

建設改良費のうち建設改良費ですね、委託料、これは前はありませんでした。水道施設用地測量業務、これも居辺専用水道の今、公営、更新工事やっておりますけれども、そちらに係る用地測量の業務でございます。360万8,000円を計上してございます。

次に、負担金でございます。こちらも居辺の施設の更新、道営事業に対する地元負担金として計上してございます。前年度8,641万9,000円に対しまして、1億1,422万2,000円です。

工事請負費です。こちらは、前年度2,336万1,000円に対しまして、本年度3,329万5,000円となっております。

増加の要因としましては、水道管の布設工事と、それから施設のテレメーター等の更

新を見ているというところでございます。

次です。固定資産購入費でございます。土地です。こちらも居辺の更新事業において用地取得が必要になる部分でございます。本年度、初めて計上してございます。50万円を計上させていただいております。

次に、工具・器具及び備品でございます。こちらについては水道メーター器の購入でございます。前年度802万5,000円のところ、本年度1,577万7,000円、増加につきましては、水道の検針業務に係るハンディターミナル、検針機でございますけれども、そちらの更新が必要な状況になってございます。そちらのほうを増としてございます。

次に、企業債償還金です。前年度1,674万6,000円に対しまして、本年度1,845万5,000円となっております。

以上、簡単ではございますが説明させていただきました。よろしく願いいたします。

**○委員長（中村哲郎委員長）** それでは、議案第20号令和5年度上土幌町簡易水道事業会計予算、1ページから28ページまでを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

**○委員長（中村哲郎委員長）** 質疑がありませんので、以上で令和5年度上土幌町簡易水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

次に、議案第21号についてですが、21号についても担当課より発言が求められておりますので説明をお願いします。

渡部建設課長。

**○渡部 洋建設課長** それでは、下水道事業会計についても同じく説明させていただきたいと思っております。

まず、5ページ、6ページ、それから7ページ、8ページになります。こちらについては、考え方は先ほどの水道会計と同じ考え方になりますので、収支の見た目、収支は合っていないというところをご理解いただきたいと思います。

続きまして、22ページ以降、23ページからの予算明細書で説明させていただきます。

まず、収益的収入及び支出のうち収入です。

営業収益、使用料です。前年度4,287万9,000円に対しまして、本年度4,287万7,000円となります。こちらは、下水道使用料、それから町で設置しました個別排水処理浄化槽の使用料になってございます。

他会計負担金、こちらにつきましても、ちょっと全体像が……、全体で申します。他会計負担金、こちらは一般会計からの繰入れになるというお話をしたところでございま

すが、令和4年度の繰入額総額は1億7,095万9,000円です。それで、令和5年度総体で見ますと1億8,788万3,000円になります。こちらに書いてあります他会計負担金につきましては、その一部ということでございます。

その他営業収益です。こちらについては延滞金の科目になります。前年度1,000円、本年度1,000円でございます。

次に、営業外収益です。受取利息配当金につきましては、前年度1,000円、本年度1,000円でございます。

次の他会計補助金については先ほどのおりです。長期前受金戻入、こちらも水道でお話ししましたとおり、これまでに入ってきている補助金等の収入と。実際の現金の入りはございません。

雑収益、不用品売却収益、前年度1,000円に対しまして、本年度1,000円でございます。こちらについては、下水道管理センターの更新工事を行っております。その中で出た金属類、鉄くず等を売却します。そちらの予算となります。

次に、管理センターの電話使用料として、管理センター受託者から基本料金以外の部分、こちらが収入となってございます。前年度4,000円に対しまして、本年度1万円を見越しております。

次に、24ページ、支出でございます。

営業費用、下水道施設管理費としまして、備用品費、消耗品になります。こちら前年度300万円に対しまして、本年度327万8,000円です。

燃料費、前年度37万4,000円に対しまして、44万2,000円を計上してございます。

光熱水費です。前年度697万4,000円に対しまして、本年度863万2,000円となっております。

通信運搬費です。前年度11万8,000円に対しまして、本年度も11万8,000円です。

次に、委託料です。施設管理業務、こちらは、前年度3,663万円に対しまして、本年度3,883万円です。

消防設備保守点検業務、こちらは、前年度と同額4万4,000円としてございます。

電気工作物保安業務、こちらは、前年度28万3,000円に対しまして、本年度28万2,000円としてございます。

次に、管渠調査清掃業務です。こちらは、前年度303万円に対しまして、本年度315万4,000円でございます。

汚泥処理業務、こちらは、前年度617万1,000円に対しまして、本年度651万2,000円でございます。

次に、手数料です。手数料につきましては、下水道の水質、汚泥分析に係る手数料です。前年度129万1,000円に対しまして、本年度104万7,000円でございます。

次に、修繕費です。施設修繕費、前年度150万円に対しまして、本年度227万2,000円でございます。増加している部分については、現在、実際に壊れているマンホールであったり公共汚水ますであったり、そういったものを計上してございます。

次に、機器修繕費です。前年度120万円に対しまして、本年度60万円ということでございます。

続きまして、下水道施設整備費のうち、給料から、人件費については1名分を見てございます。

少し割愛させていただきます。

次のページ、25ページになります。

旅費です。普通旅費、前年度と同額10万3,000円でございます。

備用品費、消耗品です。こちらは、前年度計上ございません。本年度、下水道管理センターに係る書籍として1万円計上させていただいております。

次に、委託料です。設備機器更新工事実勢価格調査業務、こちらは、本年度、下水道管理センターの機器の更新に係る単価策定に係る実勢調査を行わなければいけないということで、前年度はございませんでしたが、本年度77万円を見てございます。

次に、汚水柵設置設計業務、こちらは、前年度同額48万4,000円となっております。

下水道台帳作成業務、こちらは、台帳については隔年で更新をかけているところでございます。前年度は計上しておりませんが、本年度46万2,000円を計上させていただいております。

次に、下水道管理センター終末処理場耐震診断業務、こちらも本年度に診断を行いたいということで2,200万円を計上してございます。こちらは補助対象事業ということになります。

次に、退職給付費、こちらは割愛させていただきます。

次、雑費です。こちら国費補助、補助金返還金、こちら先ほどご説明しました管理センターの機器更新で、物品、鉄くず等を売り払います。それに対応する分の国費については返納しなければいけないということになりますので、国費相当分の計上でございます。予算額は10万円としております。

次に、個別排水処理施設管理費です。備用品費、消耗品です。前年度33万円に対しまして、本年度38万円です。

印刷製本費です。前年度28万5,000円に対しまして、33万7,000円でございます。

通信運搬費です。前年度同額10万6,000円でございます。

委託料です。合併処理浄化槽保守管理業務、前年度と同額869万3,000円でございます。

手数料です。手数料は、こちらも浄化槽の水質検査等に係る手数料でございます。前年度同額129万1,000円を計上してございます。

修繕費です。施設修繕料、前年度と同額159万9,000円でございます。

次に、総係費です。法定福利費、こちらについては、現在も使用しておりますが、パートの職員が1名ございます。そちらの共済費となります。

次に、旅費でございます。普通旅費、前年度8万8,000円に對しまして、本年度8万2,000円。

費用弁償、前年度7,000円に對しまして、本年度8,000円としてございます。

次に、印刷製本費です。前年度8万6,000円に對しまして、9万3,000円。

次の手数料です。こちらについては排水設備の貸付制度を設けております。そちらの手数料になります。前年度と同額4万7,000円を計上しております。

次に、負担金です。こちらは、それぞれの団体に対する負担金等でございます。こちらでも数字的にはちょっと割愛させていただきます。

次のページ、26ページです。報酬、報償費になります。

まず、水道事業及び下水道事業審議会委員さんに対する報償費でございます。前年度と同額11万7,000円を計上してございます。

会計年度任用職員の報酬としまして、前年度104万3,000円に對しまして、本年度107万2,000円を計上しています。

施設説明資料として、これは小学生等施設の見学に訪れた際の記念品というか、そういったものを準備してございます。こちらと同じで、前年度と同額1万1,000円を計上してございます。

食糧費です。食糧費は1万円を計上してございます。

貸倒引当金繰入額でございます。こちらも水道で説明したとおり、回収不能分を過去3年の平均を取って計上してございます。2万4,000円でございます。

減価償却費、こちらは、今回初めて計上させていただいたものでございます。

それから、その他営業費用です。こちらについては過誤納還付金として前年度1,000円に對しまして、本年度も1,000円としてございます。

次に、営業外費用、企業債の利子の支払いでございます。こちらは、前年度1,146万円に對しまして、本年度931万7,000円でございます。

次に、個別排水のほうの企業債利子の支払いです。前年度137万9,000円に對しまして、

本年度126万円でございます。

次に、借入金利子でございます。借入金利子につきましては、前年度29万円に対しまして、本年度6万8,000円を計上してございます。

次に、消費税及び地方消費税です。前年度128万6,000円に対しまして、本年度128万3,000円を計上してございます。

次の特別損失につきましては、先ほど水道で説明したとおり、令和4年度分の消費税に係る部分でございます。

予備費は、前年と同額30万円を計上してございます。

すみません、ちょっと長くなって申し訳ないです。

次に、27ページです。

まず、企業債、建設改良企業債、こちらは起債でございます。前年度3,920万円に対しまして、本年度910万円になります。

他会計補助金は、ちょっと割愛します。

国庫補助金です。国庫補助金につきましては、前年度2,400万円に対しまして、本年度1,296万円になります。

次に、受益者負担金です。前年度102万円に対しまして、本年度94万円でございます。

長期貸付金償還金でございます。こちらは、先ほどもお話ししましたとおり、排水設備の改造に係る資金貸付けを行っております。そちらの収入でございます。180万円、前年度同額でございます。

28ページ、建設改良費です。

こちらは、通常の工事請負費ということで、管渠の工事につきましては、前年度240万円に対しまして、本年度396万円を計上してございます。

下水道管理センター改築工事、前年度5,540万円に対しまして、本年度923万円を計上してございます。内容としましては、主ポンプ、ポンプ設備と、それから脱臭ファン、汚泥設備の機器の更新ということになります。

次に、固定資産購入費です。こちらについては備品の購入になります。前年度は備品の購入ございませんでしたが、本年度、下水道管理センターに係る水質分析機器等の更新が必要だということで、83万1,000円を計上してございます。

次に、企業債償還金、元金の償還金になります。特環、下水道のほうですね、こちらの償還金につきましては、前年度1億606万7,000円に対しまして、本年度1億658万7,000円。

次に、個別排水処理の元金の償還です。前年度635万4,000円に対しまして、本年度

647万4,000円でございます。

次に、長期貸付金です。こちらにも排水設備の貸付制度に対するものでありまして、前年度180万円、本年度も180万円という計上をしております。

以上でございます。

○委員長（中村哲郎委員長） では、議案第21号令和5年度上土幌町下水道事業会計予算は、1ページから28ページまでを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 質疑ないようですので、以上で令和5年度上土幌町下水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 1時36分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時37分）

---

○委員長（中村哲郎委員長） 各会計の予算に対する質疑が終了いたしましたので、これより町理事者に対する総括質疑を行います。

質疑ありますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 3点質問いたします。

1点目は、国の政策との関係で、町がどういう立場を取るのかということで質問したいと思うんですが、今までデジタル化することが町民の幸せになると、地方創生交付金、昨年度からはデジタル田園都市構想推進交付金に一部変わっていますが、そんなふうに交付金が来ると。そのことにより、申請し、大きな補助金が出ますので、町としてはこの交付金が得られますとかなり有利なことは確かなんですが、そういうことによって町の政策が大きく動いていると。そのことについて町民の理解がどうなのかということが私は心配するところです。

それから、2点目の問題は、それに関わることなんですが、なかなかスピードが速過ぎちゃって、町民が、コロナということもあるんですが、なかなか分かりづらいと。大きな施策がどんどん進んでいくと。その件について、今回の役場庁舎についてはかなり親切に説明してもらっているんですが、そんなふうに、町民との合意がなかなかできづ



らいと。それでも何となく私にはどんどん先へ進んでいるような気がいたします。

それから、3点目には、今回、特に物価高騰で、国の施策もあるんですが、町独自でも飼料、肥料から家庭世帯への支援ももちろんあるんですが、国の補助金を活用しても町民の皆さんになかなか行き渡らないと。生活大変な方が多いのではないかと私は考えています。

全体的に、町の補助金等を使いますと、億単位、時には1,000万単位でお金がどんどん動くんですけども、そのことが、町民一人一人にどんなふうに幸せをもたらすかというのはなかなか見えないと、私はそんなふうに思っていますので、これは一般質問でもする予定なんですけど、直接見える形のお金をどんなふうに工面していくのかと、その辺が、今回特にコロナ禍も含めて、物価高騰を含めて、町民になかなか町の政策が浸透してないように私は思いますが、その点について質問いたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 国の政策が変わる、今そういう話ですね、地方創生交付金がデジタル田園都市構想の交付金に変わったとか。これは、いわゆる時の政権が、それぞれの首相によって重点施策が何人も含めて変わるということでもありますけれども、今回は、このデジタル田園都市国家構想に基づく交付金制度、地方創生交付金がそちらに変わると。一見、やっぱりデジタル田園都市国家ってどんどん出てきて、それがなかなかなじめないというのは、これはよく理解できる話だと思います。

地方創生というのは、かなり一般的になじんできて、これはその言葉が出てくると、やっぱり人口減少の問題だとか、あるいは地方の過疎、あるいは疲弊の問題、こういったことに対して取り組んでいくんだというのが地方創生の取組であったわけでもありますけれども、それが名前が変わったと、デジタルに変わったということで、何なのかなという、前のやつはもうどこかへ行っちゃったのかなという不安というのは私自身当初思っていました。

実際、そういった中で、いろいろ、国のいわゆる役人、あるいはいろんな情報等の中では、基本的にはその流れは変わってないんだという話をされます。その中には、もともと地方創生を基本にしながら、それをデジタルで進めていくと。そういう、よりメッセージ性を持ちたいという、多分そういうことなんだろうと思いますけれども、これは政権が変わったことにより政策も変わったということの発信をしたいということでもあります。

町としては、私どもとしては、地方創生というのは、この大きな流れというのは変えるべきではないということでもありますし、そういった前提で、この町の地域経済、ある

いは人口減少やそういったことに対してどういった施策を持ってやるのかというのは、もう基本的にはそれが基本にあるということは変わらないということで、そこにデジタル関係のそういう政策が出てきているということであれば、そういう地方創生、地方が元気になるという前提の下での施策について、国の支援を使いながらやっていくということでもあります。

そのように考えていただいて、そういう中では、デジタルそのものをやることについてこの町の元気につながっていくとか、あるいは住民の暮らしだとか、経済の発展につながっていくという基本的な押さえというのは変わっていないというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

それから、分かりづらい、確かにデジタルといたら僕らもなじむまで随分かかりましたけれども、いわゆるその前はICTという言葉を使っていたり、さらにITという言葉だとか、そういう時代時代によって変化をするということでもありますけれども、いわゆる単純に言うと、大きな流れとしては、アナログに対する言葉としてデジタルが出てくるということでもあります。これは次世代の新たな技術というふうに置き換えてもいいんだろうというふうに思いますけれども、このようなことで、今の時代の様々な何と言いますか技術というのは、デジタルが基盤になってきているというふうに思います。ただ、アナログ人間関係だとかそういったものについては、これは従来どおり、大切なものは大切だということでございます。

いわゆる、国語辞典的に言うと、アナログというのは連続性、デジタルというのは、それが、何というのか寸断されながらゼロイチゼロイチという組合せの中でいろんなものが動いていくと。アナログについては、ずっと……、例えば時計ですね、時計はこれ1分たったらくっと動きますけれども、これがデジタルで使われているもの。それからずっと流れていっている、これがアナログということになりますけれども、そういう新しい技術がいろんなこれからの暮らしの中に使われていくということでもあります。

新しい言葉も、これは何でもそうですけれども、出始めは非常になじみづらいということがございますから、これは使われているうちにそういう固有名詞がイメージ化されていくというふうには思っております。その間のタイムロスという間にいろいろ分かりづらいということが出てくるんだろうなというふうに思います。

今やっています自動運転のいろんなあそこにあるアプリケーションだとかそういうのはもうほとんどデジタルの世界だということになってまいりますし、そういったようなことでもありますけれども、それは振り返って、また言いますけれども、町民の暮らしだとか、あるいは経済域差と。

特に、地方にとって、このデジタルというのはもう欠かすことのない技術だろうという意味では、町としてはもう二十数年前からこういう技術が町と都市との、地方と都市の格差を縮めることなんだということでやってきていますので、別に、今突然出てきている話でないと。ただ、たまたまそのデジタルという言葉が最近いわゆる基本になってきているということでもあります。

そのようなことで、いわゆる距離的な時間軸だとかそういうものを縮めるのはこのデジタルの世界だというふうに思っておりますから、それは地方にとっては非常に意味のあることだと思います。年寄りにとっても、まだまだ今までのいわゆるガラケーだとかそういったところから見てスマホになるのはなじめないんですけども、多分、これはもう近いうちにそれになじんで、やっぱりそれは暮らしによくなるよと、医療関係も、向こうまで行かなければならない、だから地方は大変だと、地方に住むには病院が近くにないから大変だというのが、こういうデジタルによって時間的な距離感を縮めることができるオンラインの診療なんかというのは、これは今までできないことがサービスにつながっていくということだろうと思います。

そういった便利さと、それから、何でもそうですけれども、新しい裏にはそこでマイナスの部分が出てくるということも想定されますから、そういったことについては十分配慮していく必要があるんだろうなと思います。

物価関係、特にコロナの関係で、これはもう相当国からじゃぶじゃぶとお金は出されているんですね。ですから、いろんな給付金があって、各世帯に幾ら幾らだとか、それから子供のいるところだとか、あるいは低所得者のところだとか、実は相当出ているんです。これは見える形で現金が入ってきていますから、見えているんですね。ただ、もうじゃぶじゃぶになっちゃって、それが当たり前になっているような状況であります。

一方では、また物価も上がって大変だということもありますけれども、今今、急に物価が上がったときには、それらに対していろんな施策が国のほうは国のほうとして出ているんですね。

例えば、ガソリンなんかでも一定の金額を超えたときに国の補助金が入って、ですから海外の二百何十円だとか、そういったことが当たり前のあるわけでもありますけれども、百何十円で収まっているということなんです。電気料も今ぐんと上がっていますけれども、それについてもある程度抑えながら、やがて上がっていくだろうと思いますけれども、そのようなことでやっている。それは全ての国民が必要としているものでありますし、それから、あとは個別に、本町にとっての地域的な課題があるかと、そんなふうに思います。

特に低所得者の人方が多いという地域でもありますから、そういったところについては、これまでもそうでありまして、速やかに先を読みながら、福祉灯油にせよ、今回は、さらには病院にかかる交通費の助成ですよね。ただ、ただにするという、これは今度民間を圧迫することになりますから、そうはいきませんが、できる範囲の中で負担軽減を様々なところに多分上士幌町は入っていると思います。というのは、個別に調べてみれば一番分かると思いますけれども、今回も91億という一般会計を組んでおります。先ほどのデジタル、国から入ってくるもので、5億前後が入ってきて膨らんでいるところありますけれども、それにしても八十数億円という一般会計であります。5,000人の規模でそれだけというのは、新年度、特別大きな投資に使われるということではありませんので、満遍なく様々なところにいわゆる資金が投入されていっているというふうに思いますので、議員さんについては、いろんなところを調べられているというふうに思っておりますので、比べていただければ、この町に後々としてはどのようなことになさるのかというのはご理解いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに質疑ございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 毎年度であります、町の事業を進めるためには、いろんな意味で委託という部分が出てくるかと思えます。委託も分類していくと、やっぱり見える委託、例えば草刈りをお願いするとか、建物を造ってもらうとか、そういう委託については非常に分かりやすいんですけど、今回の予算の中にも構想的な委託とか、基本計画に係る委託とか、結構あるんじゃないかなと。

これもいろんな意味で、財政的な部分は国の交付金と、また、今言われたように、いろんな意味で支援を受けながらという部分もあるかと思えますけれども、僕は1番大事なものは、この構想なり基本計画に対する委託に対して、すぐ設計とかという部分ではなくて、そこで、いろんな知恵もあるということも僕は委託だというふうに認識しています。その知恵をもらって、もう1回行政の中でやはり考えてみて、この形でいいのかなという部分とか、もう一つは町民に開けて、こういう構想とかこういう計画もらったんだけど、これでどうだろうとあって、ここで一服ではないけれども、もう一起こし、やっぱり上士幌型の考え方をそこにどう入れるかと、こういう仕組みづくりも結構あるんじゃないかと思えます。

ですから、いろんな意味で、委託されてすぐに基本計画して構想計画って、次はすぐに基本設計とかにならないで、この期間をもう少し十分に議論したら、また新たな本町に合ったまちづくりのヒントも得て、町民の意見も得ていくと、こういう形で、まち

づくりというのはそういうふうに急ぐ部分もありますけれども、やはり、この委託の中の、いわゆる見えない化委託と申しますか、見えない委託の部分を、もう一つ掘り起こすということも、時間的に必要ではないかなと認識していますので、町長も、ふだん見える化の委託については、本当に町民もそんなことで頼んでいるんだなというのわかりますけれども、これについての特に見えない化の委託について、慎重に対応して行って、より上士幌型、本当にこの地に、5,000人に合っているのかどうかも含めてとか、やっぱりそういうことも検証するだけの余裕と、その次の設計という部分を含めて取り組んでいったほうが、未来、持続的な部分を考えたら、結果的にはいい結果が残るんじゃないかと思えますけれども、この委託の見えない化になっている委託について、町長の考え方について再度確認しておきたいと思えます。

○委員長（中村哲郎委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 新しい、そこそこの大型事業、予算の伴うものについては、事業委託、計画の業務委託だとか、様々なことがあって、今お話しあったように、作業の伴う委託というのはこれは本当によく見えます。しかし、計画等々をつくる、構想をつくる、計画をつくると、これについては、なかなか見えづらいということがあろうかと思えます。

建設までに至る経過、普通、計画あるいは構想計画、実施計画、基本設計、実施設計、施工と、こういった流れになる、大型の事業なんかについてはそうなるだろうというふうに思います。構想と、それから計画の段階、ここが一つ大きなこの町の姿勢を示す重要な部分だと、そんなふうに思います。

物によって、それぞれ急がなければならないと、今回、例えば脱炭素の関係だとか、これはもう期限があって、それに合わせて国の求めに応じて対応していかなくやならんということですから、かなりスピード感を持っていかなくやならんし、それから、ある意味では、やるべきことというのは、国のほうから示されているというようなこともありますから、それに基づいて、あとは独自の町の進める方向性なんかを示してつくっていく、あるいはその間で、できるだけ町民の声なんかを聞くという、そういう作り込み、これは特に今のデジタルにしても、そういったところはかなりそういう部類に入っでござるを得ないだろうと。

ただ、まちづくりについては、これは今お話しあったように、やっぱり、自分たちの町をどうしていくのという大きなこと、今回もこの役場庁舎の基本設計は盛り込まれていると。あるいは公園のところも盛り込まれてるということでもありますけれども、ここに至るいわゆる見えないところとしては、やはり人口減少時代、しかも少子高齢化に向かっている中で、町はどうあったらいいのかというのが、これがもう平成の20年の半ば

あたりから、町のあるべき姿、再編、整備、町の整体と先生のほうは提案してきていただいておりますけれども、無計画にといいますか、経済成長に伴ってどんどん住宅が郊外へ行ったりなんかしたのを、今度は人口減少になって、高齢化になって、やっぱり、形、スタイルは変わっていかなくやならんと、従来のままでは、これは町が生活するには不便になるよというのがあって、今、団地の再編だとか、そんなふうになってきました。

多分、最初の頃はいろんな意見お聞きしております。コミュニティー、そこで住んでいて、そこを無理やり移動させるのかだとか、あるいは地域のそもそものコミュニティーが大変になってくるという、いろんなことありましたけれども、そこに住んでいるお年寄りにとって最も暮らしやすい住居のある方はだとか、あるいは将来の自分が、体が不自由になったときに、できるだけそれでも町なかで暮らしていくというようなためには、町なかに再編整備するというのが、これが望ましいということが出たのでありますけれども、今それが大きな流れの中でも公営住宅の在り方だとか、それらについても、もう国のほうとしてもそういう見方を今してきております。

町なかの住宅の整備ということで、今まで一気に造っているのが、何戸かずつ分散してやって、それマンション形式になっていますけれども、最近では、町なかに独居老人がやがて増えるというようなことで、その方々は、町なかの小さな家でもいいけれども、そういったものを建てて、町なかが行き交う、全てが安心して暮らせるような、これは厚労省あたりも今言い始めてきていました。

そういった意味で、ちょっと時間はかかっていますけれども、この町の何年間もかけて進めてきたこれは、いろんな形の民意を受け止めて計画が実行に入ってきたという意味では、非常にいい形で推移してきているのではないだろうかと思っております。

今回の役場庁舎にしても、これはかなり前から議論なり、あるいは町なかの再編の関係であって、役場庁舎の位置づけの問題だとか、そういったことがあって、ようやくといたしますかそんなような気がしますね。相当の時間がかかってきているんですね。だから、その間のいろんな積み上げというのが、今の段階にまでようやく来たということですから、これは、役場庁舎は国から指示されてやる話ではないんですけれども、町の課題としてじっくり時間をかけてきて今までになってきたと。耐震化の問題が、それは大きな根っこの一つありましたけれども、そういうスケジュール感でやってきて、多分、まだまだそれでもこれからも意見を聞く必要はありますし、ぎりぎりまでみんなで考えていくということが必要なんだろうというふうに思いますけれども、そのように、大きな町のありよう等々についてはかなり丁寧にやってきている。多分、よその町と比べて

も、その辺の手順については相当丁寧に動いているんでないだろうか。大体、えいやとやろうと思っけていても、皆さん方許してくれないじゃないですか。というふうに思っくくらい、その辺については足りないところもあるんですけども、見えないところについても配慮はされて進めてきてるというふうには私どもとしては理解をしてるところであります。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、一例で、町なか住宅を含めて町長からお話がありました。ほかの本当に5,000人の町がやはり高齢化の問題、少子化の問題を含めて、また、本当に人口減少もちょっと見え始めているとか、やっぱりしっかり状況を加味しながら、いただいた専門的な見方と、それから、自分たちがこの町をどう維持していくかという見方で調整しながら進めていかないと、どこかに凸凹の穴があるとか、そういうふうになると思っます。

今、町長が言われたように、かなりそこら辺を認識しているなということも一部感じました。そんなこと含めて、もう少し町民の声も聞くとっ一つの大きな部分を欠かさずに、これからまた構想、計画段階を含めて対応してほしいなと思っますので、この部分、簡単によろしくお願っしたいと思っます。

○委員長（中村哲郎委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 やっぱり最終的には、町民がどのような形で参画するかというのが非常に大事な実施のありようだというふうには思っます。ただ、住民の方々がそれぞれみんな仕事を持って、あるいは、24時間それぞれのスケジュールの中で動いていて、町町といっても、なかなか、関心、それはお任せしますよという部分もたくさんあるなというふうには思っております。それを、いわゆる地域づくりに楽しく参加するといっような環境になってくるといいことではないだろうかというふうには思っますが、これまでもコミュニティーの関係なんかもいろいろ議論をされてきて、お話しさせていただいてるのは、時代とともに変わって、何が結びつける、そのコアになっていくのかといっようなお話しもさせていただきました。

あるいは、以前は子供であったり、あるいは独居老人のお世話だとか、そういったことが時代時代にありますけれども、それが、社会保障的にも、あるいは教育環境も整ってきて、その必要度といっようなものが少なくなってきた。防災なんかも、これ非常に生命に関わることだから、それを何とかしながら、地域づくりだとかまちづくりといっ、その辺のことでも十分大事な要素だなど、そんなふうには思ってきておりました。

今、改めて、ここ二、三年の町の動き、いろんな動きが、今までやってきたところが

様々な形で評価をされているということでもありますけれども、例えばSDGsなんていうのは、これは非常に新たなまちづくり、それぞれが参加する非常に大事なポイントだというふうに思っております。

今回の議論の中でも、お年寄りもというお話もありましたし、その辺もっともなことでございます。どこから手をつけていくかという手順のこともあって、まずは、子供たちからやっていこうと。それで、一般の町民についても、アンケートの結果によると、全国平均、北海道平均から見れば、SDGsに対する認知度というのは極めて高いわけですね。だから、そういった意味で、中でもお年寄りにできる、例えばよく言うもったいないというところの、それをどう具体的にするかだとか、あるいは、今回のいわゆる生ごみの減量化についても、これは全部の世帯に関わってくること、こういったことを通しながら、減量化についてみんなで考えるということだとか、あるいは、それに伴う施設のありようだとか、そのようなことに発展していくのではないだろうか、という、この種が今まかれていっているというふうに思っております。

いずれにしても、住民が参画してくれるまちづくりというのは非常に意味があるというか質の高い自治になっていくというのは、それはもう承知のとおりであります。ただ、いろんな条件があって、私どもとしても、そのために役場があって、こういう、議会なり行政があると、自分たちができないことがあるからそこをお任せしますよというようなことで任されているところがありますから、その部分については責任を持ってやっていかなきゃならんし、一方、住民がそのことに対して関心を持って、そして理解を高めていければもっとよりいい町になっていくだろうなと思っています。

○委員長（中村哲郎委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 大変ありがとうございます。これについては、それに関わる部分についてまた次の一般質問等で町長とまたお話をしたいと思っておりますので、その節よろしくお願ひし、質問を終わっていきたく思います。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに質疑ありますか。

5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 基金の関係で、ちょっと町の様々な基金積立てているんですが、それに関連して発言をさせていただきます。

町では、様々な事態に備えて、あるいは特定の事業の目的のために各種基金を積立てているんですけれども、その中で士幌線の代替輸送確保基金積立ということで、積み立てていまして、今現在7,500万ほどの基金が積み立てられていて、令和5年度も地方バス路線維持対策ということで、十勝バスさんとか拓殖バスさんに出していくわけです。



けれども、今年2,000万ほど基金から繰入れをして、令和5年の末には5,300万ぐらいに基金の残高がなるというようなことになっています。そうすると、ここ2年、3年でこの基金の残高はなくなるということになると思うんですね。

それで、今、町ではこうした路線バスもきちっと走ってもらうということが大切なことですし、また町の中のことでコミュニティバスだとか、今、自動運転バスの実証というようなことで、そういうことでの切れ目のない対策ということでいろいろ実証を進めているという段階にあります。

そうした中で、私が申し上げたいことは、この土幌線の基金がなくなるという状況であれば、こうした、今、町が取組をしていることも含めて、新たに公共交通を守るための基金というものを設けて、その時々々の財政状況に左右されないで公共交通を守っていくという、維持していくということのために、そういうものを設けてはどうかということで、財政状況によってその基金に積み立てられる部分というのも年度によっても状況は変わるとは思いますけれども、そういうことの準備をして、新たな基金を設けて、今後の公共交通を守っていく、維持していくということにしていくべきではないかという思いを持っています。そうしたことで、そのようなことについてどのようにお考えか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（中村哲郎委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 こういう地方の足を守るというのは、すごくここで暮らしていく上で欠かせない重要な政策課題になるんだろうと思います。一般的には、人が移動する、物が移動するというときには、それに見合うその運賃なり支払いをするということで、採算を意識して経営がなされているということでもありますけれども、地方における公共交通、これについては、まず、収支のバランスが取れるというのは、ほとんどあまり聞いたことはありません。しかも、この上土幌のように、中核都市へ行くのに40キロの距離があるということでもありますから、当然その原価も相当高いものになっているというふうに思いますし、しかし、公共交通、子供からお年寄りまで、移動したいときに行けるという環境がなければ、それはもう住むに値しないという、そういうことだろうというふうに思います。

今の基金については、やがて底をつくというのは、これまたはっきりしてますから、だからなくなったときにそれをやめるのか、こうはならないだろうというふうに思うんですね。今提案いただきました、それを安定的に運用するために独自の基金というもの、これはひとつ十分検討すべき内容でないのかなと、こんなふうに思います。今年をよくて来年は駄目なんだとか、そういう問題じゃなくて、ほとんどこれは、どこまで公費を

出していけるかというのが重要なところになってきますので、そのためには、できるだけその負担を軽減をしながらする方法と、そして、よりサービスの行き届くと、この難しい両方をこの先も検討していかなきゃならないということでもあります。

そのために、今やってることも非常に実験的な意味合いだというふうに思っております。デマンド、普通のバスですね、農村地帯を走っているバス、自動運転バスもやっています。本当に、どれが経費の面、それから住民サービスにつながるのか、こういったことがやがて出てくればそちらのほうにシフトしていくと。そこに大きな開きがあるものをあえてやる必要はないだろうし、何としても足を確保するサービスをよくするという一番の評価基準にしながら、しかし、いろんな乗り物、移動手段、もうこれはいろいろと試してみる必要があるというふうに思っております。それが今の状況だろうというふうに思いますが、いずれにしても、公共交通というのは町が維持していく上での基本的なインフラサービスの一つだけということだけはお伝えさせていただきたいと思っております。

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに質疑がございませんので、町理事者に対する総括質疑を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） ご異議なしと認めます。

よって、町理事者に対する総括質疑を終わります。

以上をもって、議案第16号から第21号までの令和5年度各会計予算に対する質疑を終結いたします。

これより、各議案、会計ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第16号令和5年度上土幌町一般会計予算に対する討論を行います。

討論ございますか。

討論がありますので、これより討論を行います。

先に、本案に対する反対の討論を行います。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 議案第16号令和5年度一般会計予算の反対討論を行います。

物価高騰は、私たちの生活を直撃し、また農家の方にとっては、飼料、肥料代の大幅な値上げは今後の営農を続けられるかの危機的な問題となっています。また、コロナ感染は収束したとは言えない状況にあるのに、5月以降、感染症の5類に引下げを決めま

した。医療費やPCR検査も公費負担でなくなると、命が守れるのかと不安になります。

こういう中で、政府の物価高騰、コロナ対策は不十分なままで、保健所は削減したまま、病床削減の政策は変えず、ますます医療福祉削減に進んでいます。その反面、国民が困難な中でも必死に頑張っているときに、2023年度から2027年度までの5年間で防衛費を43兆円も使うという閣議決定をしております。このお金があったら、農家の方々の営農を守ることに、私たちの大変な生活を守ることにとなると考えます。

こういう中で、町としても対策を講じてはいますが、町民の生活をしっかり守る立場に立ち切れていないと判断し、反対いたします。

1点目は、国と政策との問題です。

国は、デジタル化にすることが国民、町民を幸せにすると一層力を入れていきます。地方創生交付金から、昨年度から今度はデジタル田園都市構想推進交付金が導入されています。申請を行い、大きなまちづくりがこの交付金で動いていると思います。スピードが速く、十分な町民の理解がないまま進んでいるように判断いたします。また、令和4年度におきましてはマイナンバーカードの問題もありまして、今後大変心配されるどころです。

もともとカード取得は自由なはずですが、保険証との一体化で強制的とも言えるように取得に向かっていると私は判断いたします。町も、本来なら自分の判断で決めることなのに国の言うとおりに動いていると、それでいいのかと私は思っています。地方自治はどこに行ったのかと私は疑問に思うこの頃です。

2番目の問題が、町民合意のまちづくりの問題です。

これは以前から指摘したことなのですが、大事な施策等、動きが早過ぎたり、分かりづらかったりする等、町民を置き去りにするように私は思っています。町は交付金等早く手を挙げないと間に合わないとの判断もあるかと思うんですが、町民一人一人が大事にされ声が生かされてこそ地方の自治、地域が主役とも言えます。国においても町においてもこの観点が立場が見えないと思います。

3点目の問題は、町独自の生活を守る対策についての問題です。

物価高騰への町独自の対策も、生活支援等、飼料、肥料高騰への支援もありました。しかし不十分と判断いたします。もともとこれは国の事業で行わなくてはならない事業ではありますが、国の補助金を活用とはいえ、町としては、町の事業の中で億単位、1,000万単位の事業が次々と組み立てられています。それが今困ってる町民を本当に幸せにするのかと私は疑問に思うところであり、町民の思いから離れているのではないかと私は判断するところではあります。

以上の理由で反対討論といたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、本案に対する賛成の討論を行います。

9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） 議案第16号令和5年度上士幌町一般会計予算に賛成の討論を行います。

前段、4年目を迎えた新型コロナウイルス感染症拡大ですが、やっと収束の兆しが見えてきたかに感じられますが、住民生活の安心・安全のためにも今後においても万全の対策を講じていただくことを要望いたします。

そのような状況の中で、3月9日、10日の2日間、予算審査特別委員会において、令和5年度上士幌町一般会計予算について審議が行われました。令和5年度は、まちづくりの基本目標となる第6期上士幌町総合計画が「未来につなぐ笑顔かがやく元気まち上士幌」をメインスローガンにスタートして2年目を迎えます。6つの基本目標を柱とした持続可能なまちづくりの実現に向けた各種施策を推進するとともに、新規事業として公共施設省エネルギー化促進事業、公共施設マイクログリッド構築事業、かみしほろスマートP A S S推進事業、上士幌テレワーク推進事業、生活系生ごみ減量化等推進事業、上士幌型脱炭素住宅建設等助成事業などが計上されています。継続事業としては、ふるさと納税推進事業や役場庁舎改修事業、医療、介護、福祉、生涯活躍、子育て、教育充実のための各種事業や、基幹産業であります農業基盤整備を初めとする産業活性化対策などが計上されています。

これらの事業が着実に実施されることによって、これまで積み上げてきた本町における暮らしやすさや安らぎ、安心・安全な生活を送ることができるという実感が町民全体で共有することができる予算案であると評価し、この予算案に賛成するものであります。議員各位のご賛同をいただき、予算案をご可決いただくことをお願いし、私の賛成討論といたします。

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、本案に対する反対の討論を行います。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 次に、本案に対する賛成の討論を行います。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） ほかに討論がありませんので、これをもって議案第16号に対する討論を終結いたします。

これより議案第16号の採決を行います。

本案は起立により採決を行います。起立しない委員は反対とみなします。

お諮りいたします。

本案は原案可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(中村哲郎委員長) 起立多数であります。

よって、議案第16号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号令和5年度上土幌町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声)

○委員長(中村哲郎委員長) 討論がございませんので、これより直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

議案第17号は原案可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(中村哲郎委員長) ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号令和5年度上土幌町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声)

○委員長(中村哲郎委員長) 討論がございませんので、これより直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

議案第18号は原案可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(中村哲郎委員長) ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号令和5年度上土幌町介護保険特別会計予算に対する討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声)

○委員長(中村哲郎委員長) 討論がございませんので、これより直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

議案第19号は原案可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（中村哲郎委員長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号令和5年度上土幌町簡易水道事業会計予算に対する討論を行います。  
討論ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 討論がございませんので、これより直ちに採決を行います。  
お諮りいたします。

議案第20号は原案可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号令和5年度上土幌町下水道事業会計予算に対する討論を行います。  
討論ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） 討論がございませんので、これより直ちに採決を行います。  
お諮りいたします。

議案第21号は原案可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

本特別委員会の付託事件審査報告は、今議会定例会の3月23日の本会議において報告するものであります。

お諮りいたします。

付託事件審査報告の委員長報告は、正副委員長にご一任いただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（中村哲郎委員長） ご異議なしと認めます。

よって、付託事件審査報告の委員長報告は、正副委員長に一任することに決定いたしました。

以上で本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

委員の皆さんのご協力によりまして、無事委員会を終了することができました。ご協

力に対して心より御礼申し上げます。

以上で、本特別委員会を閉会いたします。

(午後 2時27分)

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

予算審査特別委員会  
委員長

署名委員

署名委員